
大和郡山市総合交通戦略

令和2年(2020年)3月

大和郡山市

はじめに

人間が人間であるために必要な「移動の自由」すなわち「交通」は、技術の革新や社会の発展と常につながっていますが、リニア新幹線の建設や車の自動運転、燃料電池の開発などなど、今後の展開を予想することは大変難しくなっています。

そうしたなか本市における交通とまちづくりのおよそ20年後の将来像を展望した上で、その間に取り組むべき施策や事業について議論を重ね、まとめた『大和郡山市総合交通戦略』がこのほど完成し、公表する運びとなりました。

本計画を策定するに当たっては住民アンケート調査や地区別懇談会を実施するとともに、新たに設置した「総合交通戦略検討協議会」で計3回にわたる審議を行っていただき、その上で令和2年2月から3月にかけてパブリックコメントを募集し、公表に至った次第です。

戦略のコンセプトは「暮らす人、訪れる人を支える交通体系が整ったまち」で、次の戦略目標が掲げられています。

- 1 鉄道やバス、高齢者の外出支援や運転手の確保など公共交通のあり方
 - 2 通学路や歩行者・自転車の安全、バリアフリー化など安全・安心な交通環境のあり方
 - 3 幹線道路ネットワークの整備や産業、観光への対応、リニア中間駅の誘致など、地域の活力を生み出す交通のあり方
 - 4 環境への配慮や相乗りの励行など、交通に対する意識のあり方
- 交通の面から未来に向けてのまちづくりを進める上で引き続きご支援、お力添えを賜りますようお願いし、挨拶とさせていただきます。

令和2年3月

大和郡山市長 上田 清



目次

1 総合交通戦略について	1
1-1 計画策定の目的と背景.....	1
1-2 計画の対象区域.....	1
1-3 計画の位置づけ.....	2
1-4 計画の構成.....	3
1-5 計画の期間.....	3
2 市の現況と課題	4
2-1 市の現況.....	4
2-2 物資流動.....	16
2-3 市民意向の把握.....	17
2-4 上位関連計画.....	22
2-5 課題の整理.....	24
3 都市交通の将来像	26
4 戦略目標	29
5 実施プログラム	31
5-1 【戦略目標Ⅰ】公共交通を中心とした交通体系をつくる.....	33
5-2 【戦略目標Ⅱ】安全で安心な移動ができる交通環境をつくる.....	42
5-3 【戦略目標Ⅲ】地域の活力を生み出す交通機能を充実する.....	59
5-4 【戦略目標Ⅳ】交通行動への意識を高める.....	67
5-5 実施プログラムの整理.....	73

6 評価指標	80
6-1 戦略目標Ⅰの評価指標.....	80
6-2 戦略目標Ⅱの評価指標.....	82
6-3 戦略目標Ⅲの評価指標.....	83
6-4 戦略目標Ⅳの評価指標.....	84
7 計画の推進	85
7-1 推進体制.....	85
7-2 評価・改善の仕組み.....	86
8 参考資料	87
8-1 計画策定の経緯.....	87
8-2 計画策定の体制.....	88
8-3 用語集.....	89

本文中の※がついた用語は、巻末の参考資料の用語集で解説を記載しています。

1 総合交通戦略について

1-1 計画策定の目的と背景

大和郡山市（以下「本市」という。）では、平成27年度（2015年度）に第4次総合計画、平成29年度（2017年度）に立地適正化計画※が策定されるなど、まちづくりに関する計画の策定が進んでおり、さらに、令和元年度（2019年度）と令和2年度（2020年度）の2カ年で都市計画マスタープラン※の改定を行います。今後これらの計画に基づくまちづくりを実現していくことになります。

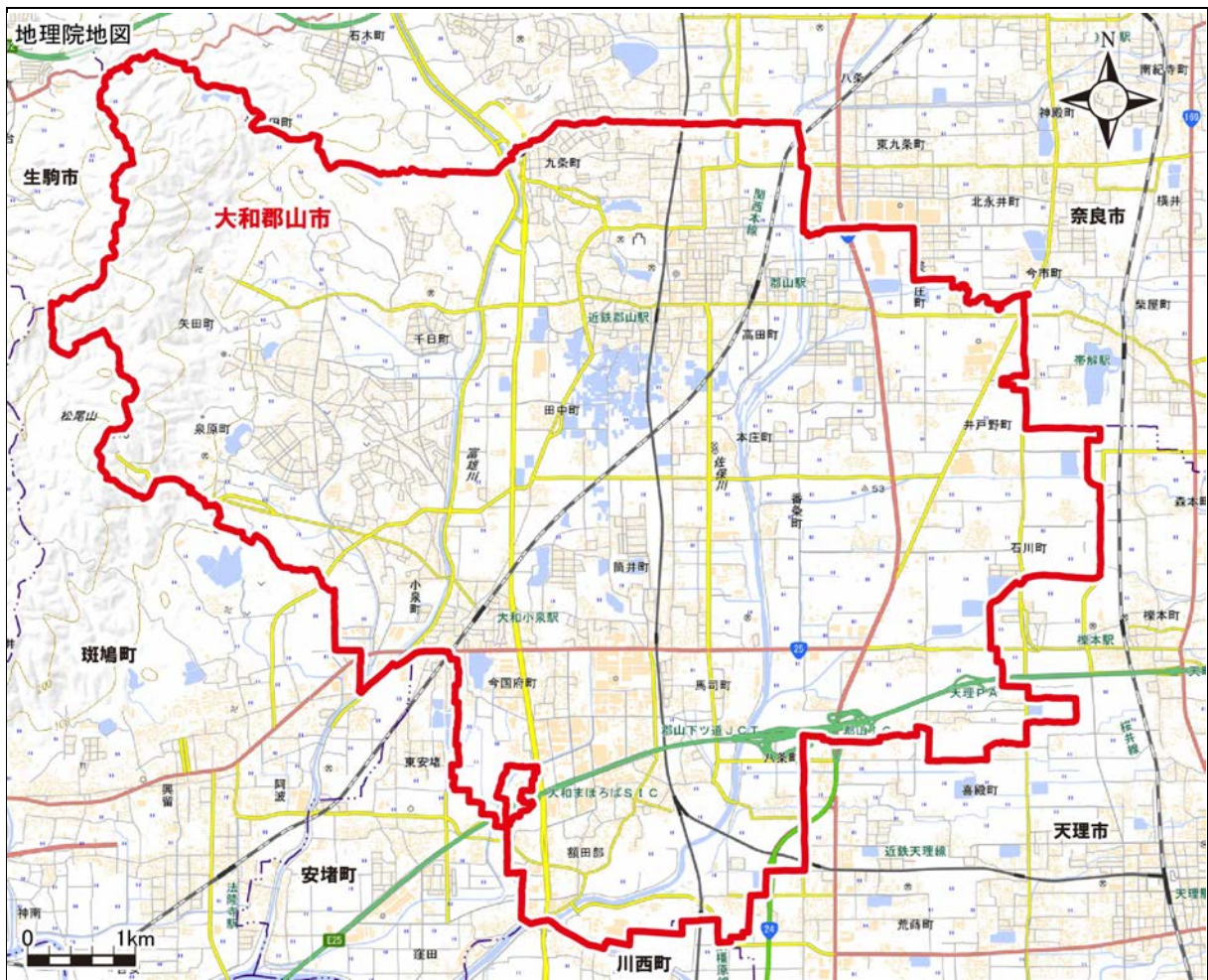
また、京奈和自動車道や城廻り線などの幹線道路※等の整備が進められ、さらにリニア中央新幹線※の中間駅の設置を目指しているなど、幹線的な交通網の構築が進められており、これらの整備に合わせたまちづくりなど、交通とまちづくりの関係はますます密接に考えていく必要があります。

一方、公共交通空白地※や、未着手の都市計画道路※の整備、歩行者・自転車の安全確保対策など、本市が抱える交通問題は多岐にわたります。

このような状況を踏まえ、まちづくりの根幹として非常に重要な役割を担う交通について、将来のまちづくりを支えるとともに、大和郡山市が抱える交通課題の解決を図るため、効率的・効果的な都市交通施策を体系的・具体的に取りまとめた「大和郡山市総合交通戦略」（以下「本計画」という。）を策定します。

1-2 計画の対象区域

本計画の対象区域は、本市全域とします。



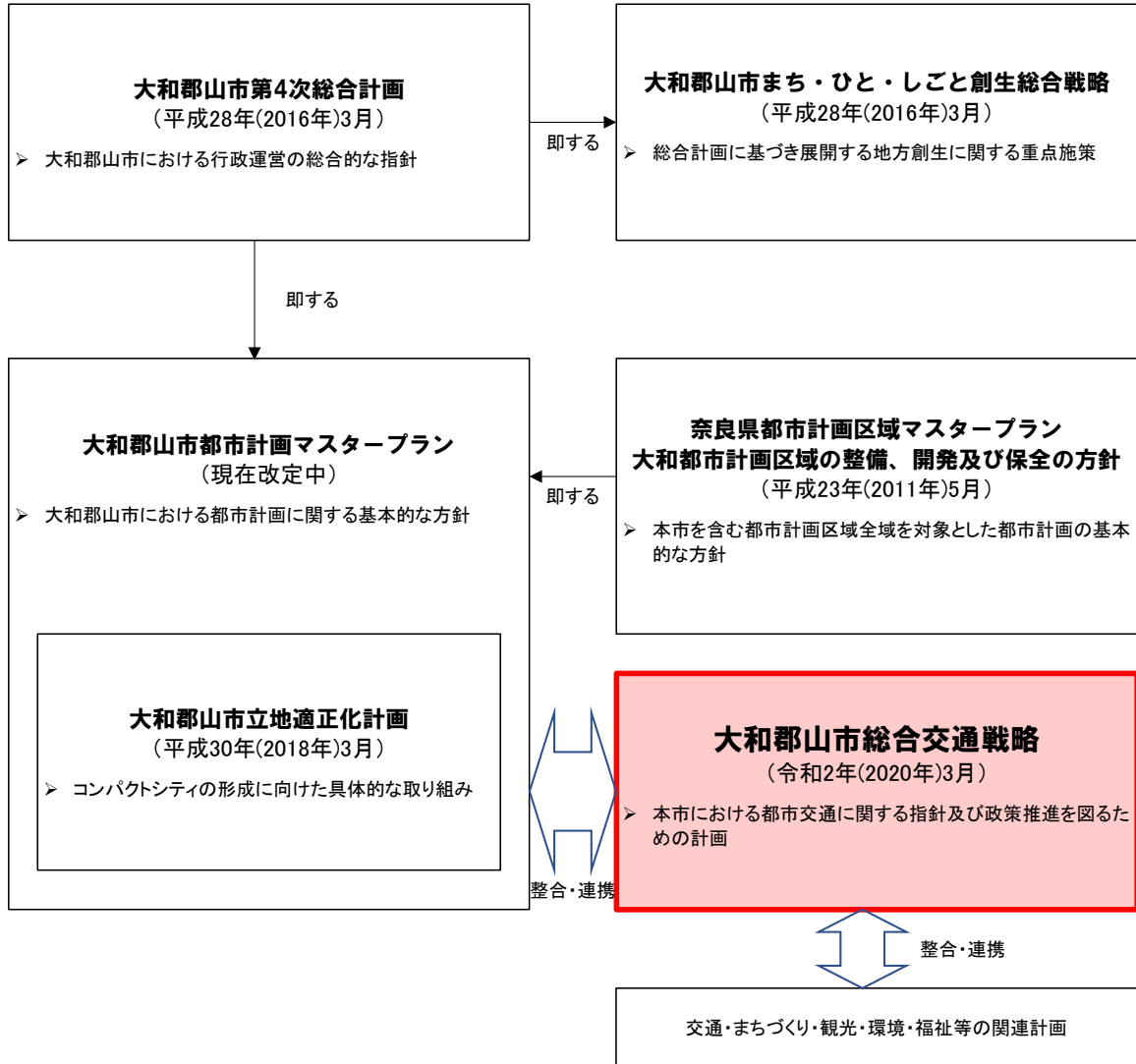
図：計画の対象区域



1-3 計画の位置づけ

本計画は、大和郡山市総合計画、都市計画マスタープラン等の上位計画や、交通、まちづくり、観光、環境、福祉等の関連計画との整合・連携を図ります。

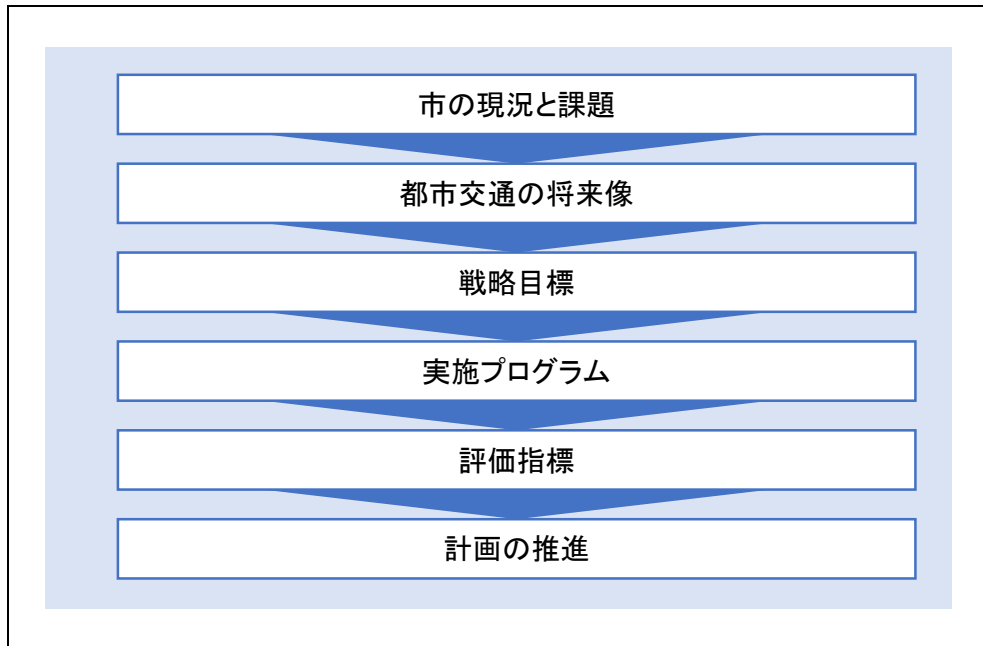
本計画は、本市及び関係機関等が計画的、効率的に施策展開を図っていくための都市交通の指針として活用していきます。



図：計画の位置づけ

1-4 計画の構成

本計画は、概ね20年後の都市の将来像を見据えた都市交通の方針を示した上で、都市の将来像を実現するために実施する施策として概ね10年以内に着手すべき事項や進捗管理等について定めます。



図：計画の構成

1-5 計画の期間

本計画は、概ね20年後の都市交通の将来像の実現を展望した上で、短・中期的に取り組む施策・事業について定めることとして、令和11年度（2029年度）を計画目標年次とします。

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間を短期、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間を中期として実施プログラムを定めますが、参考として令和12年度（2030年度）以降を長期として記載します。

なお、短期の最終年度となる令和6年度（2024年度）には、必要に応じて計画の中間見直しを行います。

	短期					中期					長期
	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度～ 2030年度～
大和郡山市 総合交通戦略											

図：計画の期間

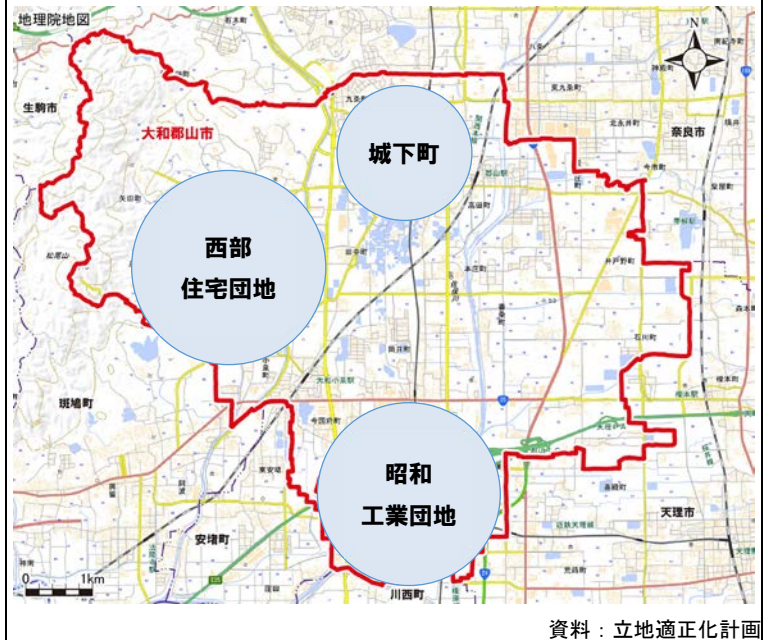


2 市の現況と課題

2-1 市の現況

(1) 概況

- 本市は奈良県北部に位置し、東西9km、南北7kmの広がりを持ち42.68km²の面積を有しています。
- 本市は、郡山城の築城(1580年)により都市の形成が始まり、文禄4年(1595年)に城下町の骨格が形成され、享保9年(1724年)から人口も増加し、城下町としての都市が形成されました。
- 市域の北部は奈良市に接し、郡山城の城下町を中心に中心市街地が広がり、南部には昭和工業団地をはじめ、広域交通の利便性を活かした産業と農地が広がっています。
- 東部は天理市へと連続している農業地域の中に、住宅や産業施設が溶け込み、西部は矢田丘陵を背景に、昭和30年代後半に開発された住宅地が広がっています。
- JR関西本線(大和路線)と近鉄橿原線が南北に縦断し、西名阪自動車道や国道24号、25号などを基軸に道路網が形成され、京奈和自動車道の供用、延伸も進み、大和まほろばスマートIC[※]や郡山IC、郡山下ツ道JCT[※]が供用されている広域的な交通条件に恵まれた地域です。

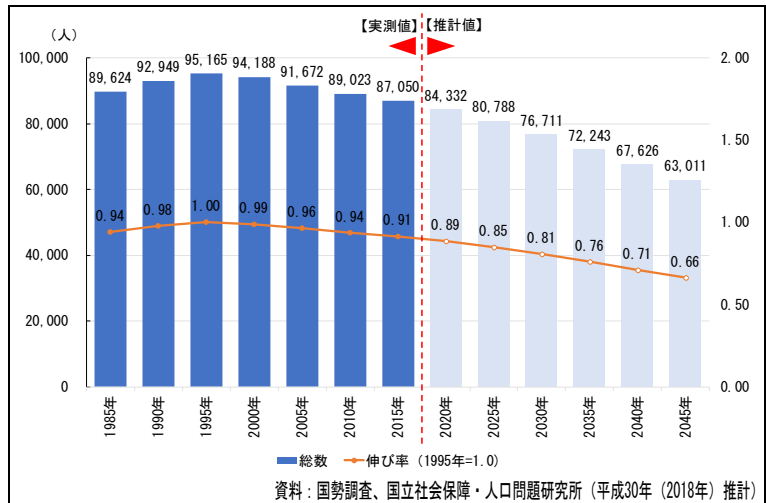


資料：立地適正化計画

図：位置図

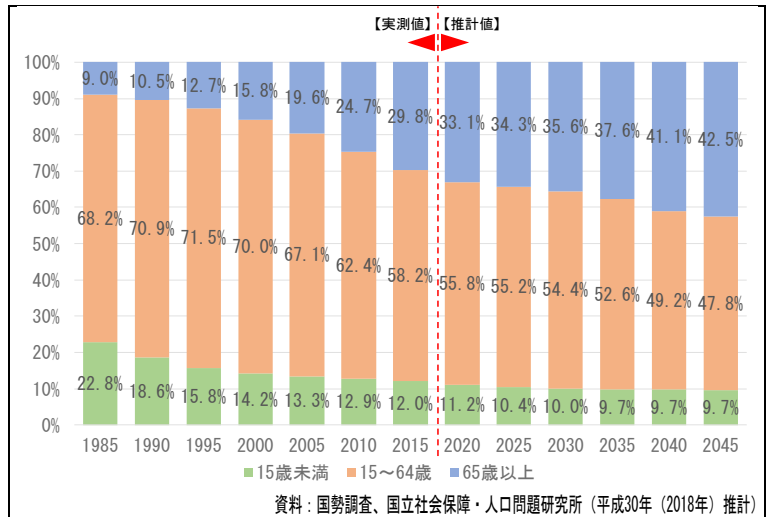
(2) 人口

- 本市の人口は、平成27年（2015年）の国勢調査時点で約8.7万人となり、県内で第4位の人口規模です。
- 人口のピークは平成7年（1995年）の約9.5万人ですが、それ以降は減少しており、令和27年（2045年）には約6.3万人とピーク時の約3分の2になると予想されています。



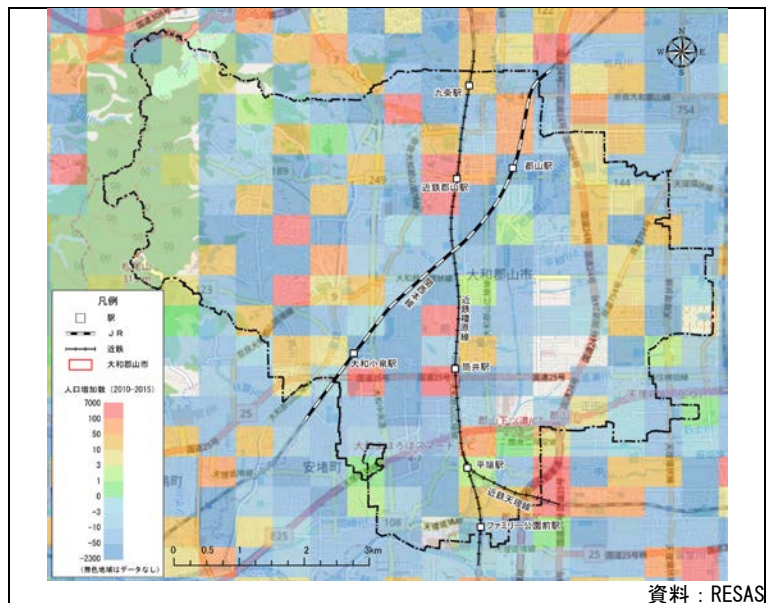
図：人口推移

- 65歳以上の高齢者の人口割合（高齢化率）は、人口がピークの時の平成7年（1995年）では12.7%、平成27年（2015年）で29.8%と増加傾向にあり、令和27年（2045年）には42.5%まで高くなると予想されています。



図：年齢3区分別構成比の推移

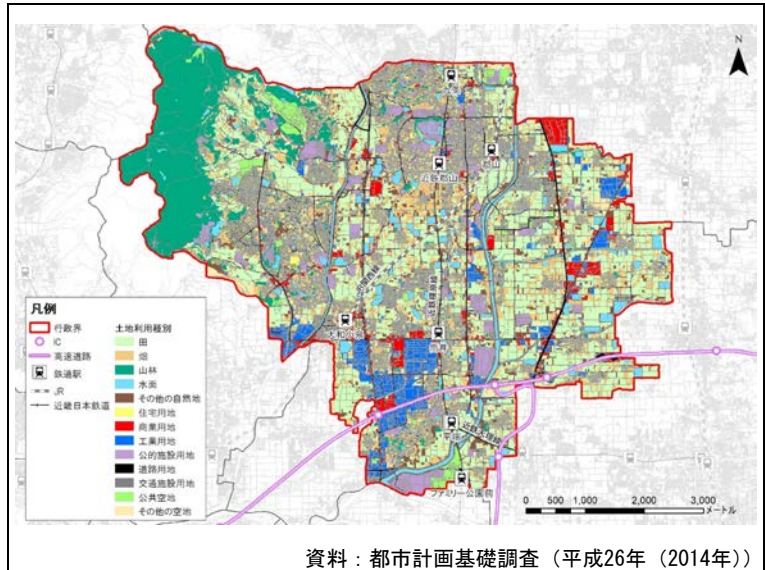
- 市全体では人口が減少していますが、平成22年（2010年）から平成27年（2015年）の人口の増減を見ると、駅周辺で人口が増加している地区が多く見られます。



図：人口の増加状況（平成22年（2010年）→平成27年（2015年））

(3) 土地利用

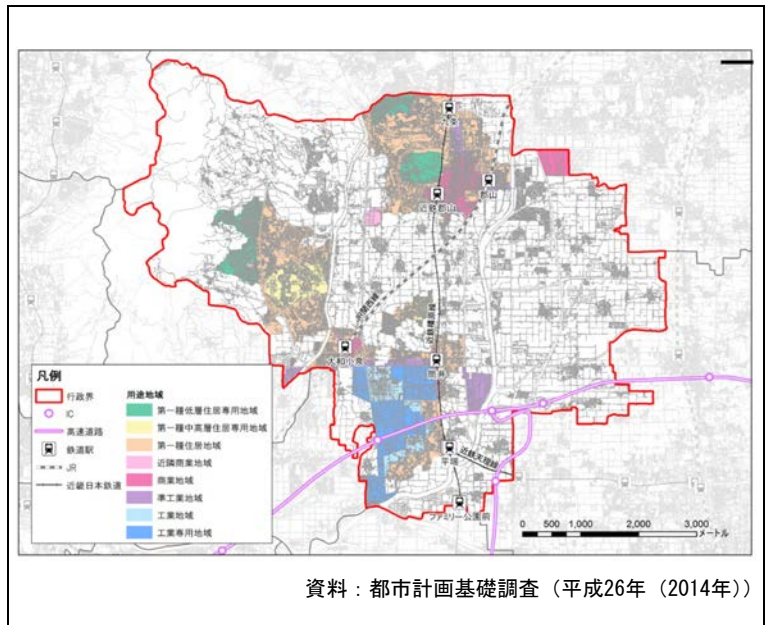
- 土地利用状況を見ると、自然的土地利用は田畑が31.2%で山林が11.9%です。都市的土地利用では住宅用地が16.3%、商業用地が3.5%、工業用地が5.4%です。



資料：都市計画基礎調査（平成26年（2014年））

図：土地利用状況

- 市の全域が都市計画区域[※]であり、そのうち約3割が市街化区域[※]に指定されています。
- 用途地域[※]は、全12種ある用途地域のうち、本市では8種の用途地域が指定されています。
- 用途地域のうち約6割が住居系の用途に指定されており、約3割が工業系の用途に指定されています。
- 商業系の用途地域は、近鉄郡山駅からJR郡山駅の間が多く、工業系の用途地域は南部の昭和工業団地を中心に指定されています。



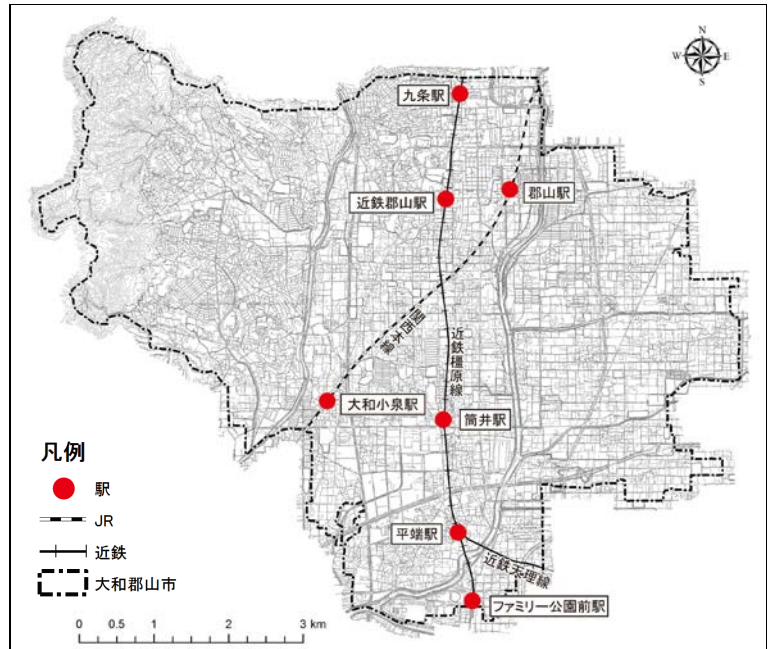
資料：都市計画基礎調査（平成26年（2014年））

図：用途地域指定状況

(4) 公共交通

1) 鉄道

- 市域を南北に縦断するように鉄道が位置し、JR関西本線の2駅（郡山・大和小泉）、近鉄橿原線の5駅（九条・近鉄郡山・筒井・平端・ファミリー公園前）があります。
- JR線と近鉄線は、市域中央部付近で交差していますが、乗り換え駅はありません。
- 本市にある7駅の1時間あたりの最大運行本数は近鉄郡山駅と平端駅で9～13本程度、その他の駅が概ね7～9本程度となっています。



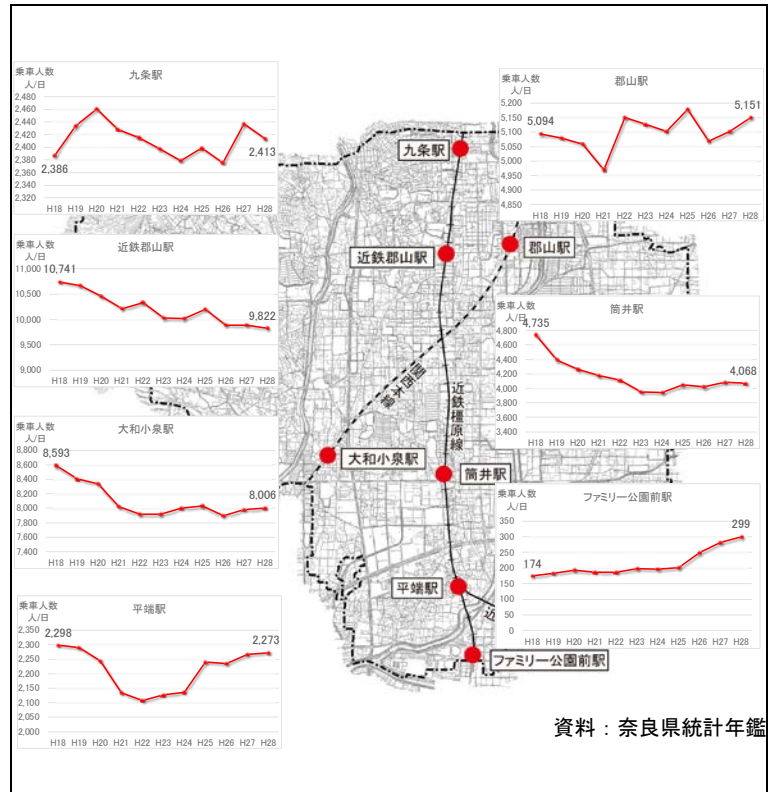
図：鉄道路線図

表：駅別運行状況

路線	駅名	運行本数([]は時間最大)				始発時刻	終発時刻
		平日		休日			
		上り	下り	上り	下り		
JR 関西本線	郡山駅	91本/日 [7本/h]	90本/日 [9本/h]	86本/日 [7本/h]	86本/日 [7本/h]	4:54	0:59
	大和小泉駅	91本/日 [7本/h]	90本/日 [9本/h]	86本/日 [7本/h]	86本/日 [7本/h]	4:58	0:56
近鉄 橿原線	九条駅	97本/日 [9本/h]	97本/日 [8本/h]	84本/日 [6本/h]	84本/日 [7本/h]	5:13	0:29
	近鉄郡山駅	145本/日 [13本/h]	144本/日 [11本/h]	128本/日 [9本/h]	128本/日 [9本/h]	5:15	0:31
	筒井駅	97本/日 [9本/h]	97本/日 [7本/h]	84本/日 [6本/h]	84本/日 [6本/h]	5:17	0:34
	平端駅	145本/日 [13本/h]	187本/日 [13本/h]	128本/日 [9本/h]	174本/日 [11本/h]	5:14	0:37
	ファミリー公園前駅	69本/日 [5本/h]	69本/日 [4本/h]	65本/日 [5本/h]	65本/日 [5本/h]	5:23	0:01

資料：JRおでかけネット、近畿日本鉄道web

- 平成28年(2016年)の市内7駅における平均乗車人数の合計は32,033人/日であり、平成18年(2006年)以降減少し続けていますが、平成23年(2011年)以降は横ばい傾向にあります。
- 平成28年(2016年)の乗車人数が最も多いのは近鉄郡山駅の9,822人/日で、最も少ないのはファミリー公園前駅の299人/日となっています。
- 平成18年(2006年)比で最も減少幅が大きいのは筒井駅で0.86倍となっており、最も増加幅が大きいのはファミリー公園前駅で1.72倍となっています。
- 全駅の合計は、平成18年(2006年)比で約6%減ですが、近年は近鉄郡山駅以外は増加もしくは横ばいの傾向にあります。



図：駅別乗車人数の推移(日平均)

- 近鉄郡山駅とファミリー公園前駅は階段が無いためエレベーター・エスカレーターは設置されず車いす対応スロープが設けられています。
- 近鉄郡山駅、筒井駅には駅前広場*が無く、また平端駅は駅前広場が設置されているものの、車いす使用者用駐車施設が未整備となっています。

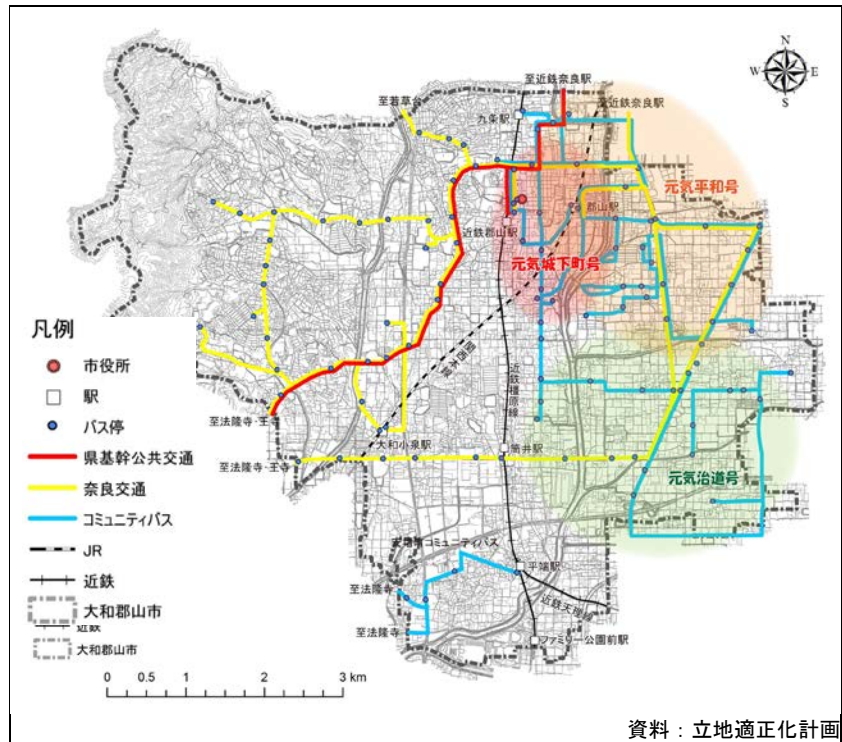
表：各鉄道駅のバリアフリー*状況

路線	駅名	駅前広場	バリアフリー状況								備考
			車いす使用者用駐車施設	車いす対応エレベーター	エスカレーター	車いす対応トイレ	トイレ	オストメイト対応トイレ	ベビシート対応トイレ	車いす対応スロープ	
JR 関西本線	郡山駅	東口 西口	東口○ 西口-	○	上り○ 下り-	○	○	○	○	○	
	大和小泉駅	東口 西口	東口○ 西口○	○	上り○ 下り-	○	○	○	○	-	
近鉄 橿原線	九条駅	東口 西口	東口○ 西口○	○	-	○	○	○	○	-	
	近鉄郡山駅	無し	-	-	-	○	○	○	○	○	
	筒井駅	無し	-	○	○	○	○	○	○	-	
	平端駅	西口	-	○	○	○	○	○	○	-	
	ファミリー公園前駅	西口	○	-	-	-	-	-	-	○	階段昇降機有り

資料：JRおでかけネット、近畿日本鉄道web

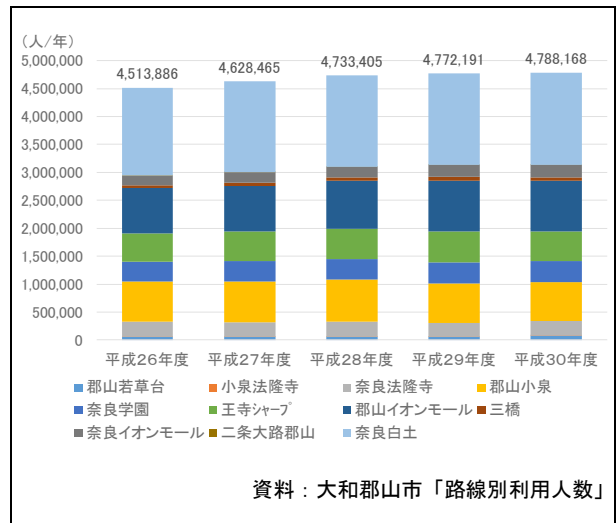
2) バス

- 市内には奈良交通、コミュニティバス[※]の2事業者と、合計162箇所の停留所が存在しています。
- 運行本数は、コミュニティバスは平日のみ19本、路線バスは平日607本、土曜日451本、日曜日436本が運行しています。
- 奈良交通の路線バス11路線のうち、「奈良法隆寺」が「奈良県基幹公共交通ネットワーク」に位置づけられており、「奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業」により、運行を維持・確保されています。



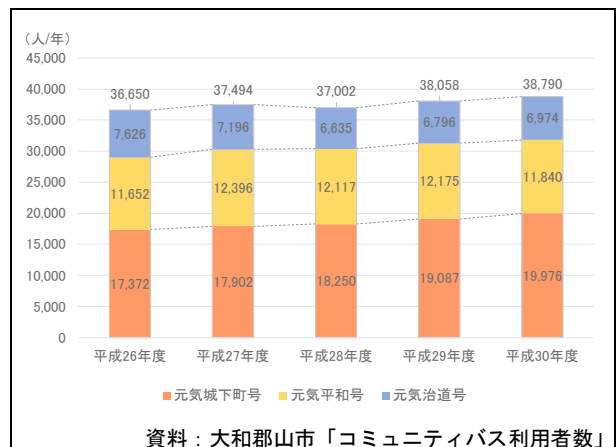
図：バス系統図

- 市内を運行する路線バスの利用者数（推計値）は平成30年度（2018年度）で約478.8万人となっており、平成26年度（2014年度）と比較して約6%の増加となっています。
- 路線別では、8路線で増加、3路線で減少しており、最も増加数が多い路線は「郡山イオンモール」の約9.7万人/年、最も減少が大きい路線は「郡山小泉」の約-2.6万人/年です。
- バス停別の乗降者数はバスターミナル[※]のある「近鉄郡山駅」が最も多く、3,075.0人/日で、次いで「イオンモール郡山」の2,556.5人/日です。



図：路線バス利用者数の推移

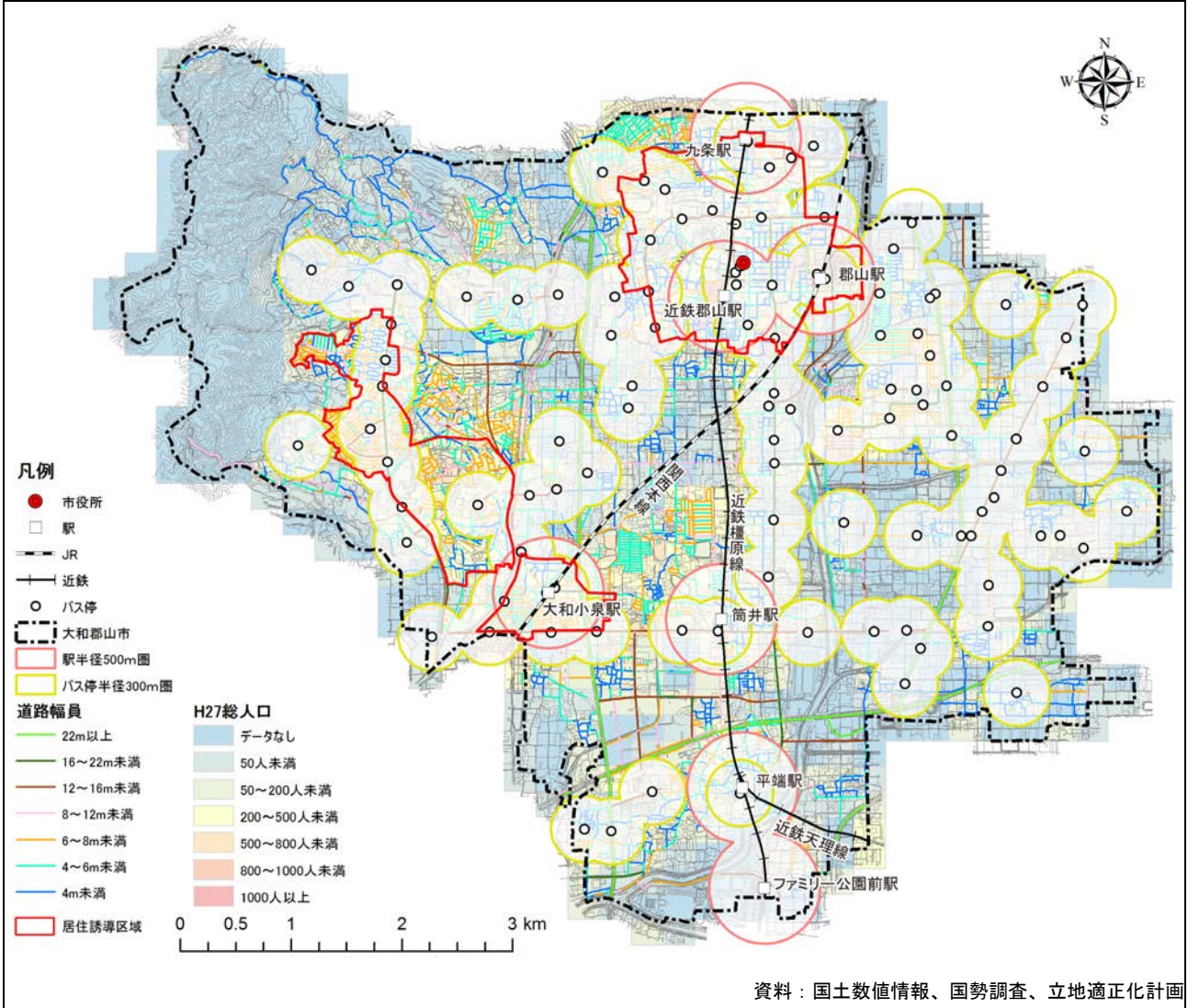
- コミュニティバスの利用者数は平成30年度（2018年度）で38,790人（1日あたり159人）となっており、平成26年度（2014年度）と比較して約5%程度増加しています。
- 路線別では、元気城下町号が最も多く、全体の約半数を占めており、次いで元気平和号、元気治道号の順となっています。



図：コミュニティバス利用者数の推移

3) 公共交通空白地

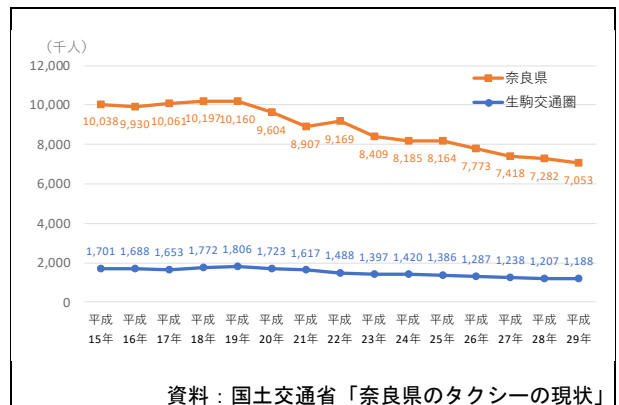
- 公共交通のカバー人口は総人口で約73,000人、老年人口（65歳以上）で約21,000人となっています。
- 公共交通のカバー率は総人口で約84%、老年人口で約81%となっており、総人口に対して老年人口のカバー率が低い傾向にあります。



図：公共交通空白地と人口分布状況

4) タクシー

- 生駒交通圏※のタクシー輸送人員は平成29年（2017年）で118.8万人となっており、平成15年（2003年）と比較して約30%程度減少しています。
- 奈良県においても約30%程度の減少であり、県全体として同様の減少傾向にあります。



図：タクシー輸送人員の推移

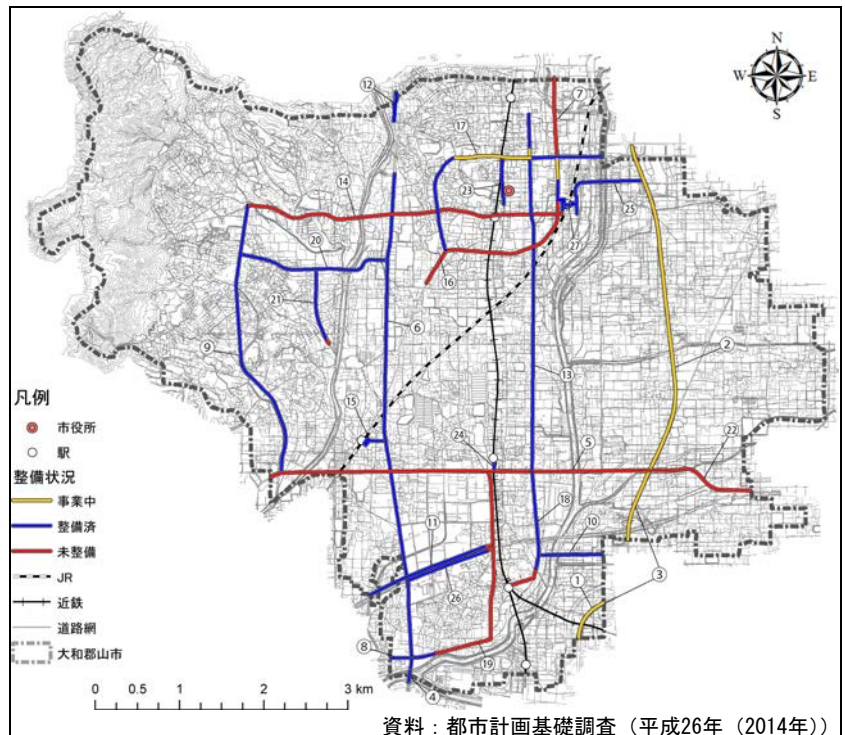
(5) 道路

- 高速道路・自動車専用道路として、西名阪自動車道が東西に通じ、郡山ICと大和まほろばスマートICの2つのICがあります。また、南北方向には京奈和自動車道の整備が進められています。
- 国道は、24号が南北に通じ、25号が東西に通っています。
- その他、主要地方道が4路線、一般県道が9路線あります。
- 交通量は、1万台/日を超える路線が多く見られ、混雑度[※]も1.0を超える区間が多く見られます。
- 本市は城下町として発展してきた経緯から、近鉄郡山駅・JR郡山駅周辺の道路は4m未満の幅員が多く見られ、市内の道路の約3割が4m未満となっています。



図：広域道路ネットワーク[※]

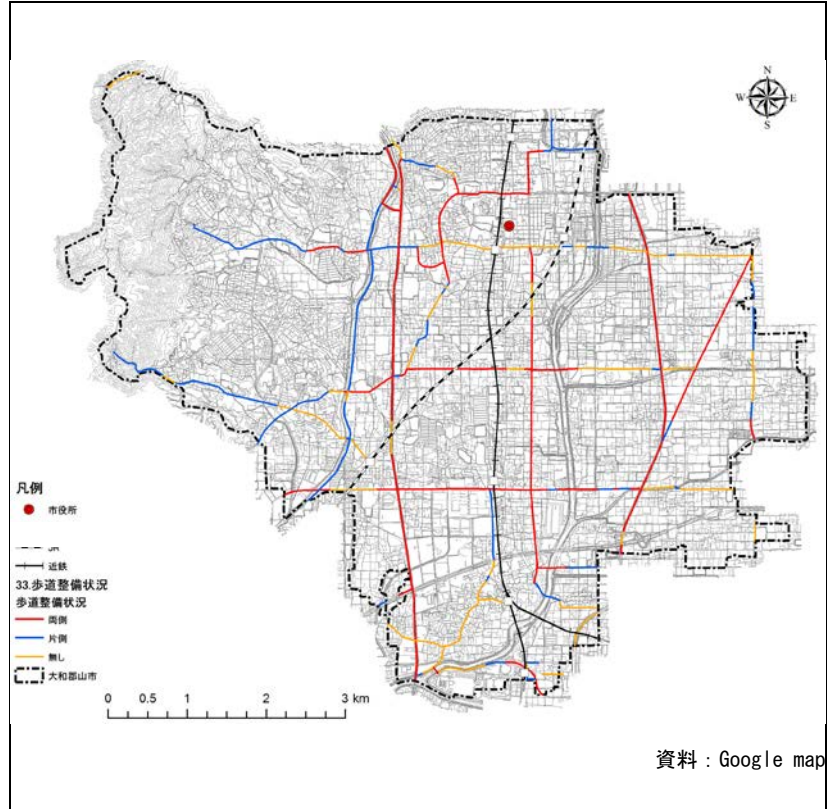
- 市内には27の都市計画道路があります。うち、自動車専用道路が京奈和自動車道となる2路線、幹線街路[※]が現在整備を行っている城廻り線など24路線、特殊街路[※]として、JR郡山駅歩行者専用道路の1路線が都市計画決定されています。
- 整備状況は、15路線が全区間改良済み、6路線が未着手です。
- 計画延長は53.24kmであり、改良率は44.9%と半数以下です。(概成済区間[※]を含めると71.3%)



図：都市計画道路整備状況

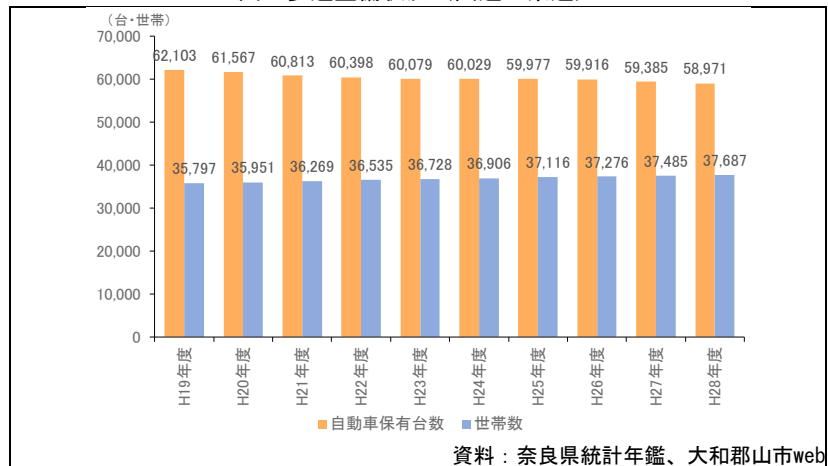


- 最も歩道整備率が高いのは一般国道で、両側歩道の設置率は79%と高くなっています。
- 主要地方道の歩道設置率は78%で一般県道の69%より高いですが、片側歩道が多く、両側歩道の設置率は一般県道より低くなっています。
- 市全体では幹線道路のおよそ7割で歩道が設置されています。
- 近鉄郡山駅など駅周辺で歩道未設置の箇所が多くなっています。
- 奈良県では自転車利用を促進しており、京奈和自転車道が平成29年（2017年）10月に一部区間が供用開始されるなど、自転車道の整備が進められています。



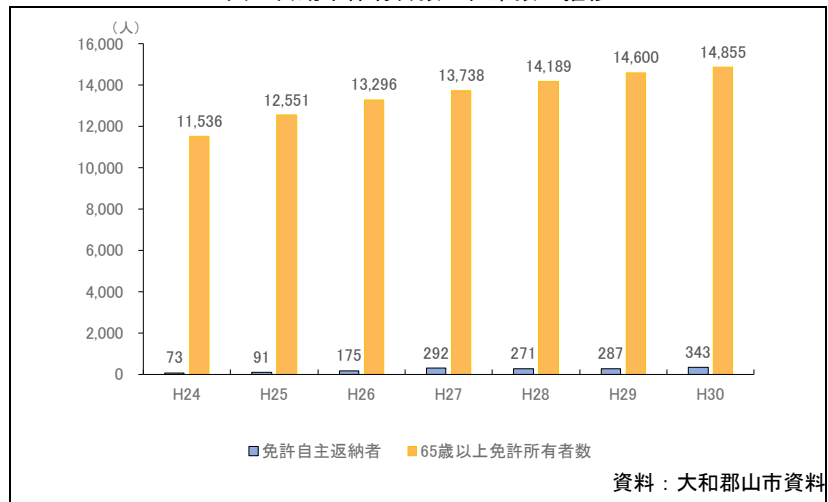
図：歩道整備状況（国道・県道）

- 平成28年度（2016年度）は平成19年度（2007年度）と比較して世帯数は1,890世帯増加しましたが、自動車保有台数は3,132台減少しています。
- 1世帯あたりの自動車保有台数は減少を続けており、平成19年度（2007年度）で1.73台/世帯が平成28年度（2016年度）には1.56台/世帯となっています。



図：自動車保有台数と世帯数の推移

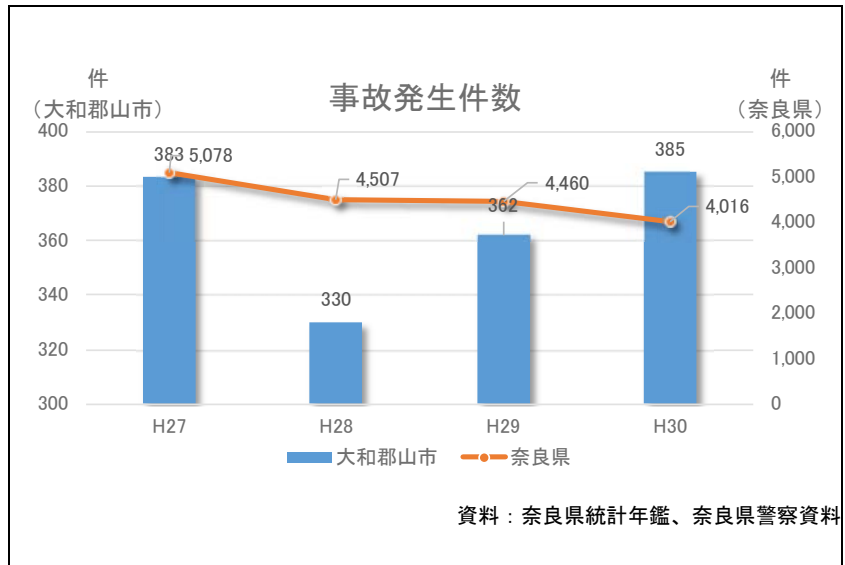
- 65歳以上の免許所有者数は年々増加しており、平成30年（2018年）時点で14,855人と平成24年（2012年）と比較して約1.3倍に増加しています。
- 免許の自主返納者数は平成26年（2014年）に大きく増加し、その後も増加傾向にあり、平成30年（2018年）は343人で平成24年と比較して約4.7倍に増加しています。



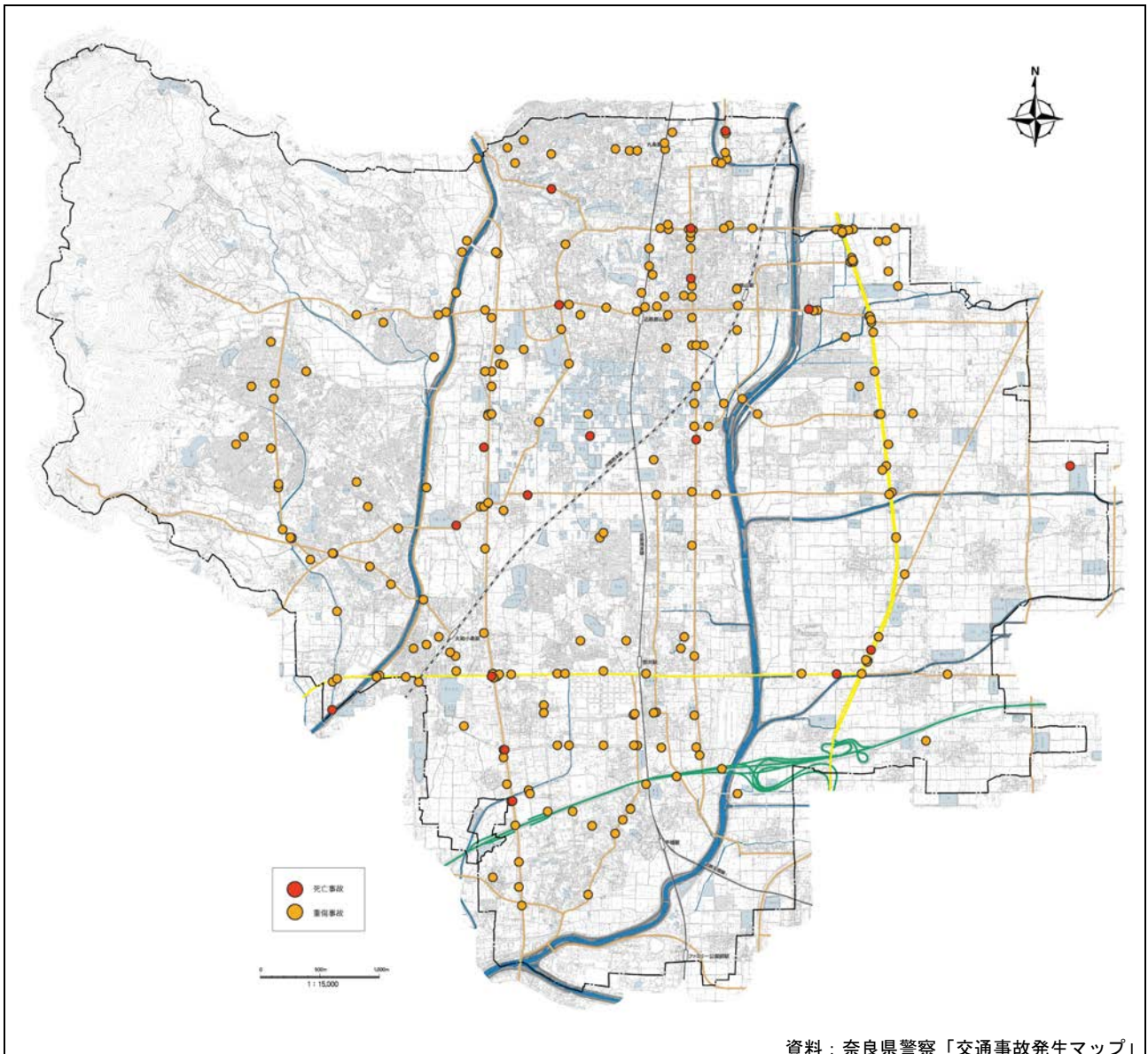
図：免許所有者数と自主返納者数の推移

(6) 交通安全

- 平成30年(2018年)の本市の事故発生件数は385件、死者数2名、負傷者数500名です。
- 県の交通事故件数は減少傾向にあります。本市の交通事故件数は平成28年(2016年)に減少したものの、再び増加の傾向にあります。
- 市内の幹線道路において交通事故が多く発生しており、交差点を中心に重大事故が発生しています。



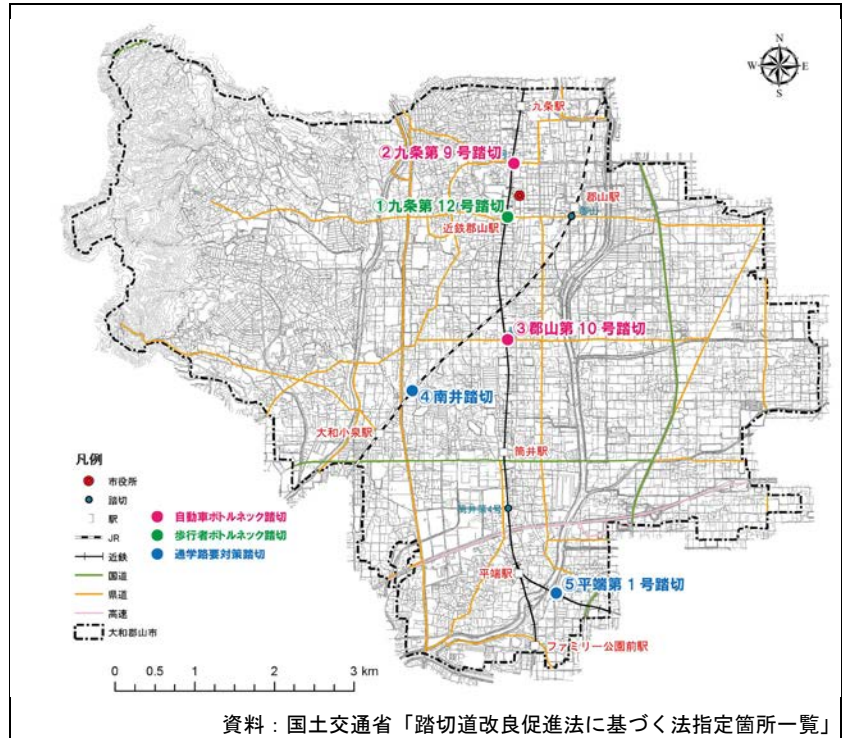
図：交通事故の発生件数の推移



図：交通事故の発生箇所（平成26年（2014年）-平成30年（2018年））

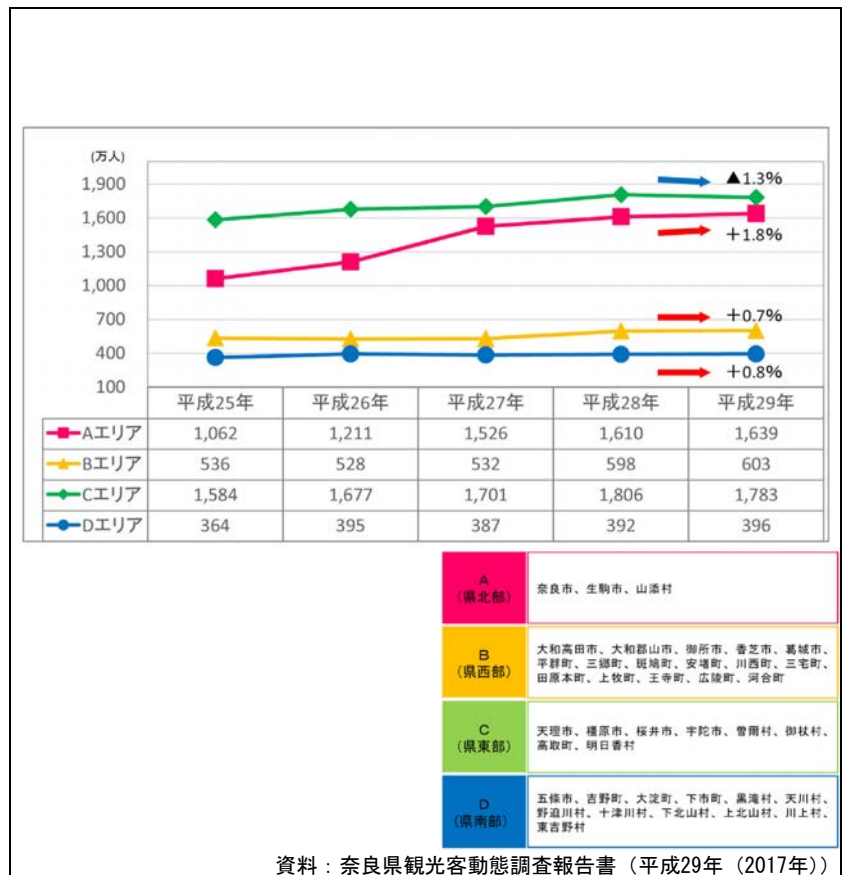
(7) 踏切

- 本市には「踏切道改良促進法」に基づく改良すべき踏切道が5箇所設定されています。
- 内訳は[自動車ボトルネック踏切※]として②九条第9号踏切・③郡山第10号踏切の2箇所。[歩行者ボトルネック踏切※]として①九条第12号踏切の1箇所。[通学路要対策踏切※]として④南井踏切・⑤平端第1号踏切の2箇所となっています。



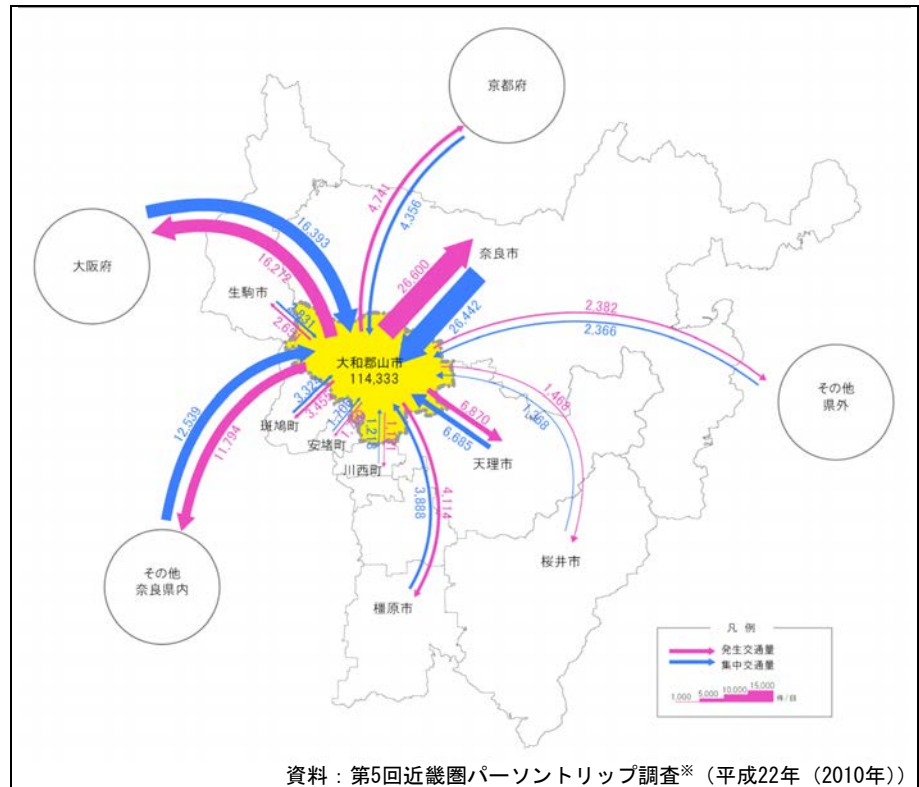
(8) 観光

- 本市は、1580年に築城された郡山城があり、城の周辺は城下町として、歴史を感じる町並みや文化財等が多く見られます。
- また、江戸時代から続く金魚の養殖も盛んで、金魚養殖池・郡山金魚資料館・郡山金魚卸売りセンター等の施設があります。
- 平成29年（2017年）の観光客数は、本市が含まれるBエリア（県西部）で603万人で、前年度0.7%増、平成25年（2013年）からは12.4%の増加です。
- 県全体での外国人来訪者数は増加しており、平成29年（2017年）は209万人で、前年度26.4%増、平成25年（2013年）の45.6万人からは358%の増加と著しく増加しています。



(9) 交通行動

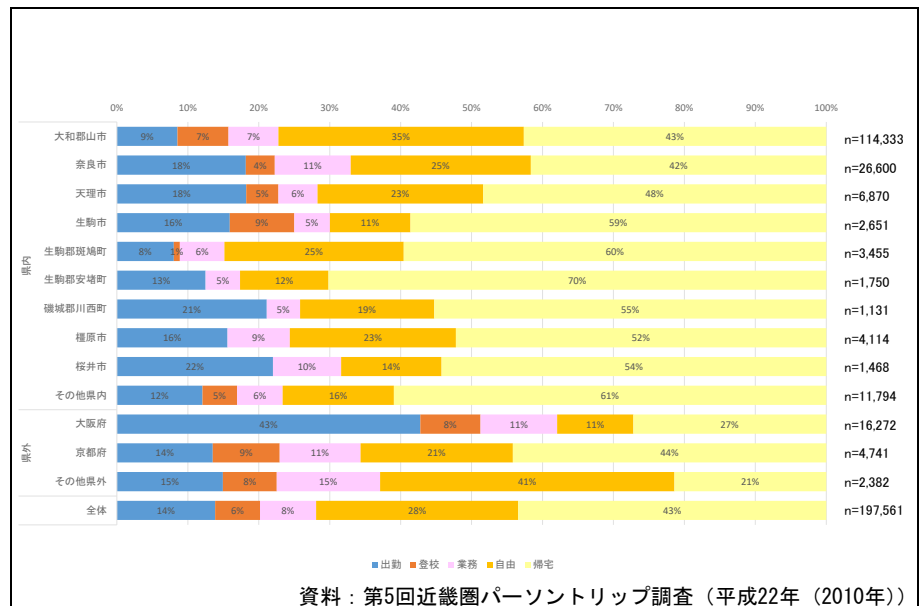
- 本市の他都市との移動量で最も多いのは奈良市で発生：26,600人、集中：26,442人となっています。
- 次いで大阪府が発生：16,272人、集中：16,393人となっています。
- 市内での移動は114,333人で全トリップ※の58%を占めています。



資料：第5回近畿圏パーソントリップ調査※（平成22年（2010年））

図：都市別の発生集中交通量

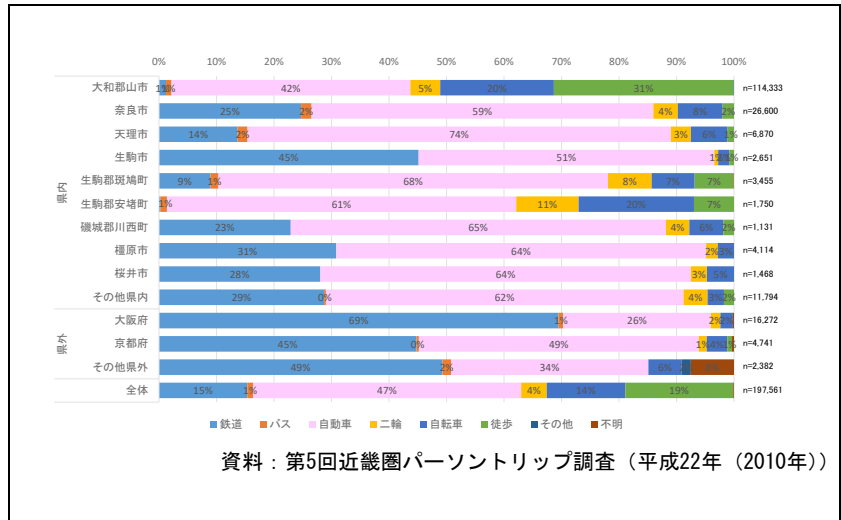
- 大和郡山市出発の移動目的では大阪府への「出勤」の43%、生駒郡安堵町への「帰宅」の70%が高くなっています。
- 大和郡山市到着の移動目的では生駒郡安堵町からの「自由」の64%、桜井市からの「出勤」の50%が高くなっています。
- 市内間の移動では「帰宅」が43%、次いで「自由」が35%となっています。



資料：第5回近畿圏パーソントリップ調査（平成22年（2010年））

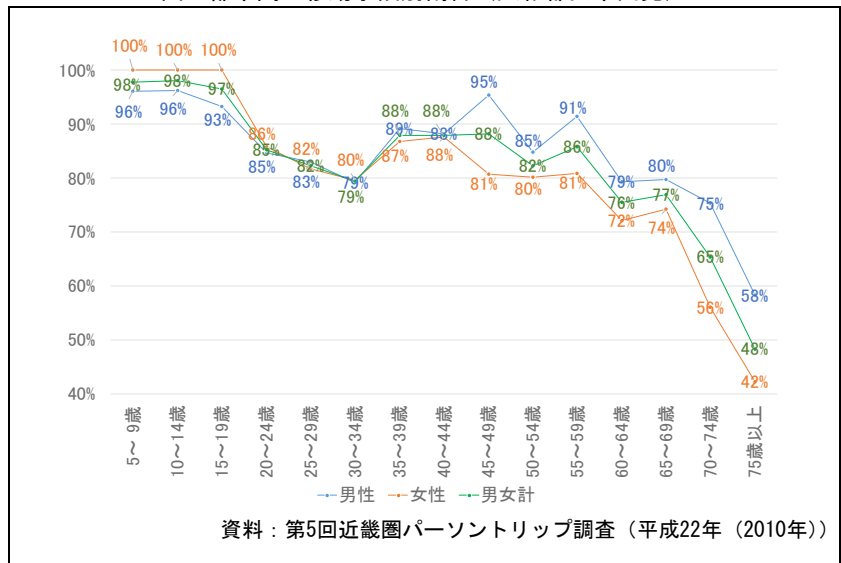
図：都市間の移動目的別割合（大和郡山市出発）

- 大和郡山市出発の移動手段では大阪府への「鉄道」の69%、天理市への「自動車」の74%が高くなっています。
- 大和郡山市到着の移動手段では大阪府からの「鉄道」の68%、天理市からの「自動車」の78%が他より高くなっています。
- 市内間の移動では「自動車」が42%、次いで「徒歩」が31%となっています。



図：都市間の移動手段別割合（大和郡山市出発）

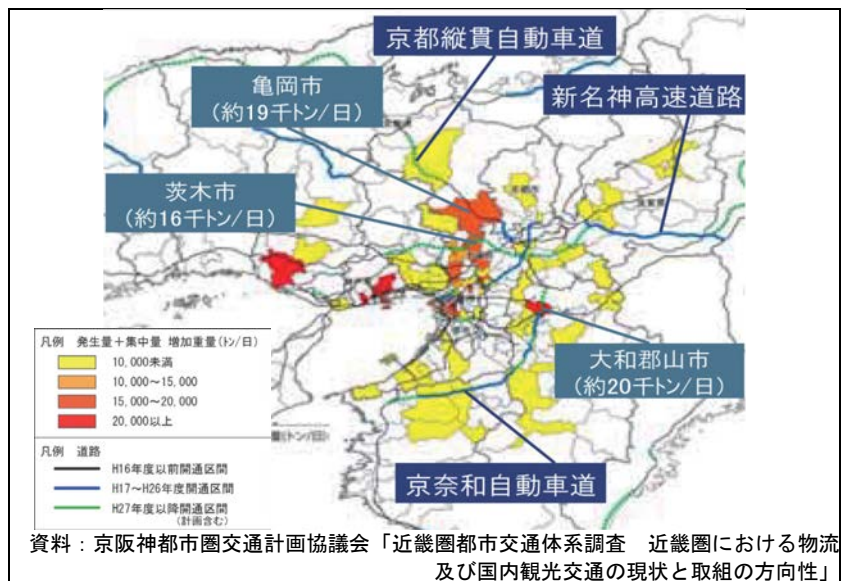
- 外出率は男女とも年齢が上がるほど低下していき、70歳以上から急激に下降しています。
- 男性より女性の外出率が低く、特に70歳以上でその差は大きくなります。
- 過去の調査と比較すると、64歳以下の外出率に大きな変化はありませんが、65歳以上の外出率は昭和55年（1980年）の36%から平成22年（2010年）には62%と大きく増加しています。



図：年齢別外出率の推移

2-2 物資流動

- 平成27年（2015年）の第5回物資流動調査によると、第4回調査（平成17年（2005年））以降は、新名神高速道路や京都縦貫自動車道、京奈和自動車道等の沿線市区町村の一部において物流量の増加がみられます。



図：4回調査（平成17年（2005年））以降に物流量が増加した市町村の分布

2-3 市民意向の把握

(1) 市民アンケート調査

都市計画マスタープランの改定を実施するにあたり、本市のまちづくりについての市民意向を把握するためのアンケート調査を実施し、その中で、総合交通戦略にも市民意見を反映できるようにするため、交通関連の設問も設定しました。

表：アンケート概要

調査対象	18歳以上の市民				
期間	令和元年(2019年)8月1日(月)発送～8月16日(金)				
配布・回収方法	郵送配布・郵送回収				
配布数	2,500通				
	東地区	西地区	南地区	北地区	中央地区
	600通	340通	390通	540通	630通
回収数(回収率)	907通(36.3%)[地区不明 3通]				
	東地区	西地区	南地区	北地区	中央地区
	125通	195通	199通	271通	114通
	(20.8%)	(57.3%)	(51.0%)	(50.1%)	(18.1%)



アンケート結果（抜粋）

問8 あなたは現在のお住まいの生活環境について、(1)～(30)のそれぞれの項目について、どの程度満足されていますか。また、(1)～(29)のそれぞれの項目について、今後の大和郡山市にあたって、どれくらい重要であると思われますか。

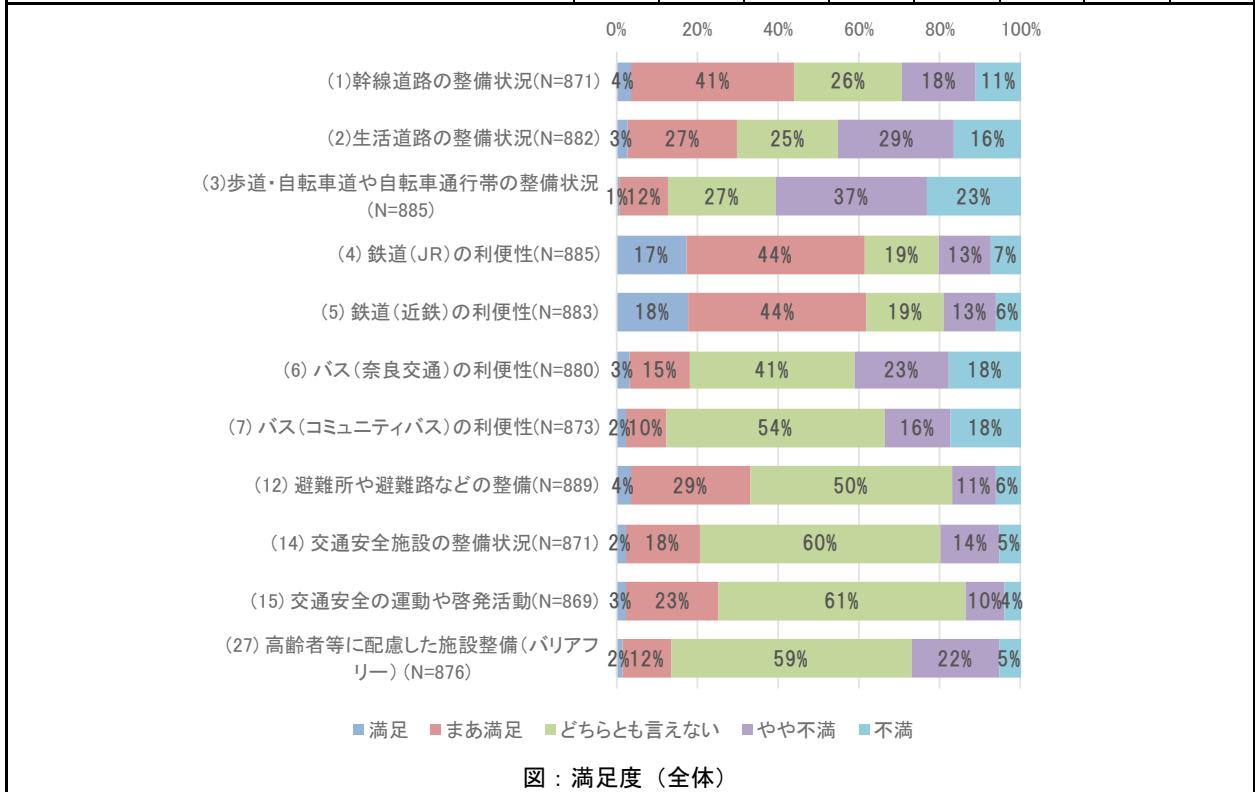
【満足度】（交通に関する項目のみ抜粋）

鉄道の利便性がJR・近鉄ともに高く、「満足」「まあ満足」を合わせて60%を超えている一方で、バスについては奈良交通・コミュニティバスともに「不満」「やや不満」が多くなっています。

その他「不満」「やや不満」が多い項目は「歩道・自転車道や自転車通行帯の整備状況」が約60%、「生活道路の整備状況」が約45%となっています。

表：満足度（全体）

全体	満足	まあ満足	どちらとも言えない	やや不満	不満	無回答	計	有効回答数
(1) 幹線道路の整備状況	31	353	230	160	97	36	907	871
(2) 生活道路の整備状況	25	238	221	253	145	25	907	882
(3) 歩道・自転車道や自転車通行帯の整備状況	7	106	235	331	206	22	907	885
(4) 鉄道（JR）の利便性	152	390	164	114	65	22	907	885
(5) 鉄道（近鉄）の利便性	156	391	166	115	55	24	907	883
(6) バス（奈良交通）の利便性	29	131	357	206	157	27	907	880
(7) バス（コミュニティバス）の利便性	19	88	472	140	154	34	907	873
(12) 避難所や避難路などの整備	32	261	445	94	57	18	907	889
(14) 交通安全施設の整備状況	19	160	520	125	47	36	907	871
(15) 交通安全の運動や啓発活動	22	197	531	84	35	38	907	869
(27) 高齢者等に配慮した施設整備（バリアフリー）	14	104	520	191	47	31	907	876

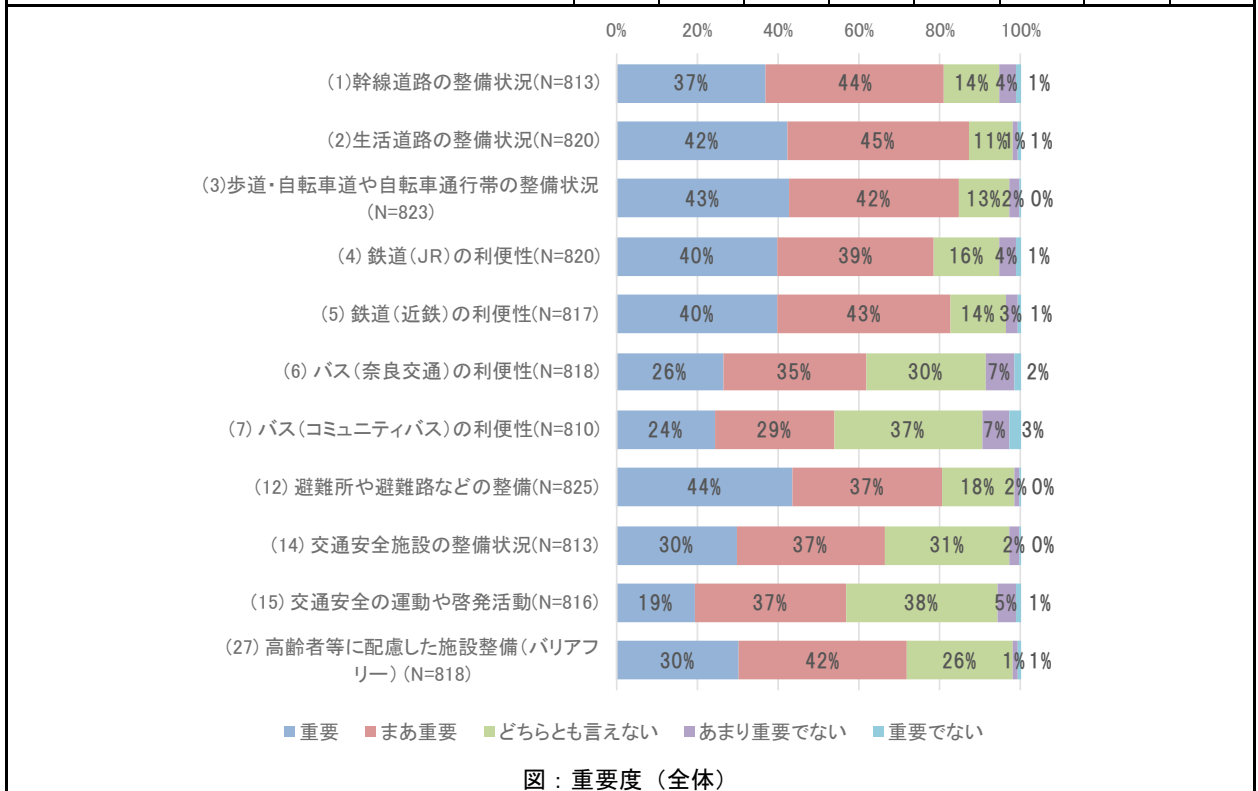


【重要度】（交通に関する項目のみ抜粋）

重要度では、「生活道路の整備状況」が「重要」「まあ重要」合わせて87%と最も多く、次いで「歩道・自転車道や自転車通行帯の整備状況」、「鉄道（近鉄）の利便性」、「幹線道路の整備状況」「避難所や避難路などの整備」が80%を超えています。

表：重要度（全体）

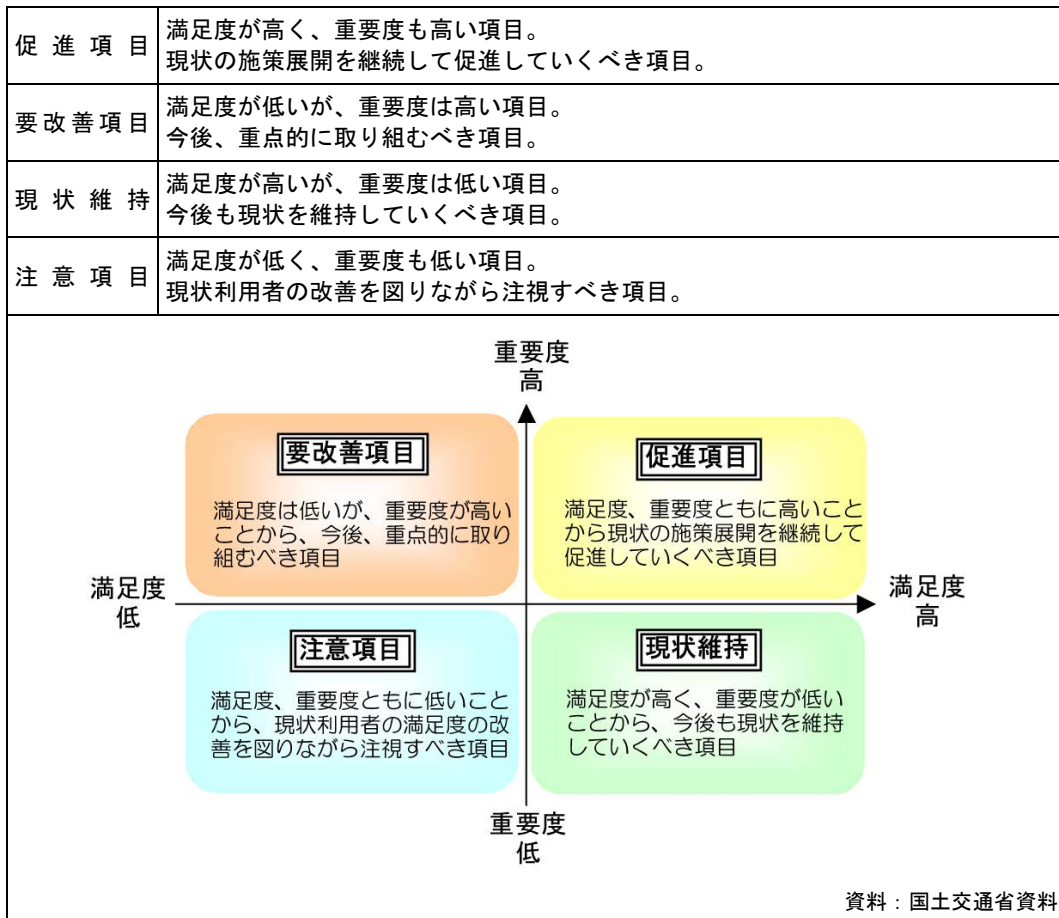
全体	重要	まあ重要	どちらとも言えない	あまり重要でない	重要でない	無回答	計	有効回答数
(1) 幹線道路の整備状況	301	358	110	34	10	94	907	813
(2) 生活道路の整備状況	346	368	90	10	6	87	907	820
(3) 歩道・自転車道や自転車通行帯の整備状況	350	346	103	20	4	84	907	823
(4) 鉄道（JR）の利便性	326	318	131	34	11	87	907	820
(5) 鉄道（近鉄）の利便性	325	349	112	25	6	90	907	817
(6) バス（奈良交通）の利便性	215	289	242	59	13	89	907	818
(7) バス（コミュニティバス）の利便性	197	238	296	56	23	97	907	810
(12) 避難所や避難路などの整備	359	304	147	13	2	82	907	825
(14) 交通安全施設の整備状況	241	297	253	20	2	94	907	813
(15) 交通安全の運動や啓発活動	158	304	306	39	9	91	907	816
(27) 高齢者等に配慮した施設整備（バリアフリー）	247	340	214	9	8	89	907	818



■ポートフォリオ分析※

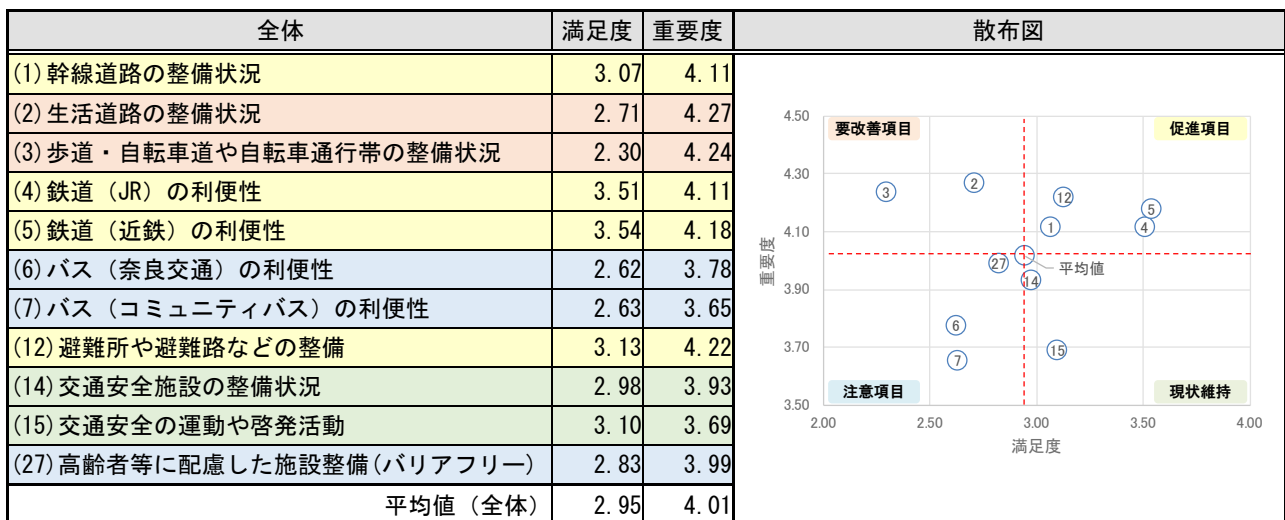
点数化した満足度と重要度から、重点的・優先的に取り組む事項について把握します。

満足度、重要度それぞれの全体平均値を基準として、平均値との高低から下記のとおり評価します。



重要度が高いが満足度が低い「要改善項目」は、全体では「生活道路の整備状況」「歩道・自転車道や自転車通行帯の整備状況」となっています。

地区別では東地区・中央地区で「幹線道路の整備状況」、西地区で「バス（奈良交通）の利便性」「高齢者等に配慮した施設整備（バリアフリー）」が該当しています。



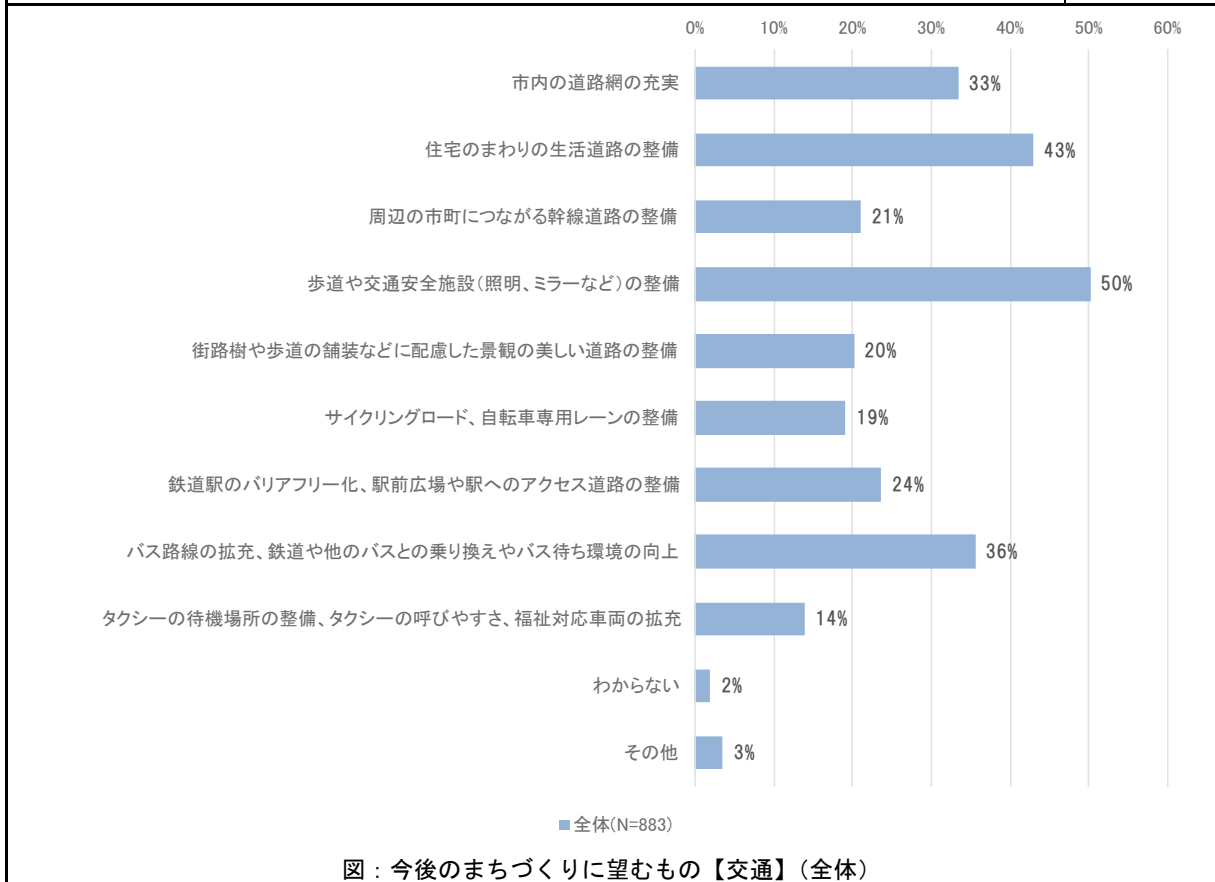
問13 これからの大和郡山市のまちづくりについて、望むものは何ですか。お住まいの地域（問3でお答えの地域）をイメージしながら、それぞれにお答えください。

【交通】（3つまで選択）

交通について望むものとしては「歩道や交通安全施設（照明、ミラーなど）の整備」が最も多く、50%です。「住宅のまわりの生活道路の整備」が43%、「バス路線の拡充、鉄道や他のバスとの乗り換えやバス待ち環境の向上」が36%、「市内の道路網の充実」が33%となっています。

表：今後のまちづくりに望むもの【交通】（全体）

全体	回答数
市内の道路網の充実	295
住宅のまわりの生活道路の整備	379
周辺の市町につながる幹線道路の整備	186
歩道や交通安全施設（照明、ミラーなど）の整備	443
街路樹や歩道の舗装などに配慮した景観の美しい道路の整備	178
サイクリングロード、自転車専用レーンの整備	169
鉄道駅のバリアフリー化、駅前広場や駅へのアクセス※道路の整備	209
バス路線の拡充、鉄道や他のバスとの乗り換えやバス待ち環境の向上	314
タクシーの待機場所の整備、タクシーの呼びやすさ、福祉対応車両の拡充	123
わからない	16
その他	30
無回答・無効	24
総回答数	907
有効回答数	883

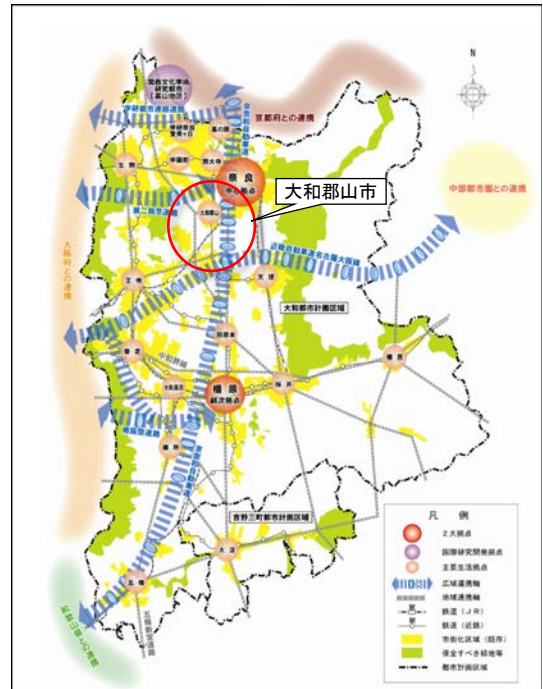


図：今後のまちづくりに望むもの【交通】（全体）

2-4 上位関連計画

(1) 都市計画区域マスタープラン

- 本市は、奈良市他12市12町1村で構成する「大和都市計画区域」に含まれており、都市づくりの基本方針として「奈良の未来を創る～「歴史・自然あふれる元気で安全・安心な『まほろば』の創出」を目指す」としています。
- 交通施設の活用・整備方針として、「選択と集中」「公共交通の活用」「都市計画の見直し」を掲げています。
- 道路の配置方針は「都市の骨格となる広域連携軸の強化」「広域連携軸へのアクセスによるネットワークの形成」「活力ある奈良県づくりを進めるための幹線道路ネットワークの形成」「健康的で快適な暮らしを支え、自然や歴史環境との交流を促す歩行者・自転車空間の形成」です。
- 公共交通の配置方針は、「リニア中央新幹線の建設促進」「鉄道とバスとの乗り継ぎの円滑化・公共交通の利用促進」「持続可能な生活交通の構築」「周遊型観光地としての魅力向上のための交通ターミナルの整備」です。

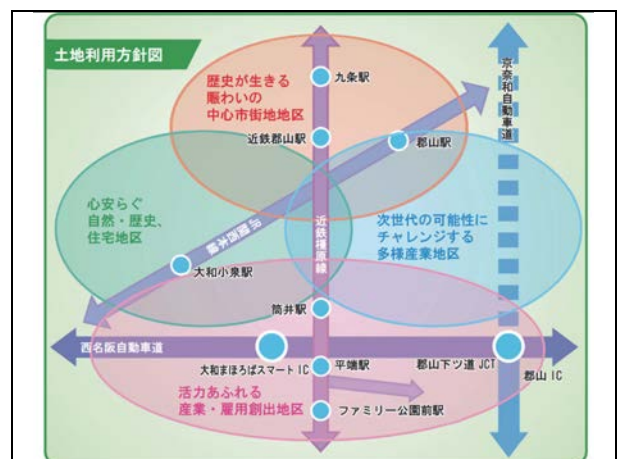


(2) 奈良県交通基本戦略

- 過度な自動車利用の抑制を図り、徒歩や自転車、公共交通といった環境負荷の低い交通体系への転換等、持続可能な地域社会を実現するために、「誰もが安心して暮らせるモビリティの確保」「奈良の魅力を一層高める交通環境の充実」「持続可能な取組体制の構築」の3つの基本方針により重点的な取組を展開するとしています。

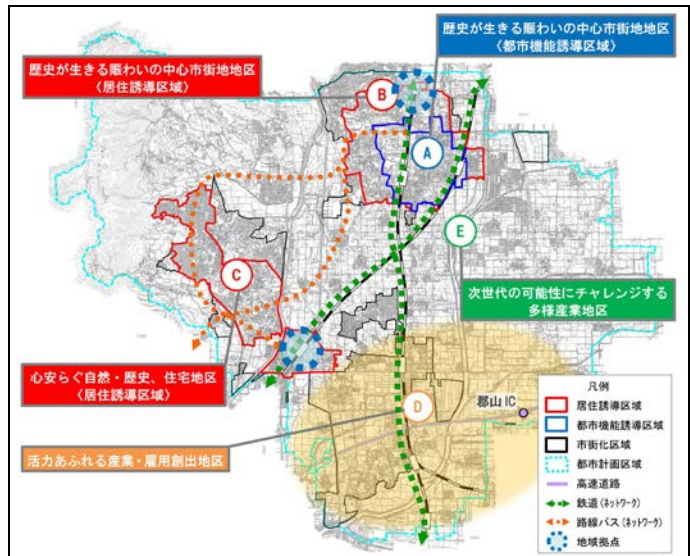
(3) 総合計画

- 本市の将来像は「あふれる夢と希望と誇り 暮らししてみたくなる 元気城下町」です。
- 土地利用の取組方針として「県や関係する鉄道会社、地元住民とともに賑わいを創造する中心市街地の再生」「周辺自治体と連携した大和まほろば工業ゾーンの形成など、大和まほろばスマートICや郡山IC周辺の産業集積の維持・向上」「リニア中央新幹線中間駅の積極的な提案と具体化を受けた時点における適切な土地利用の検討」としています。



(4) 立地適正化計画

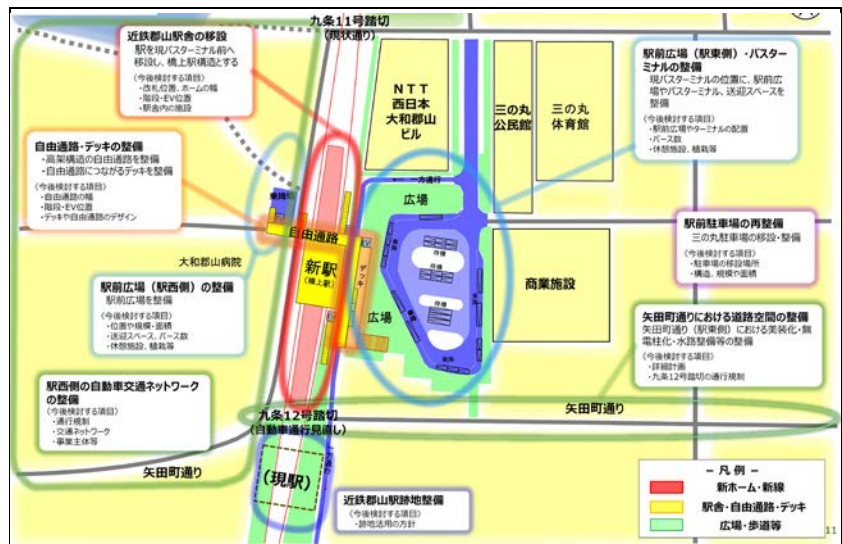
- まちづくりの方向性は「少子化を克服する住みやすく、育てやすい環境の形成」「健康で長生きできる社会の構築」「昭和工業団地勤務者の定住化の促進」「都市サービスを提供する都市拠点の形成」「人口密度の維持を図り、生活利便性の継続的な確保」「誰もが利用できる公共交通機能の確保」「安全・安心な市街地の形成」「持続可能な都市経営ができる市街地の形成」です。
- 都市機能誘導区域は近鉄郡山駅の周辺として、居住誘導区域は中心市街地地区と西部住宅地区としています。



図：将来まちづくり

(5) 近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本構想・基本計画

- まちづくりのコンセプトは「城下町の風情を活かし、いきいき暮らせるまちづくり」です。
- まちづくりの戦略として、「①駅周辺に人が集まる仕掛けづくり」「②地区を回遊^{*}させる仕組みづくり」「③安全安心に歩ける環境づくり」「④官民連携のまちづくり」の4つを定めています。



図：基本計画図（近鉄郡山駅前）

(6) その他関連計画等

- 奈良県公共交通基本計画
- 奈良県地域公共交通網形成計画
- 奈良県道路整備基本計画
- 奈良県みんなで作る渋滞解消プラン
- 奈良県自転車利用促進計画
- 大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 大和郡山市バリアフリー基本構想
- 大和郡山市環境基本計画（第二次）
- 大和郡山市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 昭和工業団地地区まちづくり基本構想 等



2-5 課題の整理

これまでに整理した本市の現状及び上位関連計画で目指す将来像から、本市の交通課題について整理します。

表：現況まとめ

① 概況	<ul style="list-style-type: none"> ● 奈良県北部に位置しており、大阪府や京都府からのアクセス利便性が高い地域。 ● 郡山城の城下町として発展し、歴史文化を有している。
② 人口	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口は約8.7万人で県内第4位。人口のピークは過ぎており人口減少は既に始まっている。 ● 高齢化率は約30%、今後ますます高くなると予想される。 ● 市全体の人口は減少しているが、駅周辺の人口は維持・増加しているなど、地域によって人口の動きが異なる。
③ 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地が3割以上あり、住宅用地が16.3%、商業用地が3.5%、工業用地が5.4%。 ● 全域が都市計画区域内で、約3割が市街化区域に指定。用途地域は約6割が住居系、約3割が工業系。
④ 鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ● JR線と近鉄線が市域を南北に縦断し、市内で交差。市内にJRは2駅、近鉄は5駅あるが、市内でJRと近鉄を乗り換えできる駅はない。 ● 鉄道の乗車人数は、市内合計で約3.2万人/日で近年はほぼ横ばい。 ● 駅舎のバリアフリー化は行われているが、駅前広場のない駅がある。
⑤ バス	<ul style="list-style-type: none"> ● 奈良交通が運行している路線バス11路線と、市が運行しているコミュニティバス3路線がある。 ● バスの利用者数はコミュニティバス・路線バスともに近年増加している。
⑥ 公共交通空白地	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通のカバー人口は総人口で約73,000人(84%)、老年人口(65歳以上)で約21,000人(81%)。 ● 総人口に対して老年人口のカバー率が低い。
⑦ タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ● 生駒交通圏のタクシー輸送人員は平成29年(2017年)で118.8万人、平成15年(2003年)と比較して約30%程度減少している。
⑧ 道路	<ul style="list-style-type: none"> ● 京奈和自動車道の整備が進められている。 ● 幹線道路の交通量は1万台/日を超える路線が多く、混雑度も1.0を超える区間が多い。 ● 歴史的経緯から、幅員の狭い道路が中心市街地を中心に多く見られる。
⑨ 交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通事故は、県全体で減少傾向にあるのに対し、本市は近年増加傾向になっている。 ● 交通事故は幹線道路で多く発生しており、死亡事故は交差点で発生している。
⑩ 踏切	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市には「踏切道改良促進法」に基づく改良すべき踏切道が5箇所設定されている。(JR線1箇所、近鉄線4箇所)
⑪ 観光	<ul style="list-style-type: none"> ● 郡山城及び城下町などの歴史資源や金魚等の文化資源があり、観光来訪者は増加している。 ● 近年では外国人来訪者が増加している。
⑫ 交通行動	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内で完結するトリップが半数以上あるが、大阪府等の広域的な往来も多く見られる。 ● 交通手段として、自家用車の利用が多くなっている。
⑬ 物資流動	<ul style="list-style-type: none"> ● 新名神高速道路や京都縦貫自動車道、京奈和自動車道等の沿線市区町村の一部において物流量の増加が見られる。
⑭ 市民意向	<ul style="list-style-type: none"> ● ポートフォリオ分析では、生活道路や歩行者・自転車の通行空間の整備が要改善項目、バスの利便性向上やバリアフリー化が注意項目となっている。 ● 交通について望むものとしては「歩道や交通安全施設(照明、ミラーなど)の整備」が最も多く、その他「住宅のまわりの生活道路の整備」「バス路線の拡充、鉄道や他のバスとの乗り換えやバス待ち環境の向上」「市内の道路網の充実」が多くなっている。
⑮ 上位関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少・少子高齢化社会に対応するため、コンパクト・プラス・ネットワーク[※]の都市構造への転換が必要とされている。 ● 環境や福祉分野等の計画で、交通施策との連携が必要とされている。 ● 近鉄郡山駅周辺や昭和工業団地において、具体的なまちづくり計画が進められている。

A：高齢化社会に対応する移動手段の確保、外出環境の整備【現況②④⑤⑦⑨⑫⑭】

- 今後高齢化社会がますます進展していくため、高齢者が安全安心して移動できるように、公共交通等の移動手段の確保やバリアフリー化を進めていくことが必要です。

B：人口減少に対応するための、交通利便性の向上【現況②④⑤⑦⑨】

- 人口の減少を穏やかにするよう定住者を増やすため、居住者の交通利便性を高めることが必要です。また人口が減少しても持続可能な公共交通網を確立することが必要です。

C：公共交通空白地における交通弱者対策【現況⑤⑥⑦⑧⑫⑭】

- 鉄道駅やバス停から離れたところに住んでいる人の移動手段を確保し、公共交通空白地の解消が必要です。

D：持続可能な公共交通の運行や公共交通の利用促進【現況②④⑤⑦⑭】

- 地域の特性や利用者のニーズに合った適切な交通手段や運営方法を導入し、効果的で効率的な公共交通の運行を図ることが必要です。
- 持続可能な公共交通とするため、公共交通の利用促進や乗務員の確保が必要です。

E：計画的な幹線道路網の整備【現況①⑧⑩⑫⑬⑭⑮】

- 都市計画道路や狭隘な国県道の整備促進や踏切道の改良等による混雑解消が必要です。

F：安全・安心な生活道路や自転車・歩行者空間の確保【現況③⑧⑨⑩⑭】

- 歩いて暮らせるまちづくりを進めるため、安全・安心して通行できる生活道路及び歩行者・自転車ネットワークを充実することが必要です。

G：増加する観光来訪者（外国人含む）への対応【現況①④⑤⑦⑧⑪⑮】

- 今後ますます増加すると予想される外国人を含む観光来訪者が円滑に移動できる交通手段を確保し、交通利便性を向上することが必要です。

H：リニア中央新幹線の中間駅設置を見据えた、交通拠点の強化・充実と、広域的交通網との連携【現況①④⑤⑧⑪⑮】

- リニア中央新幹線の誘致を進めるため、市内・市外と円滑に移動が可能な交通ネットワークの構築を図り、新駅が設置された場合に円滑に新たな交通拠点との連携が可能な仕組みを確立します。

I：コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を実現するための交通網形成【現況②③④⑤⑦⑧】

- コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造の実現のために必要な道路及び公共交通ネットワークを形成するとともに、地域の特性や都市機能に応じた適切な公共交通の運行方法やサービス水準について検討が必要です。

J：観光流入交通への対応と、観光客の公共交通利用促進【現況①④⑤⑦⑪】

- 近年増加している観光来訪者が利用できる公共交通網の形成と、多言語化をはじめとするバリアフリー化、ユニバーサルデザイン[※]化の促進が必要です。

K：環境に配慮した交通行動への転換【現況④⑤⑦⑫⑮】

- 環境にやさしい交通手段である公共交通や自転車の利用促進が必要です。

L：福祉施策との連携【現況②⑥⑦⑮】

- 今後増加が予想される高齢者の移動手段確保のため、福祉施策と連携した対応が必要です。



3 都市交通の将来像

本市では、平成28年（2016年）3月に大和郡山市第4次総合計画を策定しており、以降の各種計画は、総合計画における将来像の実現を目指すこととなります。

総合交通戦略においても、総合計画における将来像やまちづくりの方向性を都市交通の面から実現を目指すこととし、総合計画における将来像を踏まえ、次のとおり将来像を設定します。

大和郡山市第4次総合計画における将来像

あふれる夢と希望と誇り

やま^とこ^おり^やま

暮らしてみたいくなる 元気城下町

大和郡山市第4次総合計画における基本方針

- ①夢と誇りがもてる、過去と未来をつなぐまちづくり
- ②信頼と協働が育む、次世代を切り開くまちづくり
- ③誰もが住みたいくなる、働きたいくなるまちづくり



総合交通戦略における将来像

暮らす人、訪れる人を支える交通体系が整ったまち

大和郡山市に住んでいる人が、今後も住みたいと思うまちとするため、交通の面から生活行動を支える多様な交通手段を確保します。また、大和郡山市に住んでみたい・訪れたいと思ってもらえるように、大和郡山市の魅力を交通体系の充実により高めていきます。

■将来交通ネットワークのイメージ

コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めていくため、立地適正化計画で位置づけた地域拠点・居住誘導区域等の生活の場と商業地・工業地とを接続する鉄道・バス等の公共交通及び道路のネットワークを充実し、暮らす人・訪れる人の誰もが移動しやすいまちを目指していきます。

■鉄道軸

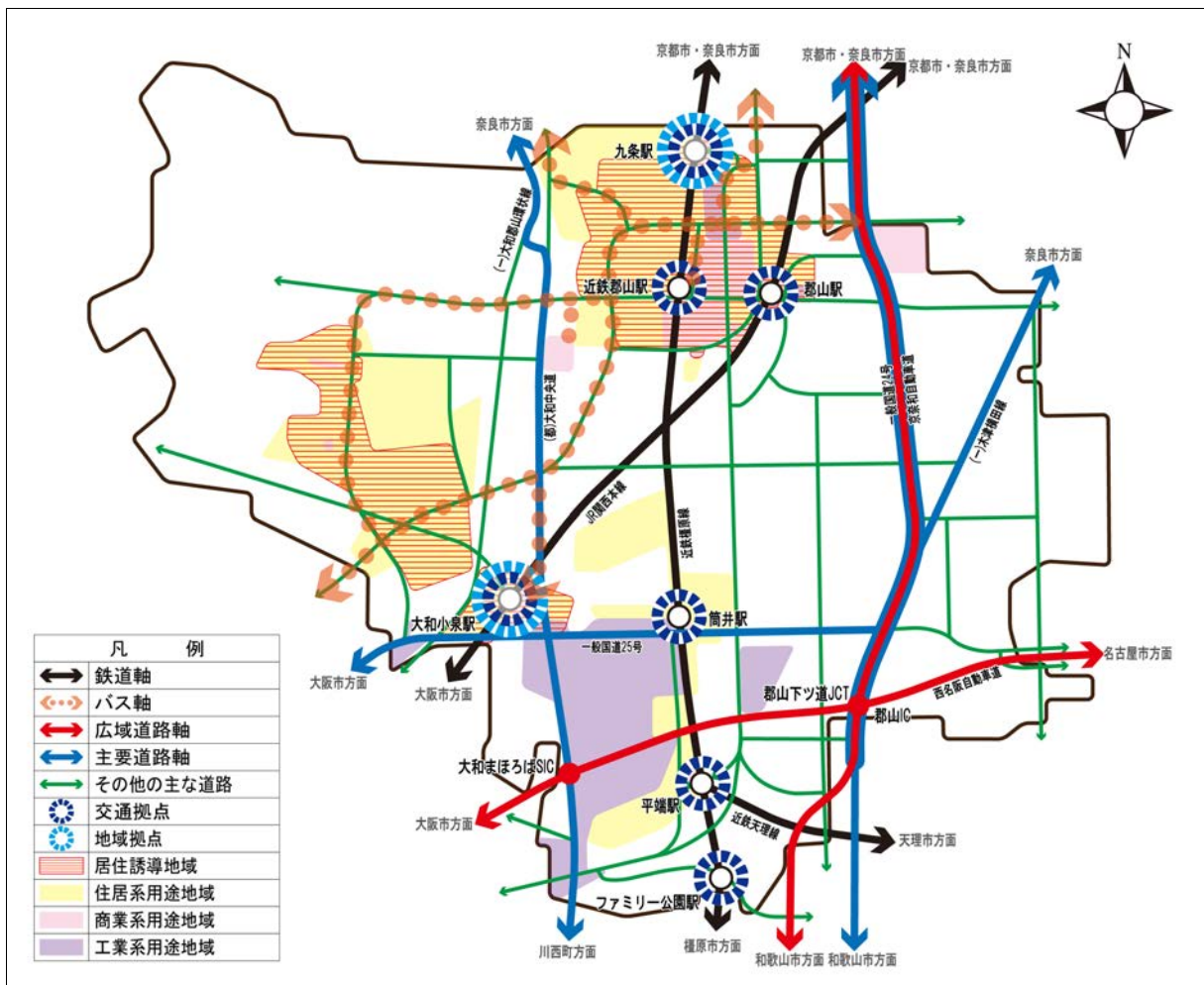
市内及び市外との広域的な移動を支える近鉄（橿原線・天理線）及びJR（関西本線）を鉄道軸として位置づけます。また、鉄道駅は、交通拠点として機能・利便性を高めていきます。

■バス軸

鉄道駅や主要施設にアクセスするための移動を支える交通手段であるバスは、本市の主要な交通拠点である近鉄郡山駅・大和小泉駅と他都市の拠点（奈良駅・法隆寺駅）や主要な病院・大規模商業施設を結ぶ路線をバス軸として位置づけます。その他のバス路線も積極的な利用により維持を図るとともに、コミュニティバスの活用や新たな交通手段の導入等により公共交通空白地の解消を目指します。

■道路軸

自動車専用道路として広域的な移動を支える「西名阪自動車道」「京奈和自動車道」を広域道路軸、「一般国道24号」「一般国道25号」「都市計画道路（以下「(都)」とする）大和中央道」「一般県道（以下「(一)」とする。）大和郡山環状線」「(一)木津横田線」を主要道路軸として位置づけます。道路軸以外の県道や都市計画道路等の主要な道路も含めて幹線道路ネットワークを構築し、円滑な交通処理を行います。



図：将来交通ネットワークのイメージ

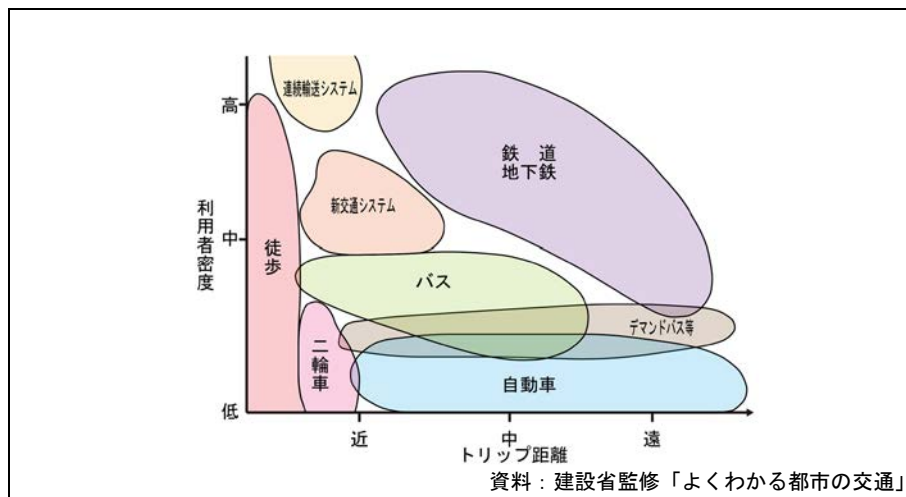
■交通手段別の役割分担の設定

本市には、鉄道、バス（路線バス・コミュニティバス）、タクシー等の公共交通があります。その他交通手段としては、自家用車、二輪車、自転車、徒歩等の交通手段があり、さらに今後新たなグリーンズローモビリティ※などの新たな交通手段も考えられます。これらの交通手段について、主に担う役割を想定し、それぞれの役割を果たすよう計画を策定します。

表：交通手段の役割分担

交通手段		基幹的交通 (市外への移動) 【遠距離トリップ】	支線の交通 (市内の移動) 【中距離トリップ】	地域的交通 (地域内の移動) 【近距離トリップ】	備考
公共交通	鉄道	◎	○		都市間を連絡するメインの公共交通
	路線バス	○	◎	○	主に鉄道を補完し、鉄道と主要施設・市内の主要地域を結ぶ公共交通
	コミュニティバス		◎	○	路線バスを補完し、路線バスが運行しない地域と身近な施設を結ぶ公共交通
	タクシー	○	◎	◎	ドアtoドアで移動可能な利便性の高い公共交通
	グリーンズローモビリティ			◎	電動で時速20km未満で公道を走る、4人乗り以上のモビリティ
公共交通以外	自家用車	○	○		
	二輪車 (バイク・原付)		○	○	
	自転車		○	◎	
	徒歩			◎	
	福祉輸送サービス		○	◎	介護が必要な高齢者や障害者などの移動のための交通手段

※◎：積極的に担うべき役割、○：担うべき役割



資料：建設省監修「よくわかる都市の交通」

図：交通手段の役割分担のイメージ

4 戦略目標

将来像を実現するために、概ね10年間で実現すべき戦略目標を設定します。

戦略目標として本市の交通課題に対応した、以下の4つの目標を設定し、各戦略目標において実施する施策の方針を定めます。

【戦略目標Ⅰ】

公共交通を中心とした交通体系をつくる

人口減少・少子高齢化社会に対応した「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を実現し、すべての人が円滑に移動できるように、市内の公共交通ネットワークを拡充するとともに、各交通手段間の連携の強化を行います。特に、交通拠点となる鉄道駅のアクセスや利便性の向上について、周辺のまちづくりを含めて検討・実施し、公共交通を中心とした交通体系をつくります。

【施策方針】

1.交通拠点の強化・充実

公共交通ネットワークの中心となる交通拠点として、鉄道駅は重要な施設となります。本市においてはJRと近鉄の2路線で計7駅あり、これらの駅を中心に公共交通のネットワークを構築していきます。そのためには、駅の拠点としての機能を向上し、公共交通の利便性を向上する必要があります。現在計画が進んでいる近鉄郡山駅周辺のまちづくりを進めるとともに、その他の駅についても交通拠点としての機能の強化・充実を図ります。

2.公共交通ネットワークの強化・充実

誰もが利用しやすい公共交通とするため、鉄道・バス・タクシーといった既存の公共交通の連携や、新たな交通手段の導入などにより、公共空白地の解消やニーズに合った運行をはじめとする様々な施策を効果的・効率的に実施することで、公共交通ネットワークの強化・充実を図ります。

【戦略目標Ⅱ】

安全で安心な移動ができる交通環境をつくる

近年高齢者や通学路での交通事故などが発生しており、交通事故対策や歩行者・自転車の走行空間を確保することにより道路の安全性を高めます。また、高齢者や障害者、外国人など様々な立場の人が円滑に利用できるようバリアフリー化を行います。さらに、近年頻発している災害や将来的に発生が予想されている大規模地震時に対しても安全なまちにするため道路の防災機能を強化し、安全で安心な移動ができる交通環境をつくります。

【施策方針】

1.交通安全対策

交通事故を防ぐため、道路単体の安全対策だけでなく、ゾーン30などのエリア対策を行います。また、通学路の安全対策や踏切の安全対策等を進め、移動時における安全性を高めます。

2.歩行者・自転車の利用環境整備

歩行者が安全・円滑に移動できるよう歩行空間を確保します。また、自転車が利用しやすくなるよう環境整備を進めます。

3.交通施設・車両のバリアフリー化

駅や駅前広場、道路等の交通施設や、鉄道車両・バス車両のバリアフリー化を行い、すべての人の円滑な移動を支援します。

4.道路の防災機能の強化・充実

火災、水害、地震等が発生した場合でも、被害を最小限に抑えるとともに、避難・救援活動や復旧活動を円滑に行えるよう道路の防災機能の強化・充実を図ります。



【戦略目標Ⅲ】

地域の活力を生み出す交通機能を充実する

将来にわたり、地域の活力を維持・向上するために、経済活動を支援し、工業・商業・観光を活性化していくことが必要です。そのため、経済活動を支援する幹線道路ネットワークを充実し、交通の円滑化を図ります。また、商業・観光来訪者の利便性や魅力を高めるため、駐車場の確保や回遊性の向上を図ります。さらに、まちづくりに強いインパクトのあるリニア中央新幹線中間駅の設置を目指した活動を継続していきます。

【施策方針】

1.市内幹線道路ネットワークの構築

市内の都市計画道路を含む幹線道路網を充実するため、計画的な整備を実施し、円滑な交通を確保することで、企業立地の促進など経済活動の活性化を目指します。

2.商業・観光需要に対応した交通機能の充実

商業や観光需要に対応した駐車場の確保、道路環境整備等により回遊性を高めます。また、県が進めている自転車道の整備などで、既存の観光資源等の活用と新たな観光需要を創出し、地域の活力の向上につなげます。

3.リニア中央新幹線中間駅設置の実現

本市への誘致を進めているリニア中央新幹線中間駅については、本市だけでなく広域的な効果が期待できるため、今後も積極的に誘致活動を行い、本市への中間駅設置を目指します。

【戦略目標Ⅳ】

交通行動への意識を高める

持続可能な交通体系を構築していくため、市民それぞれが、自分の交通行動が社会に与える影響を考慮し、適切な交通行動を選択するよう意識を高めます。

【施策方針】

1.環境に配慮した交通行動への転換

自家用車に過度に依存する交通行動を改め、環境や健康に配慮した交通行動を選択するように、普及・啓発活動を行います。

また、自家用車を利用する場合、エコカーを選択することや、エコドライブ※を心がけるなど、環境に配慮した交通行動への支援を図ります。

2.自動車交通需要の適正化

道路の混雑を解消し、円滑な交通を確保するため、朝夕などピーク時間帯の交通をピーク時間外にシフトさせ、交通需要の時間的な平準化を行います。また、相乗りを励行し、自家用車を効率的に利用します。

5 実施プログラム

戦略目標及び施策方針に基づき実施する事業を以下のとおり定めます。

戦略目標	施策方針	実施事業	交通課題への対応											
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
【戦略目標Ⅰ】 公共交通を中心とした交通体系をつくる	(1) 交通拠点の強化・充実	①近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画の実現												
		②鉄道駅へのアクセス向上、他交通手段との乗り換え機能の充実												
	(2) 公共交通ネットワークの強化・充実	①地域公共交通網形成計画の策定												
		②公共交通空白地への対策												
	③路線バス、コミュニティバスの適切なルート・ダイヤ等の設定													
	④福祉輸送サービスやタクシーとの連携													
⑤バス、タクシーの運転手確保														
【戦略目標Ⅱ】 安全で安心な移動ができる交通環境をつくる	(1) 交通安全対策	①交通安全対策の実施												
		②ゾーン30等のエリア対策の実施												
		③通学路の安全点検と対策の実施												
		④踏切の安全対策の実施												
	(2) 歩行者・自転車の利用環境整備	①歩行空間の整備												
		②自転車利用環境の整備												
		③無電柱化の推進												
	(3) 交通施設・車両のバリアフリー化	①計画的なバリアフリー化の推進												
		②バリアフリー対応した施設・車両等の整備												
		③道路のバリアフリー化推進												
		④バリアフリー情報の提供												
		⑤心のバリアフリーの推進												
	(4) 道路の防災機能の強化・充実	①防犯灯や防犯カメラの設置												
		②緊急輸送道路*や避難路の機能確保												
		③道路や橋梁の耐震補強や長寿命化の実施												
		④生活道路の安全確保												



戦略目標	施策方針	実施事業	交通課題への対応																																																																																																																																																
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L																																																																																																																																					
【戦略目標Ⅲ】 地域の活力を生み出す交通機能を充実する	(1) 市内幹線道路ネットワークの構築	①整備中道路の整備推進																																																																																																																																																	
		②道路の計画的な整備と維持管理																																																																																																																																																	
		(2) 商業・観光需要に対応した交通機能の充実	①来訪者用駐車場の確保や利便性向上																																																																																																																																																
			②来訪者の回遊性を高める歩行空間や案内情報施設の整備																																																																																																																																																
			③道路空間を活用した沿道の賑わい創出																																																																																																																																																
			④観光来訪者用の公共交通施策の充実																																																																																																																																																
	(3) リニア中央新幹線中間駅設置の実現	①中間駅設置に向けた誘致活動																																																																																																																																																	
	【戦略目標Ⅳ】 交通行動への意識を高める	(1) 環境に配慮した交通行動への転換	①自家用車から公共交通や徒歩・自転車等への交通手段の転換の推進																																																																																																																																																
			②レンタサイクル※やシェアサイクル※の推進																																																																																																																																																
			③エコカー導入・エコドライブの推進																																																																																																																																																
			④運転免許証を返納しやすい環境の整備																																																																																																																																																
			(2) 自動車交通需要の適正化	①時差出勤やフレックスタイムの導入促進																																																																																																																																															
②相乗りの励行																																																																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th><th>E</th><th>F</th><th>G</th><th>H</th><th>I</th><th>J</th><th>K</th><th>L</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>															A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L																																																																																																																									
A		B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L																																																																																																																																							

表：交通課題（再掲）

番号	課題
A	高齢化社会に対応する移手段の確保、外出環境の整備
B	人口減少に対応するための、交通利便性の向上
C	公共交通空白地における交通弱者対策
D	持続可能な公共交通の運行や公共交通の利用促進
E	計画的な幹線道路網の整備
F	安全・安心な生活道路や自転車・歩行者空間の確保
G	増加する観光来訪者（外国人含む）への対応
H	リニア中央新幹線の中間駅設置を見据えた、交通拠点の強化・充実と、広域的交通網との連携
I	コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を実現するための交通網形成
J	観光流入交通への対応と、観光客の公共交通利用促進
K	環境に配慮した交通行動への転換
L	福祉施策との連携

5-1 【戦略目標1】公共交通を中心とした交通体系をつくる

(1) 交通拠点の強化・充実

① 近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画の実現

【事業目的】

近鉄郡山駅周辺地区は、本市の商業・業務機能が集積し、旧城下町の歴史的なまちづくりが形成されています。

この地区のより良い発展と活性化を図るため、当地区が市全域の活力を牽引し、居住者が誇りに思い観光客が楽しめる、地区内外の人が歩いて安全・安心に暮らせる、官民が連携して活力を創造する、「誇り」「ゆとり」「交わり」のある、歩行者中心のまちを目指すため、令和元年7月に策定した「近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画」に基づき、位置づけられている各種交通関連事業を確実に実施します。

【事業内容】

■ 駅前駐車場の再整備

老朽化している三の丸駐車場について、移設・整備を行います。

■ 駅前広場(駅東側)の整備・バスターミナルの整備

駅舎の移設に合わせ、交通結節点※としての機能強化を図るため、現バスターミナルの位置に、駅前広場やバスターミナル、送迎スペースを整備します。

■ 駅前広場(駅西側)の整備

駅の西側からの駅へのアクセスや乗り換えなどの利便性を向上するため、移設した駅の西側に駅前広場を整備します。

■ 近鉄郡山駅舎の移設

既存の駅舎はバスターミナルと離れており、交通結節点としての機能強化を図り、バリアフリー化など多くの人に利用しやすい駅とするため、駅舎を現バスターミナル前へ移設し、橋上駅構造とします。

■ 自由通路※・デッキの整備

鉄道で分断された地区東西の移動を円滑にするため、高架構造の自由通路を整備します。また、自由通路につながるデッキを整備します。

■ 道路空間の活用

まちの賑わいづくりのため、近鉄三の丸線、本町通、今井町通り、紺屋町通り、矢田町通り、柳町商店街において、イベントやオープンカフェなどの道路空間の活用を行います。

■ コミュニティバス運行事業

地域資源等を周遊する手段を確保するため、コミュニティバスの運行経路の見直しを行います。

■ 観光レンタサイクル推進事業

地区内を快適に周遊し、地区内外のアクセス手段確保としてレンタサイクル・サイクルポート※の整備を行います。

■ 地区周辺幹線道路整備事業

現在整備が進められている(都)城廻り線は、地区内への通過交通の流入を抑制するとともに、地区周辺の混雑緩和を図るため、引き続き整備を進め、早期供用開始を図ります。

■ フリンジ駐車場※整備事業

地区内への過度の自動車流入を抑制するため、フリンジ駐車場の整備を行います。

■ 地区内交通ネットワーク整備の検討

駅西側の自動車交通の円滑化と安全性の向上のため、一方通行化等の交通規制を含めた自動車ネットワークの整備について検討します。

■ 通学路の歩行環境整備事業

通学路の安全性を向上するため、歩道の整備や無電柱化による歩行空間の確保を行います。

■ 道路空間の整備

歩行空間の確保や環境の向上のため、矢田町通りの道路の美装化・無電柱化・水路整備や、金木町通り・紺屋町通り・今井町通り等の主要な路線における道路の美装化等の道路空間の整備を行います。

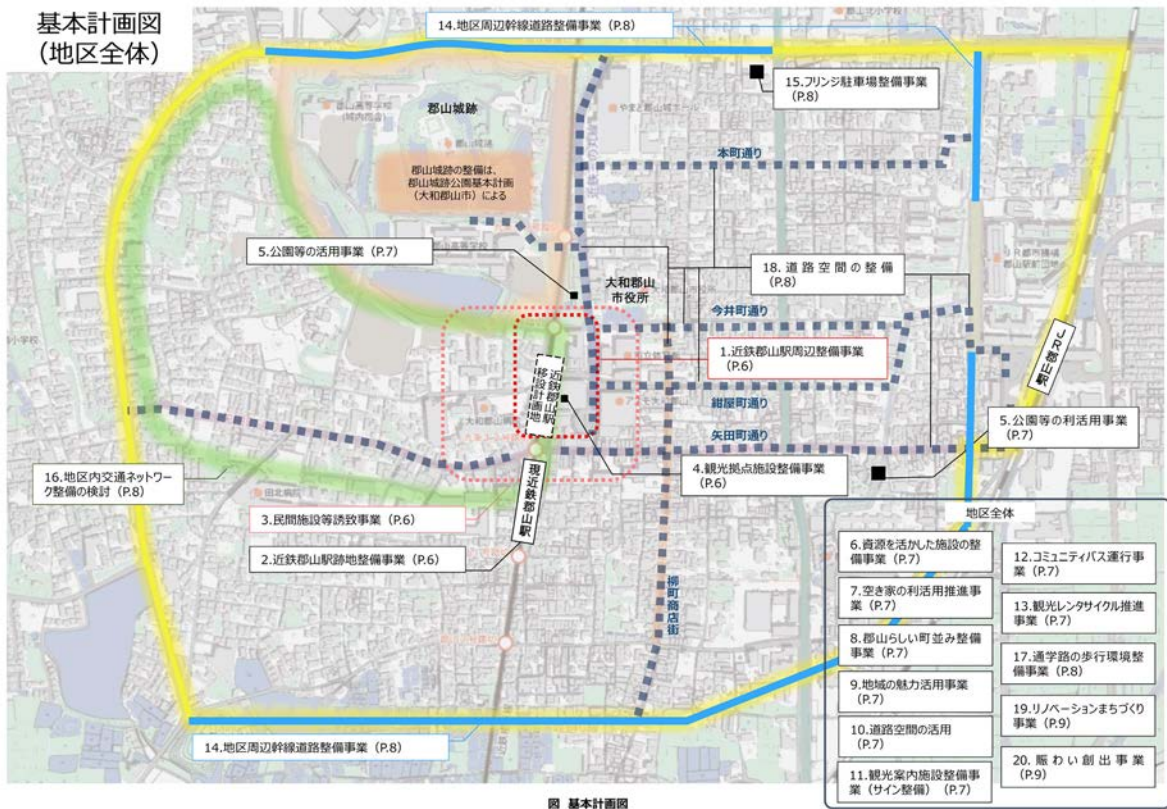


図 基本計画図

資料：近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画

図：基本計画図（地区全体）



資料：近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画
図：基本計画図（近鉄郡山駅前）

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期 令和2-6年度 (2020-2024年度)		中期 令和7-11年度 (2025-2029年度)		長期 令和12年度- (2030年度-)	
		調整・調査・検討	事業実施	調整・調査・検討	事業実施	調整・調査・検討	事業実施
駅前駐車場の再整備	市	調整・調査・検討	事業実施				
駅前広場（駅東側）の整備 バスターミナルの整備	市	調整・調査・検討	事業実施				
駅前広場（駅西側）の整備	市	調整・調査・検討	事業実施				
近鉄郡山駅舎の移設	市 鉄道事業者	調整・調査・検討	事業実施				
自由通路・デッキの整備	市	調整・調査・検討	事業実施				
道路空間の活用	市	調整・調査・検討	事業実施				
コミュニティバス運行事業	市	調整・調査・検討	事業実施				
観光レンタサイクル推進事業	市	調整・調査・検討	事業実施				
地区周辺幹線道路整備事業	市	事業実施					
フリッジ駐車場整備事業	市	調整・調査・検討	事業実施				
地区内交通ネットワーク整備 の検討	市	調整・調査・検討	事業実施				
	県	調整・調査・検討	事業実施				
通学路の歩行環境整備事業	市	事業実施					
道路空間の整備	市	事業実施					

調整・調査・検討

事業実施

② 鉄道駅へのアクセス向上、他交通手段との乗り換え機能の充実

【事業目的】

鉄道駅を交通拠点として機能強化を図り、公共交通の利用を促進するため、鉄道駅へのアクセス道路や乗り換えの利便性を向上します。

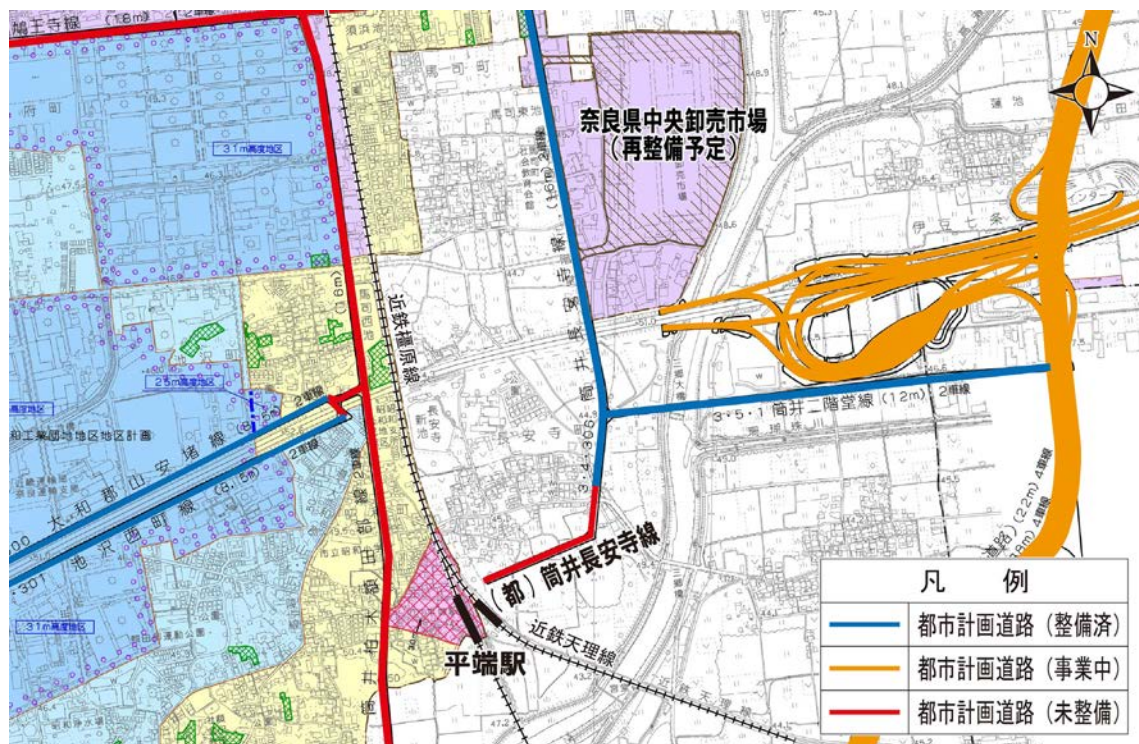
【事業内容】

■ (都)筒井長安寺線の整備

近鉄平端駅東側にアクセスする(都)筒井長安寺線の未整備区間について、整備を進めます。

■ 平端駅東側のまちづくり

(都)筒井長安寺線の整備に合わせ、近鉄平端駅の東側からのアクセスを向上するため、駅前広場やP&R駐車場、自転車駐車場等の交通関連施設の整備について検討し、鉄道と他の交通手段との乗り換えの利便性を向上します。なお、(都)筒井長安寺線沿道にある奈良県中央卸売市場が、商業機能を持った施設として整備されることから、これらの整備により、駅及び駅周辺地域からのアクセス利便性を高めます。



図：平端駅周辺の整備状況

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期 令和2-6年度 (2020-2024年度)		中期 令和7-11年度 (2025-2029年度)		長期 令和12年度- (2030年度-)	
		基本構 想策定	基本計画策定	調査・設計	事業実施	事業実施	事業実施
(都)筒井長安寺線の整備	市		調整・調査・検討		事業実施		
平端駅東側のまちづくり	市・市民	基本構 想策定	基本計画策定	調査・設計	事業実施		

調整・調査・検討

事業実施

(2) 公共交通ネットワークの強化・充実

① 地域公共交通網形成計画の策定

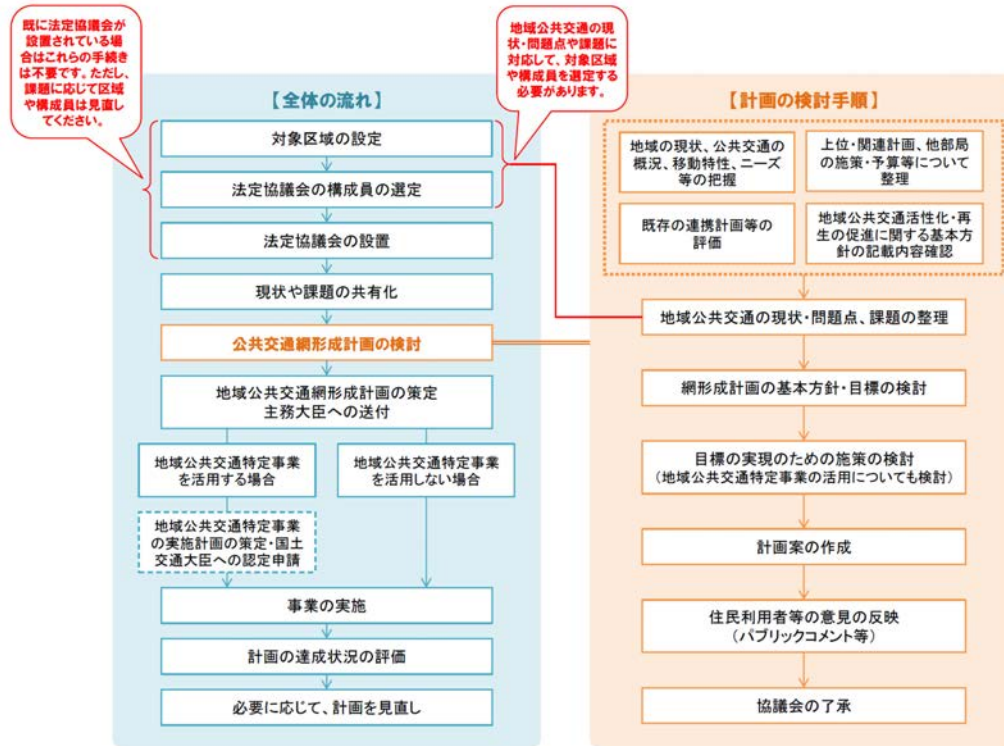
【事業目的】

本市における地域公共交通の望ましい姿を明らかにし、公共交通に関するビジョン及びより具体的な実施計画を体系的に取りまとめ、持続可能な公共交通体系を確立するため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域の公共交通に関するマスタープランである「地域公共交通網形成計画」を策定し、公共交通に関して必要な施策を整理し計画的に実施します。

【事業内容】

■ 地域公共交通網形成計画の策定

公共交通の需要・実態を踏まえ、協議会において交通事業者等との協議の上で本計画に位置づけた公共交通関連事業について、より具体的な内容を定めるほか、公共交通を補完する交通施策（自転車の活用）等の必要な事業等を取りまとめた計画を令和5年度（2023年度）までに策定し、その後、計画に基づく事業を実施します。



資料：地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画作成のための手引き

計画策定の流れ

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期 令和2-6年度 (2020-2024年度)			中期 令和7-11年度 (2025-2029年度)		長期 令和12年度- (2030年度-)
		調整・調査・検討	計画策定		事業実施		
地域公共交通網形成計画の策定	市 交通事業者	調整・調査・検討	計画策定		事業実施		

調整・調査・検討

事業実施

② 公共交通空白地への対策

【事業目的】

鉄道駅やバス停から離れている地域（公共交通空白地）があることから、福祉施策と連携し、これらの地域における移動手手段の確保や買い物需要への対応を行います。

【事業内容】

■ 福祉施策との連携

既存の公共交通の拡充等が困難な地域では、地域コミュニティを活用した福祉輸送サービスや買い物支援などの福祉施策と連携した対応を行います。なお、具体的な実施内容については、今後策定を予定している「地域公共交通網形成計画」と連携して検討します。

■ コミュニティバスのルート見直し

コミュニティバスのルート変更により、空白地が解消できる地域では、コミュニティバスのルートの見直しを行います。具体的なルートの変更方針については、今後策定を予定している「地域公共交通網形成計画」と連携して検討します。



資料：農林水産省

図：買い物支援のイメージ



資料：国土交通省

図：福祉輸送サービスの例

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
福祉施策との連携	市	調整・調査・検討	事業実施	
コミュニティバスのルート見直し	市	調整・調査・検討	事業実施	

調整・調査・検討

事業実施

③ 路線バス、コミュニティバスの適切なルート・ダイヤ等の設定

【事業目的】

路線バス及びコミュニティバスの利用を促進し、持続可能なものとするため、現状の路線を維持するとともに、需要に対応した適切なダイヤ等について検討し、見直しを行います。

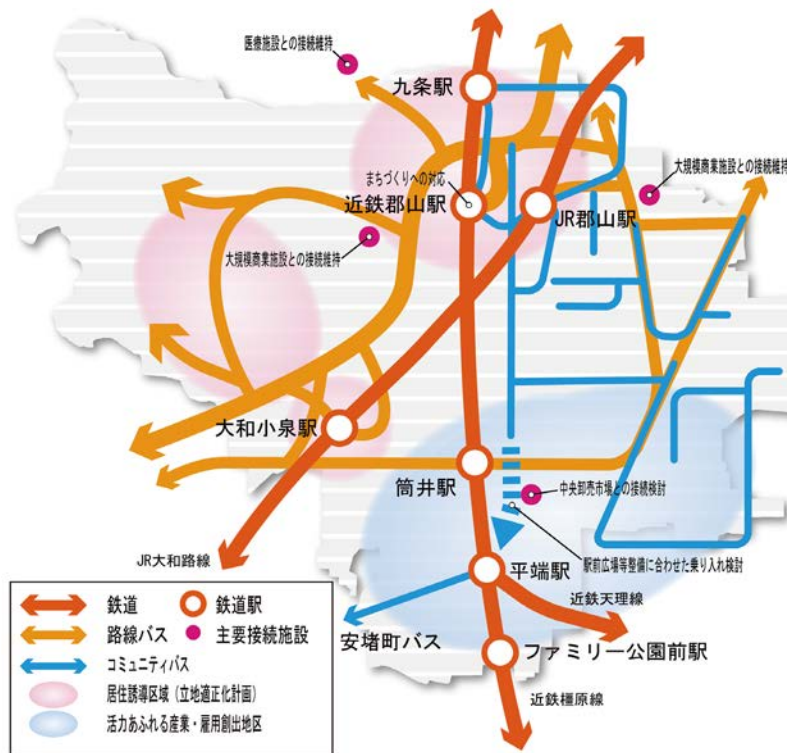
【事業内容】

■ 路線バスのルート・ダイヤ見直し

現在の路線バスについて、利用者の利便性を向上と、持続可能な運行を図るため、利用ニーズや近鉄郡山駅周辺をはじめとするまちづくりに対応したルートやダイヤ等について事業者と協議の上、見直します。なお、具体的な実施内容については、「地域公共交通網形成計画」と連携して検討します。

■ コミュニティバスのルート・ダイヤ見直し

現在のコミュニティバスについても、利用者の利便性を向上と、持続可能な運行を図るため、利用ニーズや近鉄郡山駅周辺をはじめとするまちづくりに対応したルートやダイヤ等について見直します。なお、具体的な実施内容については、「地域公共交通網形成計画」と連携して検討します。



図：バスネットワークのイメージ

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
路線バスのルート・ダイヤ見直し	バス事業者	調整・調査・検討	事業実施	
コミュニティバスのルート・ダイヤ見直し	市	調整・調査・検討	事業実施	

調整・調査・検討

事業実施

④ 福祉輸送サービスやタクシーとの連携

【事業目的】

高齢者や障害者の移動を支援するため、福祉サービスとの連携やタクシーの活用等により、誰もが移動できる環境づくりについて、地域公共交通網形成計画と連携して検討します。

【事業内容】

■ 福祉輸送サービスと公共交通の連携

NPO等が実施する福祉有償運送制度の活用により、公共交通を補完する機能を充実し、公共交通を利用できない人の移動を支援します。

■ ユニバーサルデザイン車両によるタクシー活用施策の検討

障害者や高齢者が利用できるユニバーサルデザインタクシーの積極的な導入を促進するとともに、タクシーを活用した移動手段の確保について検討します。

■ 高齢者の外出支援策の検討

本市において導入可能な高齢者への外出支援策について検討します。



資料：国土交通省

図：タクシーの活用例

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期 令和2-6年度 (2020-2024年度)		中期 令和7-11年度 (2025-2029年度)		長期 令和12年度- (2030年度-)	
福祉輸送サービスと公共交通の連携	市			事業実施			
	市	調整・調査・検討		事業実施			
ユニバーサルデザイン車両によるタクシー活用施策の検討	タクシー事業者	調整・調査・検討		事業実施			
	市	調整・調査・検討		事業実施			
高齢者の外出支援策の検討	市	調整・調査・検討		事業実施			
	市民	調整・調査・検討		事業実施			

調整・調査・検討

事業実施

⑤ バス、タクシーの運転手確保

【事業目的】

バスやタクシーなど、公共交通の乗務員は高齢化が進んでおり、今後、公共交通を持続可能なものとするには人材育成・確保が必要です。そのため、バス・タクシーの運転手の確保を行います。

【事業内容】

■ バス・タクシーの運転手の確保

大型免許や2種免許の取得についての支援など自社での育成体制を充実するとともに、若年層向けPRを強化するなど求人活動を積極的に行います。



公共交通の担い手 確保セミナー

バス・タクシーの運転手さんの仕事内容PR

バス・タクシーの運転手さんが、実際に行っている仕事内容を詳しく説明して頂き、その魅力について語っていただきます。

バス会社・タクシー会社との相談会

バス会社・タクシー会社と個別に就職相談等が可能です。各社の財源制度や取組を聞き、就職活動にお役立て下さい。

大型二種免許取得支援制度あり!

路線バス・UDタクシー運転体験会

専門の免許が無くても運転できない大型バスですが、このセミナー会場に限り、免許が無くても、大型バス、UDタクシーを実際に運転できます。是非ご体験下さい。

参加者募集!!

定員 20名 (18歳以上)

12/15 午前10時~正午

場所 運転免許試験場 東伯郡瀬梨浜町大字上浅津216 Tel:0858-35-6110

申込み締切 平成30年12月12日(水) ※定員になり次第締切とさせていただきます。

裏面の申込書に必要事項をご記入の上、ファックス又はメールで送付してください。またお電話でも受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

主催：鳥取県、国土交通省中国運輸局鳥取運輸支局、(一社)鳥取県バス協会、(一社)鳥取県ハイヤータクシー協会
共催：日本交通(株)、日ノ丸自動車(株)

問合せ先 鳥取県地域振興部交通政策課
Tel:0857-26-7641 Mail:koutsuseisaku@pref.tottori.lg.jp

申込用紙は裏面へ

資料：鳥取県

図：求人イベントの事例

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
バス・タクシーの運転手の確保	バス事業者		事業実施	
	タクシー事業者		事業実施	

調整・調査・検討

事業実施



5-2 【戦略目標II】安全で安心な移動ができる交通環境をつくる

(1) 交通安全対策

① 交通安全対策の実施

【事業目的】

交通事故の発生の抑制や被害の低減を図り、誰もが安全・安心に移動ができる交通環境をつくれます。

【事業内容】

■ 交通安全対策の実施

交通実態や地域住民の意見等を踏まえ、ガードパイプ※の設置や交通実態に即した交通規制を推進します。



資料：国土交通省

図：交通安全対策例（ガードパイプ設置）

■ 交通指導取締りの実施

交通事故実態の分析結果や地域住民からの要望等を踏まえ、交通事故に直結する悪質・危険性の高い違反に重点を置いた取締りを実施します。

■ 交通安全教室の実施

幼児から高齢者まで各年齢層に応じた交通教室を開催し、交通安全意識の向上を図ります。



図：交通安全教室の実施の様子（本市）

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
交通安全対策の実施	市		事業実施	
	県		事業実施	
	警察		事業実施	
交通指導取締りの実施	警察		事業実施	
交通安全教室の実施	市・警察		事業実施	

調整・調査・検討

事業実施

② ゾーン30等のエリア対策の実施

【事業目的】

地域の一体的な交通安全対策を実施し、住民が安全・安心して生活できるようにするため、ゾーン30をはじめとするエリア単位での交通安全対策を行います。

【事業内容】

■ ゾーン30対策の実施

ゾーン30は、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域(ゾーン)を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策です。

本市では、筒井・北西地区及び北郡山地区で実施しており、対策が必要な地区においてはゾーン対策を進めます。



図：ゾーン30の対策イメージ

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
ゾーン30対策の実施	市・警察・市民	調整・調査・検討	事業実施	

調整・調査・検討

事業実施



③ 通学路の安全点検と対策の実施

【事業目的】

通学路の安全を確保するため、大和郡山市通学路安全対策ガイドラインをもとに、各関係機関が交通安全対策上の役割を明確にし、迅速かつ効果的な安全対策を行います。

【事業内容】

■ 通学路の安全点検と安全対策の実施

通学路については道路管理者、警察、教育委員会、学校等とともに安全点検を行い、必要な安全対策を行います。



図：通学路の安全点検の様子（本市）

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期 令和2-6年度 (2020-2024年度)			中期 令和7-11年度 (2025-2029年度)			長期 令和12年度- (2030年度-)		
通学路の安全点検と安全対策の実施	市・県 警察・市民									
					事業実施					

調整・調査・検討

事業実施

④ 踏切の安全対策の実施

【事業目的】

本市には、「踏切道改良促進法」に基づく改良すべき踏切道が5箇所設定されています（九条第12号踏切、九条第9号踏切、郡山第10号踏切、南井踏切、平端第1号踏切）。それらの踏切について、改良・改善を行い、安全・安心で円滑な交通処理を図ります。

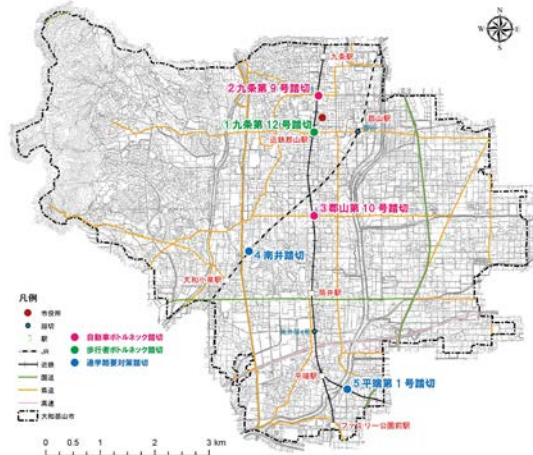
【事業内容】

■ 踏切道改良計画の策定

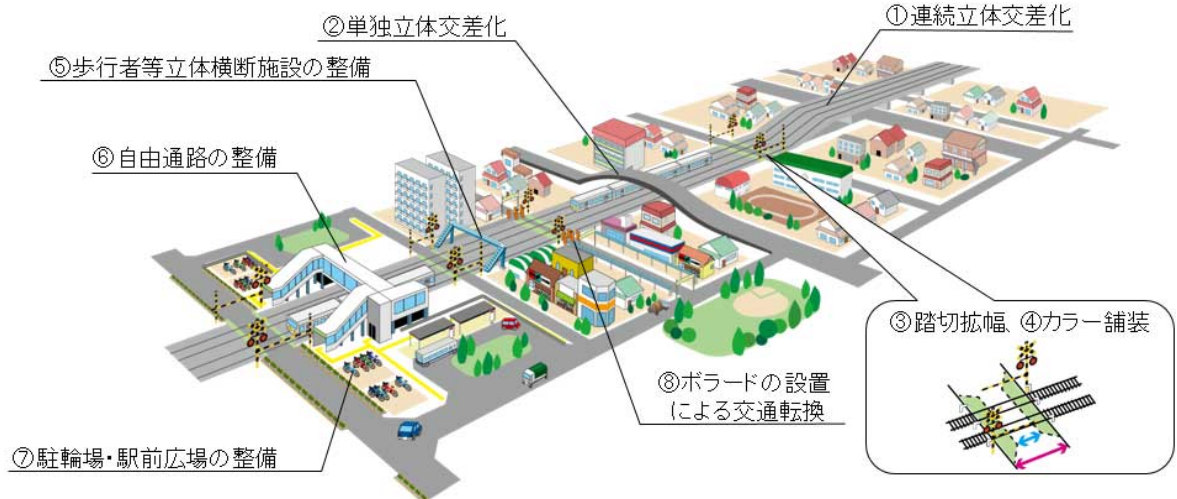
緊急に対策の検討が必要な踏切として指定された踏切は、踏切道改良促進法に基づく「踏切道改良計画」を策定し、必要な対策を行います。

■ (都)城廻り線の整備促進

自動車ボトルネック踏切に指定されている九条第9号踏切は、(都)城廻り線を近鉄橿原線と立体交差化(アンダーパス)する抜本対策を実施していることから、(都)城廻り線の整備を促進し、早期供用開始を目指します。



図：改良すべき踏切道の位置



図：踏切対策のイメージ

資料：国土交通省

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期 令和2-6年度 (2020-2024年度)				中期 令和7-11年度 (2025-2029年度)				長期 令和12年度- (2030年度-)							
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4				
踏切道改良計画の策定	市・県 鉄道事業者	調整・調査・検討															
(都)城廻り線の整備促進	市	事業実施															
	県	事業実施															

□ : 調整・調査・検討

■ : 事業実施



(2) 歩行者・自転車の利用環境整備

① 歩行空間の整備

【事業目的】

歩いて暮らせるまちの形成のため、歩行者が安全・安心して通行できる利用環境整備を行います。

【事業内容】

■ 歩行空間の整備

都市計画道路をはじめ、歩車分離が必要な道路において歩道の整備を進めます。

また、歩道の設置が困難な箇所では、カラー塗装などによる歩行空間の明確化や、車線削減による歩行空間の拡大により、歩行者の安全性を向上します。



図：歩道の整備例（蘭町線）



図：歩道の整備例（一般国道25号）



図：歩行空間の明確化の整備例（京都市）



図：中央線抹消による歩行空間の拡大例（稲沢市）

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
歩行空間の整備	市		事業実施	

□ : 調整・調査・検討

■ : 事業実施

② 自転車利用環境の整備

【事業目的】

環境にやさしく、健康に寄与する交通手段である自転車の利用を促進するため、自転車の利用環境を整備します。

【事業内容】

■ 自転車道の整備促進

奈良県が進める「京奈和自転車道」の整備を推進します。

■ 道路整備に合わせた自転車利用環境整備

道路整備に合わせた自転車歩行者道の確保等により自転車が安全に利用できる環境を整備します。

■ 自転車駐車場の整備

駅や主要バス停において、サイクル・アンド・ライド*を促進するため、需要に応じた自転車駐車場の整備を検討します。

■ 放置自転車対策

自転車等放置禁止区域における放置自転車の撤去や放置を防止するための啓発活動を行います。



図：自転車道の整備例（京奈和自転車道）



図：自転車歩行者道の整備例（近鉄郡山駅周辺）



図：自転車駐車場の整備例（福島市）



図：サイクル・アンド・パスライドの事例（宇都宮市）

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期 令和2-6年度 (2020-2024年度)			中期 令和7-11年度 (2025-2029年度)			長期 令和12年度- (2030年度-)	
自転車道の整備促進	県	事業実施							
道路整備に合わせた自転車利用環境整備	市				事業実施				
自転車駐車場の整備	市	調整・調査・検討			事業実施				
放置自転車対策	市				事業実施				

調整・調査・検討

事業実施

③ 無電柱化の推進

【事業目的】

電線共同溝による無電柱化は、歩行空間の拡大による安全で快適な通行空間の確保だけでなく、防災機能の向上、都市景観の向上や情報通信ネットワークの信頼性向上など、様々な効果が見込まれるため、無電柱化を促進します。

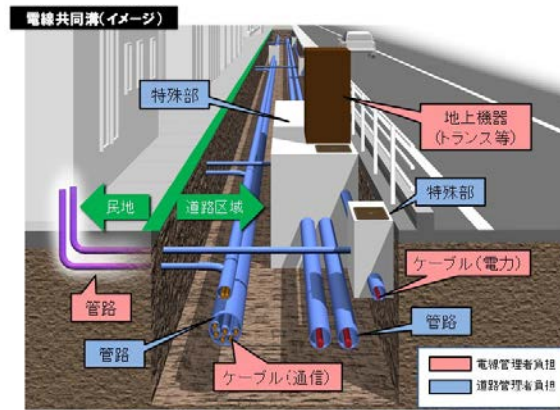
【事業内容】

■ (都)城廻り線の無電柱化

「奈良県無電柱化推進計画」に基づき、(都)城廻り線の無電柱化を促進します。

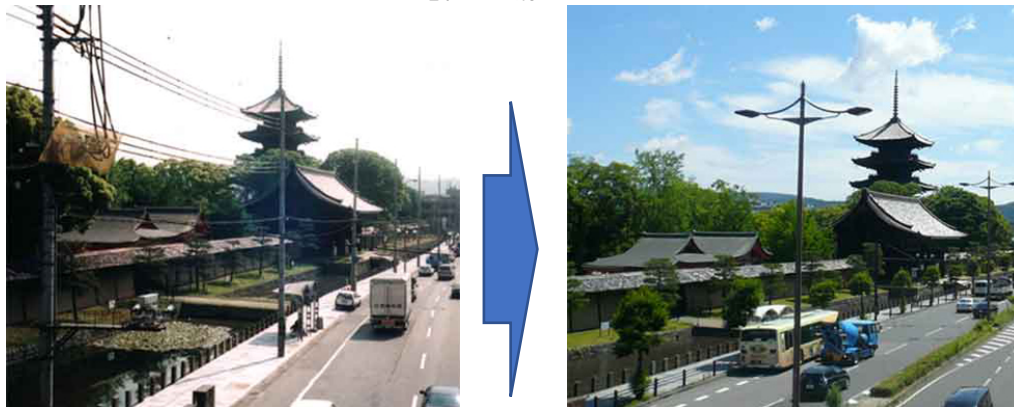
■ 無電柱化推進計画の策定

歩行空間を確保するため、無電柱化の推進に関する法律に基づき「無電柱化推進計画」を策定し、無電柱化を推進します。無電柱化を進める路線は、「防災」「安全・円滑な交通確保」「景観形成・観光振興」等の視点から「無電柱化推進計画」において検討します。



資料：国土交通省

図：電線共同溝のイメージ



図：無電柱化の整備事例（京都市）

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期 令和2-6年度 (2020-2024年度)				中期 令和7-11年度 (2025-2029年度)				長期 令和12年度- (2030年度-)			
(都)城廻り線の無電柱化	市・県	事業実施											
無電柱化推進計画の策定	市	調整・調査・検討	事業実施										

：調整・調査・検討

：事業実施

(3) 交通施設・車両のバリアフリー化

① 計画的なバリアフリー化の推進

【事業目的】

本市は、人にやさしいバリアフリーなまちづくりとして、誰もが住みやすく、また、住みたくなるような環境を整備し、市民一人ひとりが誇りと生きがいを持てるまちづくりを進めることを目的と、バリアフリー化を推進します。

【事業内容】

■ 「大和郡山市バリアフリー基本構想」に基づくバリアフリー化の推進

「大和郡山市バリアフリー基本構想（JR・近鉄郡山駅周辺移動等円滑化基本構想）」に基づき、バリアフリー化を進めます。

■ 新たなバリアフリー計画の策定

「大和郡山市バリアフリー基本構想」は、令和3年（2021年）が目標年次となっており、その後のバリアフリー化を計画的に進めるために、市全体のバリアフリー化の方針を定める「移動等円滑化促進方針（マスタープラン）」の策定や基本構想の見直し等の新たな計画づくりを検討します。

また、新たな計画においても、PDCAサイクル※に基づき、モニタリングや計画の改定等を継続的に実施します。

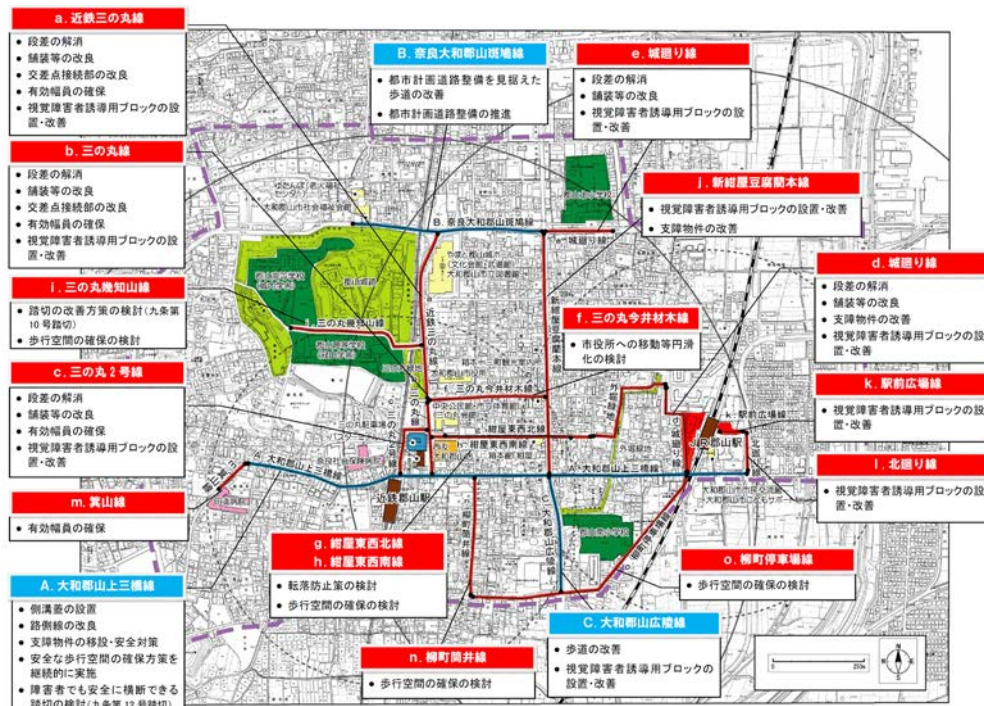


図 6-2 「大和郡山市バリアフリー基本構想」における道路のバリアフリー化計画



【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期 令和2-6年度 (2020-2024年度)	中期 令和7-11年度 (2025-2029年度)	長期 令和12年度- (2030年度-)
「大和郡山市バリアフリー基本構想」に基づくバリアフリー化の推進	市	事業実施	事業実施	
	県	事業実施	事業実施	
	警察	事業実施	事業実施	
	鉄道事業者	事業実施	事業実施	
	バス事業者	事業実施	事業実施	
	タクシー事業者	事業実施	事業実施	
新たなバリアフリー計画の策定	市・県・警察 交通事業者	調整・調査・検討	事業実施	

調整・調査・検討

事業実施

② バリアフリー対応した施設・車両等の整備

【事業目的】

すべての人が安全・安心して移動ができるように、バリアフリーに対応した施設や車両の導入を進めます。

【事業内容】

■ バリアフリー対応車両の導入

車両の更新時において、路線バスやコミュニティバスの車両をノンステップバス※等のバリアフリーに対応した車両の導入を進めます。

■ バリアフリーに対応した誘導案内施設等の充実

障害者（視覚・聴覚・知的等）に配慮したわかりやすい時刻表や誘導案内方策について検討します。



資料：奈良交通

図：バリアフリー対応車両例（奈良交通）

青山線		JR当別駅南口行き							
		1	2	3	4	5	6	7	8
① 青山会館	6:15	7:00	8:25	10:55	13:00	14:25	16:00	18:00	
② 阿蘇岩口	6:17	7:02	8:27	10:57	13:02	14:27	16:02	18:02	
③ 第10組合	6:19	7:04	8:29	10:59	13:04	14:29	16:04	18:04	
④ 第8組合	6:21	7:06	8:31	11:01	13:06	14:31	16:06	18:06	
⑤ 井原別郵便局	6:23	7:08	8:33	11:03	13:08	14:33	16:08	18:08	
⑥ 茂平沢北部	6:24	7:09	8:34	11:04	13:09	14:34	16:09	18:09	
⑦ みどり野田地	6:27	7:12	8:37	11:07	13:12	14:37	16:12	18:12	
⑧ みどり野田地	6:28	7:13	8:38	11:08	13:13	14:38	16:13	18:13	
⑨ 茂平沢橋	6:32	7:17	8:42	11:12	13:17	14:42	16:17	18:17	
⑩ 二番地橋	6:34	7:19	8:44	11:14	13:19	14:44	16:19	18:19	
⑪ とうべつ整形外科	6:35	7:20	8:45	11:15	13:20	14:45	16:20	18:20	
⑫ 中央団地	6:36	7:21	8:46	11:16	13:21	14:46	16:21	18:21	
⑬ 北栄団地	6:37	7:22	8:47	11:17	13:22	14:47	16:22	18:22	
⑭ もみじ公園	6:38	7:23	8:48	11:18	13:23	14:48	16:23	18:23	
⑮ 森林管理署	6:39	7:24	8:49	11:19	13:24	14:49	16:24	18:24	
⑯ ゆさろ	6:40	7:25	8:50	11:20	13:25	14:50	16:25	18:25	
⑰ JR当別駅北口	6:41	7:26	8:51	11:21	13:26	14:51	16:26	18:26	
⑱ 当別町役場	6:42	7:27	8:52	11:22	13:27	14:52	16:27	18:27	
⑲ JR当別駅南口	6:50	7:35	9:00	11:30	13:35	15:00	16:35	18:35	

資料：北陸信越運輸局「時刻表作成の手引」

図：わかりやすい時刻表例



資料：交通エコロジー・モビリティ財団「バリアフリー整備ガイドライン」

図：可変式情報表示装置による誘導案内方策例

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
バリアフリー対応車両の導入	市		事業実施	
	バス事業者		事業実施	
バリアフリーに対応した誘導案内施設等の充実	市		事業実施	
	バス事業者		事業実施	

□ : 調整・調査・検討

■ : 事業実施



③ 道路のバリアフリー化推進

【事業目的】

すべての人が安全安心して道路を利用できるように、道路の段差解消、視覚障害者誘導用ブロック※の設置や信号のバリアフリー化を進めます。

【事業内容】

■ 道路のバリアフリー化

道路特定事業による道路のバリアフリー化を進めます。その他の道路においても、新設・改良時や維持修繕に合わせ、道路の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置などのバリアフリー化を行います。

- 実施予定路線： 大和郡山上三橋線：側溝蓋の改修工事
 (道路特定事業) 奈良大和郡山斑鳩線：(都)城廻り線の拡幅工事
 市道三の丸線：歩道改修工事
 市道近鉄三の丸線：歩道改修工事

■ 信号のバリアフリー化

公共交通機関等のバリアフリー化と連携し、バリアフリー対応型信号機等の整備を進めます。



図：道路のバリアフリー化例（三の丸線）



図：青時間延長押しボタンの設置例（郡山北小学校前）

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
道路のバリアフリー化	市		事業実施	
	県		事業実施	
信号のバリアフリー化	警察		事業実施	

：調整・調査・検討

：事業実施

④ バリアフリー情報の提供

【事業目的】

移動制約のある方が安心して移動ができるように、バリアフリーマップによる情報の提供だけでなく、バリアフリーへの取組み情報の提供を行います。また、バリアフリー整備の推進において当事者の意見を反映する仕組みを作り、すべての人が移動しやすい環境づくりを進めます。

【事業内容】

■ バリアフリーマップの作成

市内のバリアフリー施設のマップを作成し、配布します。また、県が発行している「奈良おでかけ安心サポートマップ」について、最新の情報への更新やPRを県と協力して実施します。

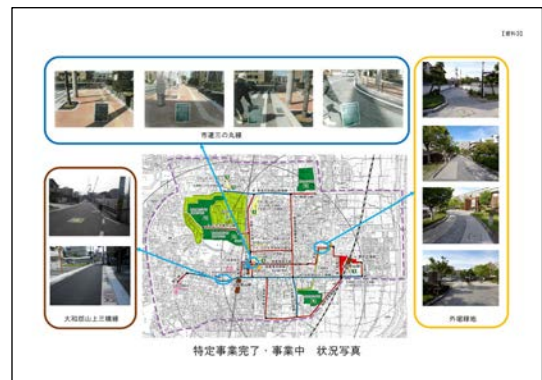
■ バリアフリー情報の提供

定期的で開催している「大和郡山市移動等円滑化推進協議会」の情報等、バリアフリーに関する取組み情報について、ホームページ等で提供します。

また、バリアフリー整備の推進に当事者の意見を反映する仕組みを構築し、すべての人が移動しやすい環境づくりを進めます。



図：「奈良県おでかけサポートマップ」



図：バリアフリーの取組み情報の提供
(大和郡山市移動等円滑化推進協議会資料の公表)

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期 令和2-6年度 (2020-2024年度)				中期 令和7-11年度 (2025-2029年度)				長期 令和12年度- (2030年度-)			
バリアフリーマップの作成	市												
	県												
バリアフリー情報の提供	市												

□ : 調整・調査・検討

■ : 事業実施

⑤ 心のバリアフリーの推進

【事業目的】

様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うことができるように、「心のバリアフリー」を進めていきます。

【事業内容】

■ 「心のバリアフリー」の啓発活動の実施

心のバリアフリーに関するパンフレットの作成・配布等により、啓発活動を行います。また、障害者等用駐車スペースの利用マナー向上を図る啓発活動を行います。

■ バリアフリー教育の推進

「介助・接遇マニュアル」の作成や、交通事業者や社員のバリアフリー教育訓練研修を充実します。また、学校におけるバリアフリー教育を推進します。



図：「心のバリアフリー」パンフレット例（京都市）



学校におけるバリアフリー教育の実施

図：学校でのバリアフリー教育（本市）

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
「心のバリアフリー」の啓発活動の実施	市		事業実施	
	市		事業実施	
バリアフリー教育の推進	県		事業実施	
	鉄道事業者		事業実施	
	バス事業者		事業実施	
	タクシー事業者		事業実施	

：調整・調査・検討

：事業実施

(4) 道路の防災機能の強化・充実

① 防犯灯や防犯カメラの設置

【事業目的】

道路における犯罪・事故を防止し、安全・安心して移動できる環境を守るため、防犯灯や防犯カメラの設置を進めます。

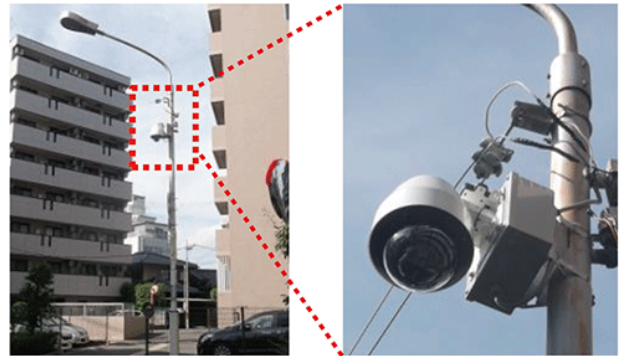
【事業内容】

■ 防犯灯・防犯カメラの設置推進

夜間暗い箇所や、犯罪の発生が危惧される道路等に防犯灯や防犯カメラの設置を進めます。防犯カメラについては、「自治会等防犯カメラ設置補助事業」により、設置費用の補助を継続して行います。



図：防犯灯の設置例（本市）



図：防犯カメラの設置例

資料：警察庁

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
防犯灯・防犯カメラの設置推進	市		事業実施	

 : 調整・調査・検討

 : 事業実施

② 緊急輸送道路や避難路の機能確保

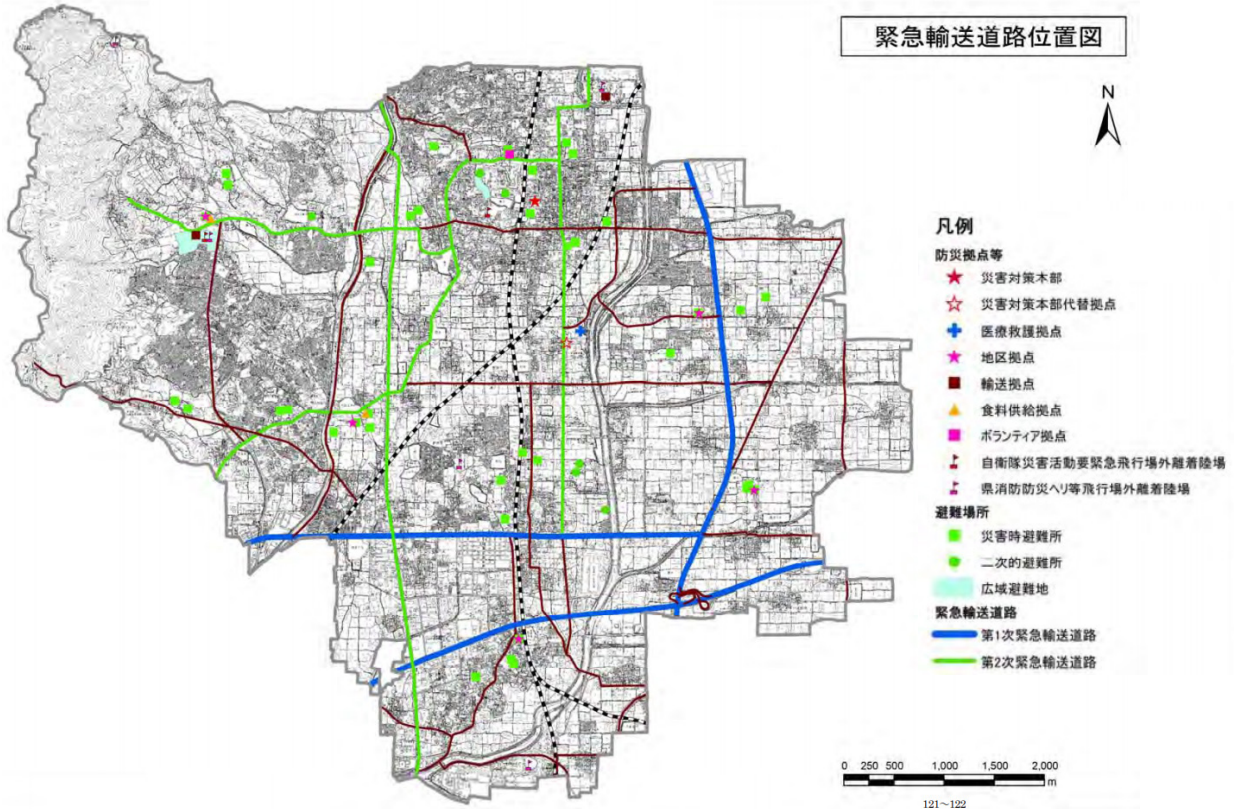
【事業目的】

災害が発生した場合に、災害被害の軽減や復旧活動を円滑に行えるようにするため、緊急輸送道路や避難路となる道路については、その機能を確保できるようにします。

【事業内容】

■ 緊急輸送道路・避難路の整備・維持管理

緊急輸送道路や避難所・避難場所へのアクセス道路となる道路は、災害時においても通行が確保できるよう計画的な整備及び適切な維持管理を行います。



図：本市の緊急輸送道路

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
緊急輸送道路・避難路の 整備・維持管理	市		事業実施	
	県		事業実施	

□ : 調整・調査・検討

■ : 事業実施

③ 道路や橋梁の耐震補強や長寿命化の実施

【事業目的】

地震時に通行が確保できるように道路や橋梁の耐震補強を実施するとともに、道路施設が長期的に利用できるように、維持管理による長寿命化を図ります。

【事業内容】

■ 耐震補強・長寿命化対策の実施

道路や橋梁の耐震補強を行うとともに、「大和郡山市長寿命化修繕計画」「大和郡山市橋梁個別施設計画」等の市及び県計画に基づき、施設の点検と適切な維持管理等を計画的に行う予防保全の考えにより長寿命化を図ります。

【大和郡山市橋梁個別施設計画】

◆ 修繕を行う橋梁

- 郡山大橋（北廻り線）
- 嫁取橋（県道線）
- 番条橋（番条高野線）
- 稻荷橋（白土横田線）

県計画

◆ 橋梁補修工事

- 西小泉橋（奈良大和郡山斑鳩線）
- 極楽橋（大和郡山上三橋線）
- 古瀬橋（福住横田線）

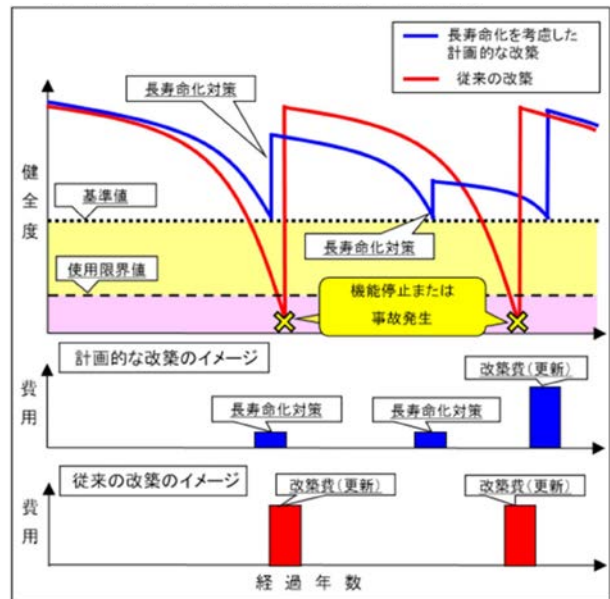
◆ 耐震補強工事

- 平和橋（木津横田線）
- 今北橋（天理斑鳩線）
- 池之内橋（上下線）（大和郡山環状線）
- 城大橋（上下線）（大和郡山環状線）



資料：国土交通省

図：橋梁の耐震補強例



資料：国土交通省

図：予防保全における長寿命化対策のイメージ

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
耐震補強・長寿命化対策の実施	市		事業実施	
	県		事業実施	

□ : 調整・調査・検討

■ : 事業実施

④ 生活道路の安全確保

【事業目的】

生活道路は、市民の生活に最も密着した道路ですが、本市は城下町を成り立ちとした経緯から、特に市街地において幅員の狭い道路が多くあります。そのため、生活道路の安全確保や災害時における通行の確保を行います。

【事業内容】

■ 生活道路の安全確保

生活道路について、側溝整備等やセットバック※による有効幅員の確保などの安全対策を行います。

■ ブロック塀の撤去促進

「大和郡山市ブロック塀等撤去工事補助金」をPRし、地震等で倒壊の危険がある道路沿いのブロック塀の撤去を進めます。



図：側溝整備による有効幅員確保の例（稲沢市）
（上：未整備区間 下：整備済区間）

小松市危険ブロック塀等の除却補助制度
～大切な人達を災害から守るために～

対象となる危険ブロックは？
コンクリートブロック塀または石塀で、次の①②を満たすものとなります。
①道路に面して設置されているもの
②通行人の安全を脅かす恐れがあるもの

補助金額はいくらですか？

- ◎コンクリートブロック塀（限度額 100,000 円）
補助金額 = 4,000 円 × ブロック塀の面積 (㎡)
- ◎石塀（限度額 100,000 円※）
補助金額 = 10,000 円 × 石塀の面積 (㎡)
※除却した石の 50% 以上を再使用する予定または再使用した場合は、限度額が 150,000 円となります

申請の流れ等の詳細は裏面をご覧ください

資料：小松市

図：ブロック塀の撤去補助のPR例

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
生活道路の安全確保	市		事業実施	
ブロック塀の撤去促進	市	事業実施	調整・調査・検討	

調整・調査・検討

事業実施

5-3 【戦略目標Ⅲ】地域の活力を生み出す交通機能を充実する

(1) 市内幹線道路ネットワークの構築

① 整備中道路の整備推進

【事業目的】

現在整備を行っている道路については、地域や事業主体と協力し、早期の供用開始を図ります。

【事業内容】

■ 京奈和自動車道の整備

京奈和自動車道は、京都と和歌山を結ぶ延長約120kmの高規格幹線道路で、奈良北IC（仮称）から郡山下ツ道JCT間（大和北道路）が整備中です。大和北道路の整備により、奈良市と、県内各都市及び県外からのアクセスが向上し、県の経済活動の活性化及び広域的な観光振興、渋滞緩和が図られることから、整備を促進します。

■ (都)城廻り線の整備

現在事業中の(都)城廻り線は、主要地方道（以下「(主)」とする。）奈良大和郡山斑鳩線から(主)枚方大和郡山線間が整備中です。整備により近鉄橿原線と立体交差となり、踏切による慢性的な渋滞の解消が図られることから、整備を促進します。

■ 市道伊豆七条高野線の整備

現在整備を進めている市道伊豆七条高野線の整備を進めます。



注：大和北道路の表示はルート（経路）を示したものであり幅員を表現したものではありません。また、インターチェンジ、ジャンクション名は全て仮称で、詳細な位置、構造については関係機関との調整のうえ確定します。

資料：近畿地方整備局

図：京奈和自動車道の整備計画



資料：近畿地方整備局

図：(都)城廻り線の整備イメージ

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
京奈和自動車道の整備	国		事業実施	
(都)城廻り線の整備	県		事業実施	
市道伊豆七条高野線の整備	市		事業実施	

：調整・調査・検討

：事業実施

② 道路の計画的な整備と維持管理

【事業目的】

道路ネットワークを構築するため、整備に着手していない都市計画道路や整備が必要な県道などの幹線道路について、重要性や緊急性などによる整備の優先順位を踏まえて計画的な整備を行います。生活道路については、地域の要望・合意形成状況を踏まえて整備を行います。また、整備済みの路線についても適切な再舗装や区画線等の引き直しなど、適切な維持管理を行うとともに、沿道環境の向上のため、道路緑化・清掃等について地域で実施する体制づくりを行います。

【事業内容】

■ 幹線道路の計画的整備

今後整備が必要な幹線道路について、計画的な整備を行います。

■ 生活道路の整備

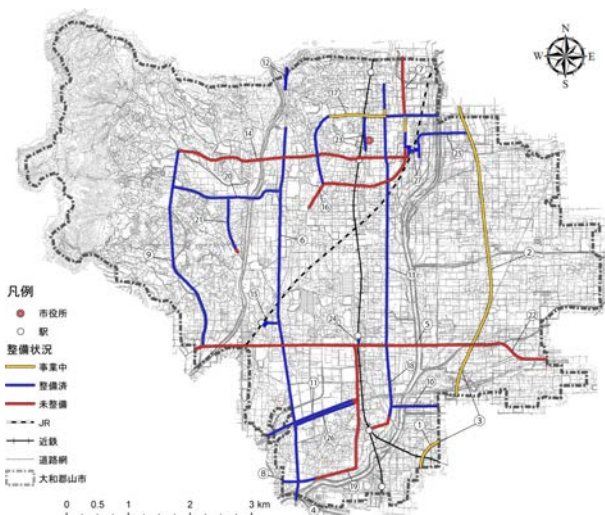
主要な生活道路については、地域の要望・合意形成状況を踏まえて整備を進めていきます。

■ 道路の適切な維持管理

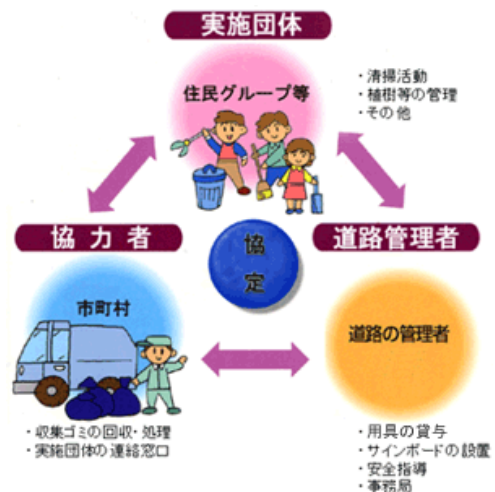
舗装や区画線などが古くなった道路について、適切な維持管理を行います。

■ 沿道環境の向上

沿道環境の向上に資する街路空間の緑化等を推進するため、道路等の緑化・清掃等を地域の企業や住民で実施する「アダプトプログラム※」を進めます。



図：都市計画道路の整備状況



資料：中部地方整備局

図：アダプトプログラムの仕組み

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期 令和2-6年度 (2020-2024年度)		中期 令和7-11年度 (2025-2029年度)		長期 令和12年度- (2030年度-)	
幹線道路の計画的整備	市	調整・調査・検討		事業実施			
	県			事業実施			
生活道路の整備	市			事業実施			
道路の適切な維持管理	市			事業実施			
	国			事業実施			
	県			事業実施			
沿道環境の向上	市			事業実施			
	国			事業実施			
	県			事業実施			
	企業・市民			事業実施			

調整・調査・検討

事業実施

(2) 商業・観光需要に対応した交通機能の充実

① 来訪者用駐車場の確保や利便性向上

【事業目的】

郡山城跡公園の整備や近鉄平端駅周辺のまちづくりと連携し、商店街や観光での来訪者を増やし、まちを活性化するため、来訪者用の駐車場の確保及び利便性の向上を図ります。

【事業内容】

- 駐車場の確保
商店街や観光地への来訪者に対応した駐車場を確保します。
- 駐車場のPR・情報提供
駐車場マップ等によるPRや満空情報等を提供できるようにします。

倉敷市営駐車場専用 アイボスネット駐車場情報ホームページ

検索結果 (倉敷市) 17件
06日 17:54現在

No	駐車場名	満空情報	住所	収容台数	料金
1	倉敷市市営駅前駐車場	空車	岡山県倉敷市阿知1丁目7-2-108	231	30分毎¥100 最大料金 12時間毎¥830
2	倉敷市市営駅前駐車場	空車	岡山県倉敷市阿知1丁目6-15	141	30分毎¥100 最大料金 12時間毎¥830
3	倉敷市中央駐車場	空車	岡山県倉敷市中央2丁目6-1	175	30分毎¥100 昼間最大料金 8:00~20:00 ¥830 夜間最大料金 20:00~8:00 ¥520 30分毎¥100



満空情報を更新

倉敷市営駐車場のみを表示しています。

各市営駐車場の満空状態は、市営駐車場名をクリックすると個別にご確認いただけます。

駐車場名はスクロールできます。

地図表示

P 空車
P 満車

市営駐車場に関するお問い合わせはこちら

(C)2010 Nissihin Electronics Service Co.,Ltd. All Rights Reserved.

資料：倉敷市

図：ウェブサイトでの満空情報の提供例

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
駐車場の確保	市	調整・調査・検討	事業実施	
駐車場のPR・情報提供	市	調整・調査・検討	事業実施	

調整・調査・検討

事業実施

② 来訪者の回遊性を高める歩行空間や案内情報施設の整備

【事業目的】

本市の観光施設としては、近鉄郡山駅を中心に、郡山城・城下町等の歴史的な資源、また金魚池などの観光資源があり、それらを結びつけ、来訪者が徒歩で回遊できるようにします。

【事業内容】

■ 歩行空間や案内情報施設の整備

観光地の歩行空間の高質化や、歩行者ネットワークの充実やデザイン性の高い案内看板等による環境整備を街なみ環境整備事業*等で行い、回遊性を高めます。



図：歩行空間の高質化例（紺屋町通り）



天守台展望施設の説明板

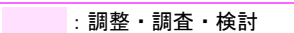


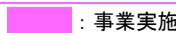
ガイドラインによる観光案内サイン

図：案内看板の整備例（郡山城）

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
歩行空間や案内情報施設の整備	市		事業実施	

 : 調整・調査・検討

 : 事業実施

③ 道路空間を活用した沿道の賑わい創出

【事業目的】

沿道の賑わいを創出し、地域の活性化につなげるため、地域住民や民間事業者の多様なニーズを踏まえながら道路空間を有効に活用します。

【事業内容】

■ 道路空間の活用による賑わいの創出

商業地や観光地において、オープンカフェ等の道路空間の活用方策について検討します。



資料：国土交通省

図：道路空間の活用例（松山市：オープンカフェ）



資料：国土交通省

図：道路空間の活用例（高知市：露店）

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
道路空間の活用による賑わいの創出	市	調整・調査・検討	事業実施	
	企業	調整・調査・検討	事業実施	

調整・調査・検討

事業実施

④ 観光来訪者用の公共交通施策の充実

【事業目的】

本市は、郡山城をはじめとする観光資源を有しており、これらの観光資源を活かすため、来訪者の移動支援を行います。

【事業内容】

■ 観光来訪者に対応した新たな交通手段の導入検討

観光需要に対応した新たな交通手段（グリーンスローモビリティ等）について、社会情勢等を踏まえた導入について検討します。検討にあたっては、社会実験等で有用性を検証し、導入の可否を判断します。

■ 観光来訪者への対応

観光での来訪者が公共交通機関を利用しやすくなるように、バスのルート設定や情報提供、観光用の企画チケットなど料金設定等について、事業者と協議し、検討します。



資料：国土交通省

図：グリーンスローモビリティの事例



資料：近鉄

図：観光用企画チケット事例

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
観光来訪者に対応した新たな交通手段の導入検討	市	調整・調査・検討	事業実施	
	市	調整・調査・検討	事業実施	
観光来訪者への対応	鉄道事業者	調整・調査・検討	事業実施	
	バス事業者	調整・調査・検討	事業実施	
	タクシー事業者	調整・調査・検討	事業実施	
	タクシー事業者	調整・調査・検討	事業実施	

調整・調査・検討

事業実施

(3) リニア中央新幹線中間駅設置の実現

① 中間駅設置に向けた誘致活動

【事業目的】

大和郡山市内へのリニア中央新幹線の中間駅の設置によって、狭い地域の振興・活性化だけでなく、道路網・鉄道網等の公共交通を中心として、奈良県全体はもとより、広くは紀伊半島を中心とする空間的な広がりをもったエリアの広域的な活性化を実現することが可能になることから、大和郡山市への誘致を積極的に進めます。

【事業内容】

■ 中間駅設置に向けた誘致活動

リニア中央新幹線の中間駅の市内への設置について、奈良県内の36市町村長と奈良県議会議員22人(令和元年7月24日時点)で構成する「奈良県にリニアを！」の会」や「リニア中央新幹線中間駅の大和郡山市への建設促進期成同盟会」等での誘致活動・PR活動を行い、中間駅設置の実現を目指します。



図：リニア中間駅の設置に向けた誘致パンフレット



図：第6回「奈良県にリニアを！」の会 総会の様子



図：リニア中央新幹線中間駅の大和郡山市への建設促進期成同盟会 総会の様子

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
中間駅設置に向けた誘致活動	市		事業実施	

：調整・調査・検討

：事業実施

5-4 【戦略目標Ⅳ】交通行動への意識を高める

(1) 環境に配慮した交通行動への転換

① 自家用車から公共交通や徒歩・自転車等への交通手段の転換の推進

【事業目的】

環境への負荷を減らすために、自動車から低公害・省エネルギーの交通手段である公共交通機関・自転車・徒歩への利用転換に取り組みます。

【事業内容】

■ 環境にやさしい交通手段選択への意識向上

自家用車への過度な依存を脱却し、公共交通や徒歩・自転車等の環境にやさしい交通手段を選択し、「移動」を「エコ」にする「スマートムーブ」の取り組みが進められており、本市においても公共交通マップの配布や、啓発活動を行います。

■ 学校での公共交通の学習機会の拡大

学校での公共交通の学習、学校行事での公共交通利用を行い、公共交通を身近に感じられるようにします。



資料：環境省

図：スマートムーブのPRポスター



資料：京都市

図：学校での公共交通学習の取り組み

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
環境にやさしい交通手段選択への意識向上	市		事業実施	
学校での公共交通の学習機会の拡大	市		事業実施	

調整・調査・検討

事業実施



② レンタサイクルやシェアサイクルの推進

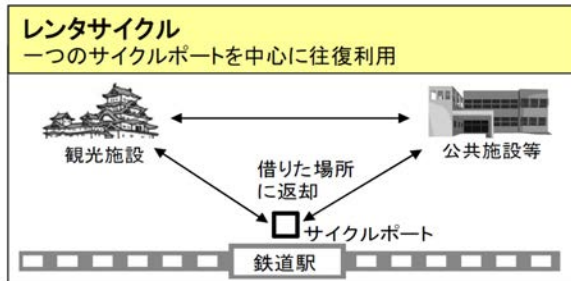
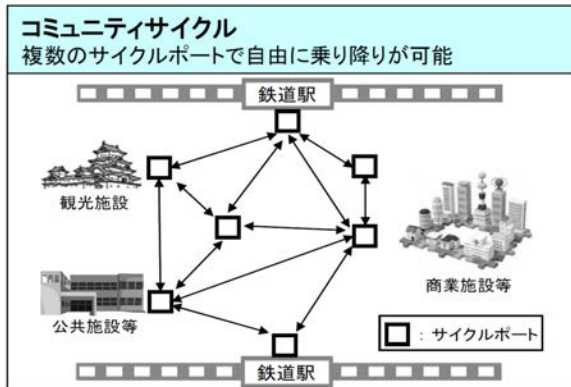
【事業目的】

地球環境問題への対応や健康増進指向等から自転車利用に対するニーズが高まっており、また、観光での移動手段としても自転車は有効な手段であり、レンタサイクルやシェアサイクルの推進を行います。

【事業内容】

■ レンタサイクルやシェアサイクルの推進

現在、大和郡山市観光協会が近鉄郡山駅でレンタサイクルを実施していますが、今後も手軽に自転車を利用できるように、駅周辺等でレンタサイクルやシェアサイクル（コミュニティサイクル）の導入検討や利用の促進を図ります。



資料：国土交通省

図：レンタサイクルとシェアサイクル（コミュニティサイクル）のイメージ



図：シェアサイクルの例（名古屋市）

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期 令和2-6年度 (2020-2024年度)		中期 令和7-11年度 (2025-2029年度)		長期 令和12年度- (2030年度-)	
レンタサイクルやシェアサイクルの推進	市		調整・調査・検討		事業実施		
	企業				事業実施		

調整・調査・検討

事業実施

③ エコカー導入・エコドライブの推進

【事業目的】

自動車を利用する場合において、環境にやさしい運転の実行や環境にやさしい自動車の利用についての啓発活動により、利用者の環境意識を高めます。

【事業内容】

■ エコカーの導入

市の公用車やバスなど購入する際は、低燃費で二酸化炭素（CO₂）の排出量が少ないエコカーを導入します。また、市民・企業に対してもエコカーの積極的な導入を促進します。

■ エコドライブの推進

自家用車を運転する際は、環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用（エコドライブ）に心がけるように、エコドライブに関するポスター、チラシ、ステッカーの配布等による啓発活動を推進します。



図：エコカー推進のキャンペーン

資料：環境省



図：エコドライブの啓発パンフレット

資料：エコドライブ普及連絡会

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期 令和2-6年度 (2020-2024年度)			中期 令和7-11年度 (2025-2029年度)			長期 令和12年度- (2030年度-)		
		調整	調査・検討	事業実施	調整	調査・検討	事業実施	調整	調査・検討	事業実施
エコカーの導入	市			事業実施						
エコドライブの推進	市			事業実施						

調整・調査・検討

事業実施



④ 運転免許証を返納しやすい環境の整備

【事業目的】

高齢者の交通事故が増加しており、加齢に伴う身体機能の変化について自覚を促し、必要に応じて運転免許を自主返納して頂くことを促進します。

【事業内容】

■ 運転免許証を返納しやすい環境の整備

自動車等の運転に不安を覚える高齢者が運転免許証を返納しやすい環境の整備を進め、積極的なPRを行います。

本市では、運転免許を自主返納した方に大和郡山市商工会発行の商品券（5,000円分）を交付しており、その制度を継続していきます。

また、高齢者交通安全支援事業所に登録しているバス・タクシーの交通事業者は、運賃の割引を実施しています。その他、高齢者交通安全支援事業所に登録している事業所が様々な特典を実施しており、これらの登録事業者の充実を図ります。

表：高齢者交通安全支援事業所一覧（大和郡山市関連 2019年10月1日時点）

支援事業所名	事業所による支援内容	
（一社）奈良県タクシー協会	「料金割引適用車ステッカー」を貼っているタクシーの乗車運賃が1割引	
奈良交通株式会社	「奈良交通ゴールドパス（ICカード）」の6ヶ月券（8,500円）を2回・無料で配付 ゴールドパスを利用する場合、1乗車につき大人運賃の半額で乗車できます（別途チャージが必要）	
イオンモール大和郡山	クリアーズ大和郡山店	購入商品の代金5%割引 他のクーポン、割引券との併用不可
	シャトー大和郡山店	税込500円以上お買い上げのお客様に、当店パンのみ8%割引（サービス品等除く）
	旬菜 しゃぶ重大和郡山店	ドリンクバーのサービス（本人のみ）
	スプレイプレミアム イオンモール大和郡山店	購入商品の代金を5%割引
	清修庵イオンモール大和郡山店	お食事代金を5%割引
BRICK HOUSEシャツ工房	税込み3,240円以上お買い上げの方へノベルティをプレゼント	
カーチス奈良	自動車の売却、購入時に現金2万円プレゼント 購入時は本人若しくは紹介受けた方への特典	
セレミューズ矢田山	本人が経歴証明書を受けていた場合に会場使用料50%割引	
株式会社スズキ自販奈良 アリーナ大和郡山	スズキ電動車いすセニアカー新車購入時、1万円の値引きとキーホルダーをプレゼント	
メガネの愛眼 イオンモール大和郡山店	メガネ10%割引 補聴器5%割引	
眼鏡市場 大和郡山店	メガネ・サングラス・補聴器 店頭より5%引き メガネの無料洗浄、調整サービス	

資料：奈良県警察・奈良交通

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
運転免許証を返納しやすい環境の整備	市		事業実施	
	警察		事業実施	
	鉄道事業者		事業実施	
	バス事業者		事業実施	
	タクシー事業者		事業実施	
	企業		事業実施	

□ : 調整・調査・検討

■ : 事業実施

(2) 自動車交通需要の適正化

① 時差出勤やフレックスタイムの導入促進

【事業目的】

市内幹線道路における朝夕の通勤ラッシュ時の交通渋滞の緩和と二酸化炭素(CO₂)排出量の削減を図るため、時差出勤やフレックスタイムの導入を促進します。

【事業内容】

■ 時差出勤やフレックスタイムの導入促進

企業において時差出勤やフレックスタイムの積極的な導入を促進するためのPR活動を実施します。



資料：秋田県

図：時差出勤のPR事例

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期	中期	長期
		令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度- (2030年度-)
時差出勤やフレックスタイムの導入促進	市		事業実施	
	企業		事業実施	

調整・調査・検討

事業実施



② 相乗りの励行

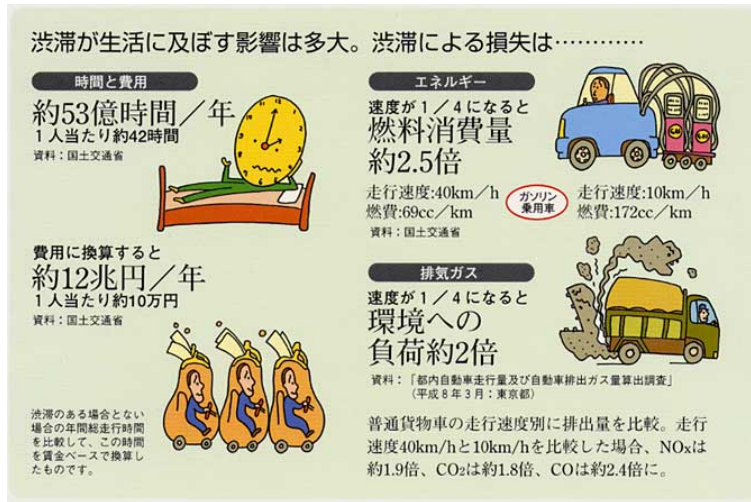
【事業目的】

自家用車を効率的に利用し、渋滞の緩和やCO₂の排出量を削減するため、相乗りを励行します。

【事業内容】

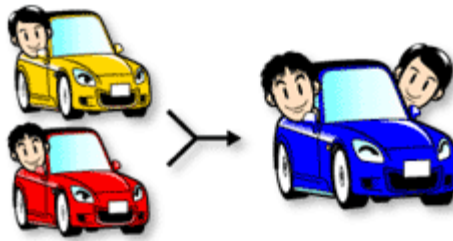
■ 相乗りの励行

出張や業務等において、同一方向に向かう自動車利用者同士の相乗りを励行します。



資料：国土交通省東北地方整備局

図：渋滞による損失



資料：徳島地区渋滞対策推進協議会

図：相乗りのイメージ

【事業スケジュール】

事業名	事業主体	短期 令和2-6年度 (2020-2024年度)	中期 令和7-11年度 (2025-2029年度)	長期 令和12年度- (2030年度-)
		市		事業実施
相乗りの励行	企業		事業実施	

調整・調査・検討

事業実施

5-5 実施プログラムの整理

これまでに設定した実施プログラムを以下のとおり整理します。

表：実施プログラム一覧（その1）

戦略目標	実施方針	実施施策	事業名	事業主体	短期	中期	長期
					令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度 (2030年度-)
【戦略目標Ⅰ】公共交通を中心とした交通体系をつくる							
(1)交通拠点の強化・充実							
①近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画の実現							
			駅前駐車場の再整備	市	調整・調査・検討	事業実施	
			駅前広場（駅東側）の整備・バスターミナルの整備	市	調整・調査・検討	事業実施	
			駅前広場（駅西側）の整備	市	調整・調査・検討	事業実施	
			近鉄郡山駅舎の移設	市 鉄道事業者	調整・調査・検討		事業実施
			自由通路・デッキの整備	市	調整・調査・検討		事業実施
			道路空間の活用	市	調整・調査・検討	事業実施	
			コミュニティバス運行事業	市	調整・調査・検討	事業実施	
			観光レンタサイクル推進事業	市	調整・調査・検討	事業実施	
			地区周辺幹線道路整備事業	市		事業実施	
			フリンジ駐車場整備事業	市	調整・調査・検討	事業実施	
			地区内交通ネットワーク整備の検討	市	調整・調査・検討	事業実施	
				県	調整・調査・検討	事業実施	
			通学路の歩行環境整備事業	市		事業実施	
			道路空間の整備	市		事業実施	
②鉄道駅へのアクセス向上、他交通手段との乗り換え機能の充実							
			(都)筒井長安寺線の整備	市	調整・調査・検討	事業実施	
			平端駅東側のまちづくり	市・市民	基本構 想策定 基本計画策定	調査・設計	事業実施



表：実施プログラム一覧（その2）

戦略目標	実施方針	実施施策	事業名	事業主体	短期 令和2-6年度 (2020-2024年度)		中期 令和7-11年度 (2025-2029年度)		長期 令和12年度 (2030年度-)	
					調整・調査・検討	計画策定	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
【戦略目標Ⅰ】公共交通を中心とした交通体系をつくる										
(2) 公共交通ネットワークの強化・充実										
① 地域公共交通網形成計画の策定										
			地域公共交通網形成計画の策定	市 交通事業者	調整・調査・検討	計画策定		事業実施		
② 公共交通空白地への対策										
			福祉施策との連携	市		調整・調査・検討		事業実施		
			コミュニティバスのルート見直し	市		調整・調査・検討		事業実施		
③ 路線バス、コミュニティバスの適切なルート・ダイヤ等の設定										
			路線バスのルート・ダイヤ見直し	バス事業者		調整・調査・検討		事業実施		
			コミュニティバスのルート・ダイヤ見直し	市		調整・調査・検討		事業実施		
④ 福祉輸送サービスやタクシーとの連携										
			福祉輸送サービスと公共交通の連携	市				事業実施		
			ユニバーサルデザイン車両による タクシー活用施策の検討	市		調整・調査・検討		事業実施		
				タクシー事業者		調整・調査・検討		事業実施		
			高齢者の外出支援策の検討	市		調整・調査・検討		事業実施		
				市民		調整・調査・検討		事業実施		
⑤ バス、タクシーの運転手確保										
			バス・タクシーの運転手の確保	バス事業者				事業実施		
				タクシー事業者				事業実施		

表：実施プログラム一覧（その3）

戦略目標	実施方針	実施施策	事業名	事業主体	短期 令和2-6年度 (2020-2024年度)	中期 令和7-11年度 (2025-2029年度)	長期 令和12年度 (2030年度-)
【戦略目標Ⅱ】安全で安心な移動ができる交通環境をつくる							
(1)交通安全対策							
①交通安全対策の実施							
			交通安全対策の実施	市		事業実施	
				県		事業実施	
				警察		事業実施	
			交通指導取締りの実施	警察		事業実施	
			交通安全教室の実施	市・警察		事業実施	
②ゾーン30等のエリア対策の実施							
			ゾーン30対策の実施	市・警察・市民	調整・調査・検討	事業実施	
③通学路の安全点検と対策の実施							
			通学路の安全点検と安全対策の実施	市・県 警察・市民		事業実施	
④踏切の安全対策の実施							
			踏切道改良計画の策定	市・県 鉄道事業者		調整・調査・検討	
			(都)城廻り線の整備促進	市		事業実施	
				県		事業実施	
(2)歩行者・自転車の利用環境整備							
①歩行空間の整備							
			歩行空間の整備	市		事業実施	
②自転車利用環境の整備							
			自転車道の整備促進	県	事業実施		
			道路整備に合わせた自転車利用環境整備	市		事業実施	
			自転車駐車場の整備	市	調整・調査・検討	事業実施	
			放置自転車対策	市		事業実施	
③無電柱化の推進							
			(都)城廻り線の無電柱化	市・県		事業実施	
			無電柱化推進計画の策定	市	調整・調査・検討	事業実施	



表：実施プログラム一覧（その4）

戦略目標	実施方針	実施施策	事業名	事業主体	短期 令和2-6年度 (2020-2024年度)	中期 令和7-11年度 (2025-2029年度)	長期 令和12年度 (2030年度-)
【戦略目標Ⅱ】安全で安心な移動ができる交通環境をつくる							
(3) 交通施設・車両のバリアフリー化							
① 計画的なバリアフリー化の推進							
「大和郡山市バリアフリー基本構想」に基づくバリアフリー化の推進			新たなバリアフリー計画の策定	市	事業実施	事業実施	
				県	事業実施	事業実施	
				警察	事業実施	事業実施	
				鉄道事業者	事業実施	事業実施	
				バス事業者	事業実施	事業実施	
				タクシー事業者	事業実施	事業実施	
			市・県・警察 交通事業者	調整・調査・検討	事業実施		
② バリアフリー対応した施設・車両等の整備							
バリアフリー対応車両の導入			市	事業実施			
			バス事業者	事業実施			
バリアフリーに対応した誘導案内施設等の充実			市	事業実施			
			バス事業者	事業実施			
③ 道路のバリアフリー化推進							
道路のバリアフリー化			市	事業実施			
			県	事業実施			
信号のバリアフリー化			警察	事業実施			
④ バリアフリー情報の提供							
バリアフリーマップの作成			市	事業実施			
			県	事業実施			
バリアフリー情報の提供			市	事業実施			
⑤ 心のバリアフリーの推進							
「心のバリアフリー」の啓発活動の実施			市	事業実施			
バリアフリー教育の推進			市	事業実施			
			県	事業実施			
			鉄道事業者	事業実施			
			バス事業者	事業実施			
			タクシー事業者	事業実施			

表：実施プログラム一覧（その5）

戦略目標	実施方針	実施施策	事業名	事業主体	短期 令和2-6年度 (2020-2024年度)	中期 令和7-11年度 (2025-2029年度)	長期 令和12年度 (2030年度-)
【戦略目標Ⅱ】安全で安心な移動ができる交通環境をつくる							
(4) 道路の防災機能の強化・充実							
①防犯灯や防犯カメラの設置							
			防犯灯・防犯カメラの設置推進	市		事業実施	
②緊急輸送道路や避難路の機能確保							
			緊急輸送道路・避難路の 整備・維持管理	市		事業実施	
				県		事業実施	
③道路や橋梁の耐震補強や長寿命化の実施							
			耐震補強・長寿命化対策の実施	市		事業実施	
				県		事業実施	
④生活道路の安全確保							
			生活道路の安全確保	市		事業実施	
			ブロック塀の撤去促進	市	事業 実施	調整・調査・検討	



表：実施プログラム一覧（その6）

戦略目標	実施方針	実施施策	事業名	事業主体	短期	中期	長期	
					令和2-6年度 (2020-2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12年度 (2030年度-)	
【戦略目標Ⅲ】地域の活力を生み出す交通機能を充実する								
(1) 市内幹線道路ネットワークの構築								
① 整備中道路の整備推進								
			京奈和自動車道の整備	国		事業実施		
			(都)城廻り線の整備	県		事業実施		
			市道伊豆七条高野線の整備	市		事業実施		
② 道路の計画的な整備と維持管理								
			幹線道路の計画的整備	市	調整・調査・検討	事業実施		
				県		事業実施		
			生活道路の整備	市		事業実施		
			道路の適切な維持管理	市		事業実施		
				国		事業実施		
				県		事業実施		
			沿道環境の向上	市		事業実施		
				国		事業実施		
				県		事業実施		
				企業・市民		事業実施		
(2) 商業・観光需要に対応した交通機能の充実								
① 来訪者用駐車場の確保や利便性向上								
			駐車場の確保	市	調整・調査・検討	事業実施		
			駐車場のPR、情報提供	市	調整・調査・検討	事業実施		
② 来訪者の回遊性を高める歩行空間や案内情報施設の整備								
			歩行空間や案内情報施設の整備	市		事業実施		
③ 道路空間を活用した沿道の賑わい創出								
			道路空間の活用による賑わいの創出	市	調整・調査・検討	事業実施		
				企業	調整・調査・検討	事業実施		
④ 観光来訪者用の公共交通施策の充実								
			観光来訪者に対応した新たな交通手段の導入検討	市	調整・調査・検討	事業実施		
			観光来訪者への対応	市	調整・調査・検討	事業実施		
				鉄道事業者	調整・調査・検討	事業実施		
				バス事業者	調整・調査・検討	事業実施		
				タクシー事業者	調整・調査・検討	事業実施		
(3) リニア中央新幹線中間駅設置の実現								
① 中間駅設置に向けた誘致活動								
			中間駅設置に向けた誘致活動	市		事業実施		

表：実施プログラム一覧（その7）

戦略目標	実施方針	実施施策	事業名	事業主体	短期 令和2-6年度 (2020-2024年度)	中期 令和7-11年度 (2025-2029年度)	長期 令和12年度 (2030年度-)
【戦略目標Ⅳ】交通行動への意識を高める							
(1) 環境に配慮した交通行動への転換							
① 自家用車から公共交通や徒歩・自転車等への交通手段の転換の推進							
			環境にやさしい交通手段選択への意識向上	市		事業実施	
			学校での公共交通の学習機会の拡大	市		事業実施	
② レンタサイクルやシェアサイクルの推進							
			レンタサイクルやシェアサイクルの推進	市	調整・調査・検討	事業実施	
				企業		事業実施	
③ エコカー導入・エコドライブの推進							
			エコカーの導入	市		事業実施	
			エコドライブの推進	市		事業実施	
④ 運転免許証を返納しやすい環境の整備							
			運転免許証を返納しやすい環境の整備	市		事業実施	
				警察		事業実施	
				鉄道事業者		事業実施	
				バス事業者		事業実施	
				タクシー事業者		事業実施	
				企業		事業実施	
(2) 自動車交通需要の適正化							
① 時差出勤やフレックスタイムの導入促進							
			時差出勤やフレックスタイムの導入促進	市		事業実施	
				企業		事業実施	
② 相乗りの励行							
			相乗りの励行	市		事業実施	
				企業		事業実施	

6 評価指標

本計画では、計画で定めた事業が確実に効果を発揮し、戦略目標を達成しているかを評価するため、戦略目標ごとに評価指標を設定し、モニタリングしていきます。

そのため、評価指標は、現況値が把握でき、今後継続して進捗管理（評価）が可能な数値とします。

・推計値は、実績値から近似式を「指数近似」「直線近似」「対数近似」の3種類で求め、そのうち最も相関が高い式から推計した。

6-1 戦略目標Ⅰの評価指標

戦略目標Ⅰの「公共交通を中心とした交通体系をつくる」に向けて実施した事業の効果を確認するための評価指標は以下のとおりとします。

評価指標	現況値	目標値		採用理由
		令和6年 (2024年)	令和11年 (2029年)	
鉄道駅利用者数 (日平均乗車人数)	32,033人/日 平成28年 (2016年)	32,000人/日 以上	32,000人/日 以上	公共交通の利便性向上や駅周辺のまちづくりと合わせた交通施策の実施の効果を把握するための指標 資料：奈良県統計書
<p>【目標値の設定】 鉄道利用者数は近年横ばいですが、人口は減少しており、今後も国立社会保障・人口問題研究所の推計では2024年に81,497人へ、2029年には77,526人と大きく減少していくと予想されています。そのため、今後鉄道利用者数もこれまでの傾向から推計すると2024年には31,101人に、2029年には30,856人まで減少すると予測されますが、各種事業により現状水準を将来も維持し、令和6年（2024年）は推計値より約900人多い32,000人以上に、令和11年（2029年）も推計値から約1,100人多い32,000以上と現状の利用者数を維持していくことを目標として設定します。</p>				

評価指標	現況値	目標値		採用理由
		令和6年 (2024年)	令和11年 (2029年)	
コミュニティバス 利用者数	38,790人/年 平成30年 (2018年)	41,500人/年 以上	43,900人/年 以上	コミュニティバスの利便性向上やバスの 利用促進などの交通施策の実施の効果を 把握するための指標 資料：大和郡山市
	 <p>【目標値の設定】 近年、コミュニティバスの利用者数は増加傾向であり、今後もこの傾向を維持していくため、近年の傾向の近似曲線（直線回帰式）から令和6年（2024年）は41,500人/年以上、令和11年（2029年）は43,900人/年以上とすることを目標として設定します。</p>			
評価指標	現況値	目標値		採用理由
公共交通について 満足している人 の割合	39% 令和元年 (2019年)	42%以上	45%以上	公共交通全般の利便性向上に関する各種 交通施策の実施の効果を把握するための 指標 資料：市民アンケート調査
	 <p>【目標値の設定】 市民アンケート調査結果から「鉄道（JR）の利便性」「鉄道（近鉄）の利便性」「バス（奈良交通）の利便性」「バス（コミュニティバス）の利便性」に関し、令和元年（2019年）の「満足」「まあ満足」と回答する人の割合は約39%ですが、今後現状で「不満」と回答した人の割合（約12%）の半数相当分（約6%）を段階的に増加させ、令和6年（2024年）には42%以上、令和11年（2029年）には45%以上とすることを目標として設定します。</p>			



6-2 戦略目標IIの評価指標

戦略目標IIの「安全で安心な移動ができる交通環境をつくる」に向けて実施した事業の効果を確認するための評価指標は以下のとおりとします。

評価指標	現況値	目標値		採用理由
		令和6年 (2024年)	令和11年 (2029年)	
交通事故件数 (死傷事故)	308件/年(速報値) 令和元年 (2019年)	290件/年以下	250件/年以下	安全・安心して移動できる環境を作るための事業を実施した効果を把握するための指標 資料：奈良県統計年鑑
<p>【目標値の設定】 近年、交通事故件数（死傷事故）は年により変動していますが、全体としては減少傾向です。今後、安全対策を実施することにより、将来的にも減少傾向を維持することとし、近年の傾向の近似式（指数回帰式）から、令和6年（2024年）には290件/年、令和11年（2029年）には250件/年に削減することを目標として設定します。</p>				
評価指標	現況値	目標値		採用理由
安全・安心な道路に関する満足度	21% 平成30年 (2018年)	23%以上	25%以上	交通安全対策や防災機能の強化に関する事業を実施した結果を把握するための指標 資料：市民アンケート調査
<p>【目標値の設定】 市民アンケート調査結果から「歩道・自転車道や自転車通行帯の整備状況」「避難所や避難路などの整備」「交通安全施設の整備状況」「交通安全の運動や啓発活動」「高齢者等に配慮した施設整備（バリアフリー）」に関し、平成30年（2018年）の「満足」「まあ満足」と回答する人の割合は約21%ですが、今後現状で「不満」と回答した人の割合（約9%）の半数相当分（約4%）を段階的に増加させ、令和6年（2024年）には23%以上、令和11年（2029年）には25%以上とすることを目標として設定します。</p>				

6-3 戦略目標Ⅲの評価指標

戦略目標Ⅲの「地域の活力を生み出す交通機能を充実する」に向けて実施した事業の効果を確認するための評価指標は以下のとおりとします。

評価指標	現況値	目標値		採用理由
		令和6年 (2024年)	令和11年 (2029年)	
道路の整備状況に関する満足度	37% 令和元年 (2019年)	40%以上	44%以上	幹線道路・生活道路に関する事業を実施した結果を把握するための指標 資料：市民アンケート調査
<p>【目標値の設定】 市民アンケート調査結果から「幹線道路の整備状況」「生活道路の整備状況」に関し、令和元年（2020年）の「満足」「まあ満足」と回答する人の割合は約37%ですが、今後現状で「不満」と回答した人の割合（約7%）の半数相当分（約4%）を段階的に増加させ、令和6年（2024年）には40%以上、令和11年（2029年）には44%以上とすることを目標として設定します。</p>				
評価指標	現況値	目標値		採用理由
観光来訪者数	132万人 平成29年 (2017年)	151万人以上	159万人以上	観光来訪者の移動を支援に関する事業を実施した結果を把握するための指標 資料：地域振興課
<p>【目標値の設定】 近年、本市の観光来訪者は増加しており、今後も観光来訪者の円滑な移動を支援する各種事業によりこの傾向を維持することとし、近年の傾向の近似式（対数回帰式）から令和6年（2024年）には151万人、さらに令和11年（2029年）には159万人の観光来訪者数を目標として設定します。</p>				

6-4 戦略目標Ⅳの評価指標

戦略目標Ⅳの「交通行動への意識を高める」に向けて実施した事業の効果を確認するための評価指標は以下のとおりとします。

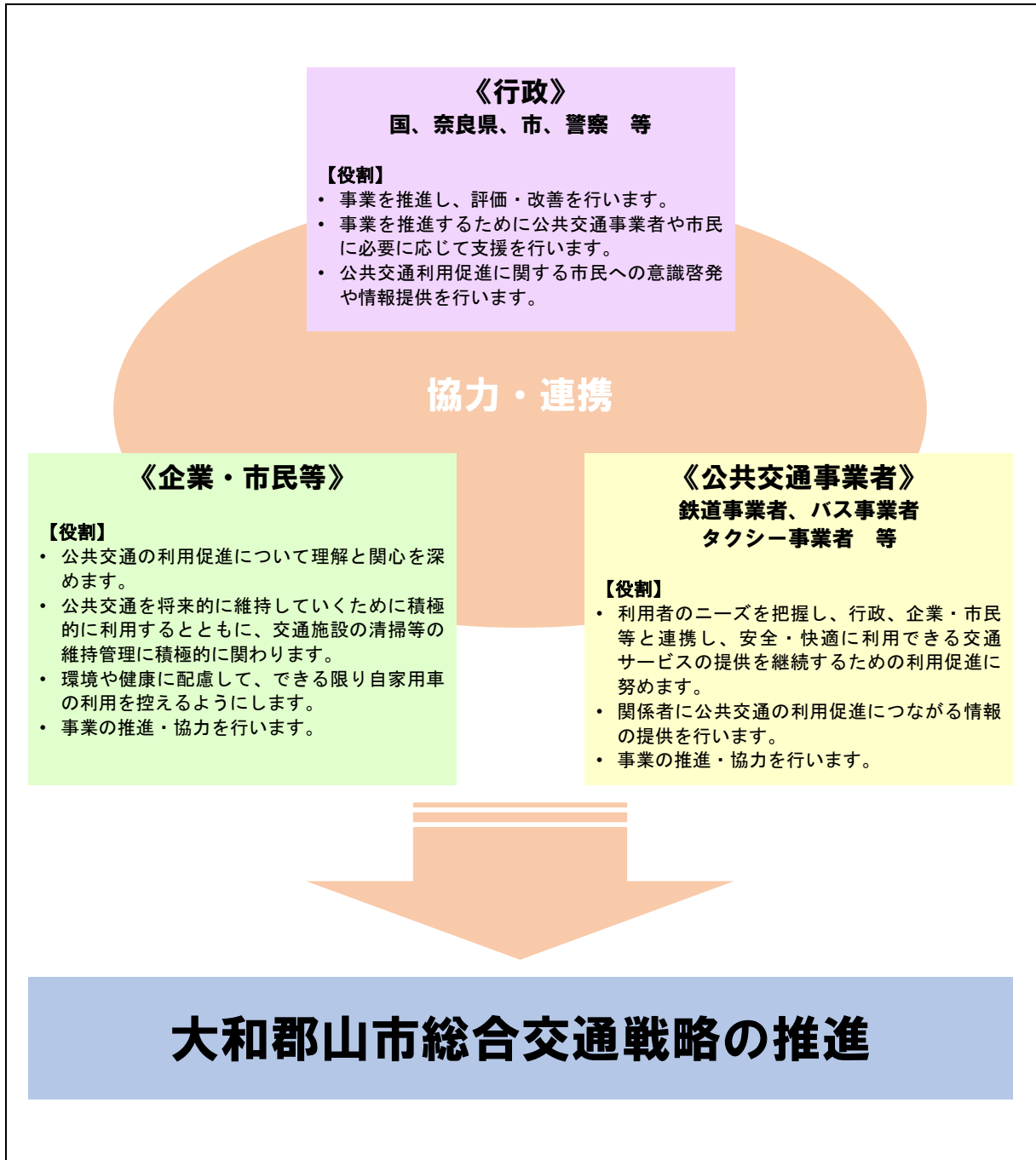
評価指標	現況値	目標値		採用理由
		令和6年 (2024年)	令和11年 (2029年)	
移動における 自家用車の利用率	84% 令和元年 (2019年)	84%以下	84%以下	自家用車への過度の依存を減らし、多様な交通手段を適切に利用する意識づくりに関する事業を実施した結果を把握するための指標 資料：市民アンケート調査
混雑時の 平均旅行速度※	16.7km/h 平成27年 (2015年)	17.1km/h以上	17.6km/h以上	自家用車の利用を控え、自家用車から公共交通等への転換を実施した結果を把握するための指標 資料：道路交通センサス

7 計画の推進

7-1 推進体制

本計画で定めた事業は、多様な分野にわたり、事業実施目標時期や実施主体も様々なことから、事業を確実に実施するためには、企業・市民、公共交通事業者（鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者等）及び行政（国、奈良県、市、警察等）の関係者が、それぞれが担う役割を理解し、互いに協力・連携して取り組むことが必要です。

そのため、事業推進にあたっては、本計画の策定主体である本市を中心として、関係者と連携を図り、事業の進捗状況を把握、確認するとともに、必要に応じて関係者との調整や情報交換を行います。



図：計画の推進体制と各事業主体の役割

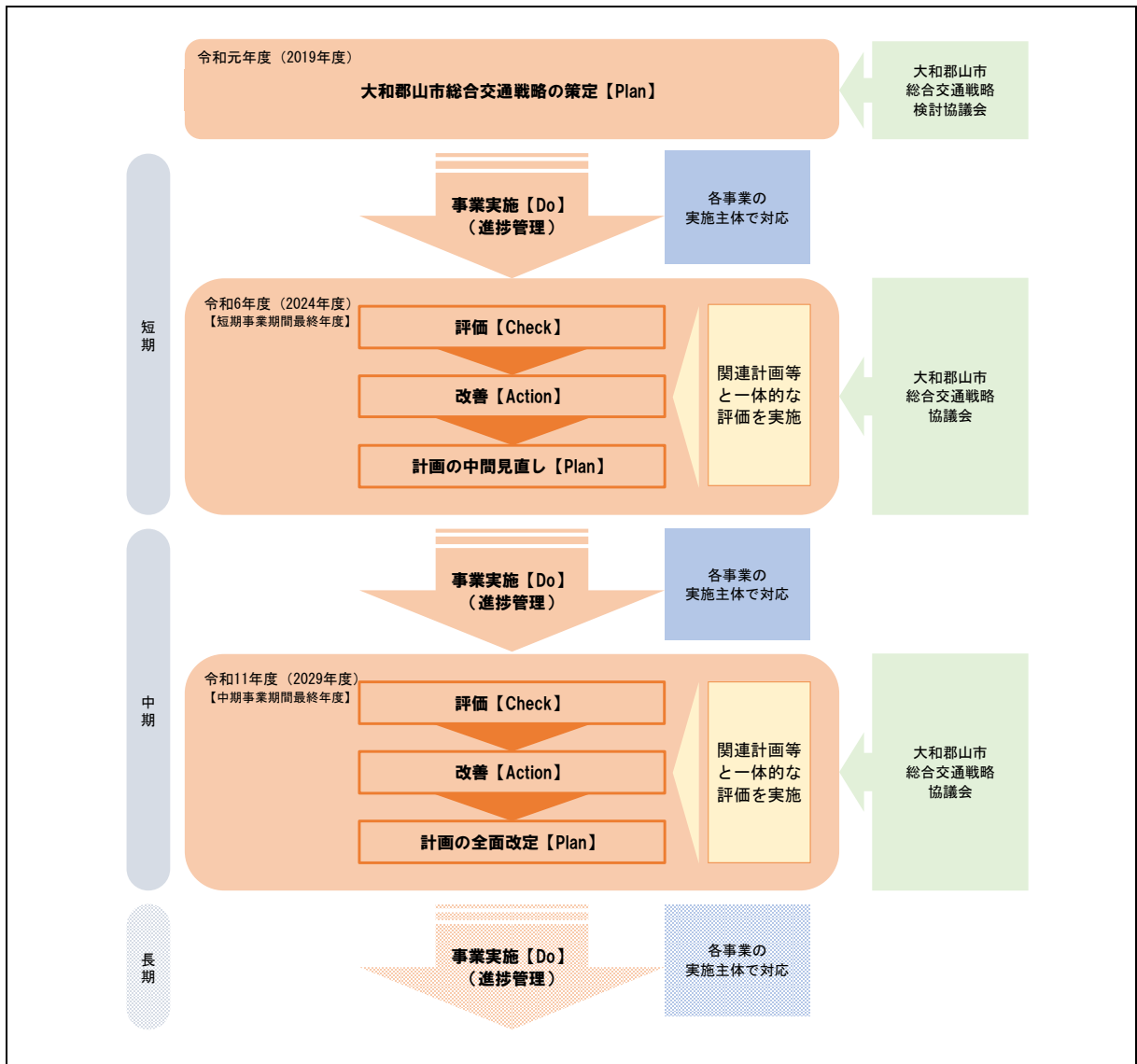
7-2 評価・改善の仕組み

総合交通戦略を確実に実行していくためには、社会経済情勢の変化やそれに伴う市民の価値観の変化、上位・関連計画との整合、行財政状況の変化、まちづくり事業の展開状況などに柔軟に対応しながら、計画の見直し、あるいは新たな施策の提案など、効率的かつ効果的に事業を推進していくことが求められます。

そのため、事業の実施主体ごとに概ね1～2年ごとに進捗管理を行い、短期事業期間の最終年度である令和6年度（2024年度）にはこれまでの事業の実施状況及び評価指標の目標達成状況等の評価を行い、必要な改善策を検討した上で計画の中間見直しを実施します。

さらに、中期事業期間の最終年度である令和11年度（2029年度）には、実施事業の進捗状況及び評価指標の達成状況について確認し、計画の全面改定を行うPDCAサイクルを構築して進めていきます。

また、本計画の策定を目的として設立した「大和郡山市総合交通戦略検討協議会」を活用し、今後は、本計画だけでなく、本計画と関連性の高い「大和郡山市立地適正化計画」やその他の関連計画についての評価を行うことも検討し、まちづくりと交通計画を一体的に進めていきます。



図：評価・改善の流れ

8 参考資料

8-1 計画策定の経緯

表：大和郡山市総合交通戦略策定の経緯

時期	内容
令和元年（2019年） 8月1日（月） ～8月16日（金）	住民アンケート調査（都市計画マスタープランで実施）
令和元年（2019年） 8月23日（金）	第1回大和郡山市総合交通戦略検討協議会 【議題】 ・総合交通戦略の策定について ・市の現況と課題について
令和元年（2019年） 9月7日（土） ～9月8日（日）	地区別懇話会（都市計画マスタープランで実施） 9月7日（土） 午前10時～ 平和地区公民館（東地区） 9月7日（土） 午後2時～ 片桐地区公民館（西地区） 9月8日（日） 午前10時～ 中央公民館（北・中央地区） 9月8日（日） 午後2時～ 昭和地区公民館（南地区）
令和元年（2019年） 11月22日（金）	第2回大和郡山市総合交通戦略検討協議会 【議題】 ・第1回会議での意見と対応について ・将来像と戦略目標について ・実施施策案について
令和2年（2020年） 1月24日（金）	第3回大和郡山市総合交通戦略検討協議会 【議題】 ・第2回会議での意見と対応について ・総合交通戦略（案）について ・パブリックコメントについて
令和2年（2020年） 2月17日（月） ～3月16日（月）	パブリックコメント 【公表場所】 ・大和郡山市ホームページ ・都市計画課窓口（市役所4階） ・市内5支所（矢田・片桐・平和・治道・昭和）



8-2 計画策定の体制

表：大和郡山市総合交通戦略策定検討委員会委員等一覧

所属	名称	代表役職等	氏名	備考
学識経験者	立命館大学	名誉教授	春名 攻	委員長
住民代表	自治連合会	副会長	妻鹿 捷二	
各種団体	社会福祉法人 社会福祉協議会	副会長	木村 公彦	副委員長
	昭和工業団地協議会	副会長	中西 正昭	
	一般社団法人 大和郡山市観光協会	事務局長	山内 英之	
公共交通事業者	西日本旅客鉄道(株)大阪支社	副支社長	宮本 芳明	
	近畿日本鉄道(株)総合企画本部	計画部課長	山本 恒平	
	奈良交通株式会社 乗合事業部	統括部長	米田 佳弘	
	奈良県タクシー協会	専務理事	葛城 滝男	
行政機関	近畿地方整備局	都市整備課長	鈴木 豪	
	近畿運輸局奈良運輸支局 企画輸送・監査部門	首席運輸企画 専門官	松尾 剛志	
	郡山警察署	署長	松本 昌二 萬谷 充宏	(前任)
	奈良県 郡山土木事務所	所長	村田 淳	
	奈良県 地域交通課	課長	西村 和也	

事務局

市	都市建設部 都市計画課
---	-------------

8-3 用語集

【あ行】

用語	内容
アクセス	接近すること。また、近づく手段。
アダプトプログラム	行政が管理する道路、公園等の公共施設を市民等が公共施設の里親となって美化活動等を行う制度。
生駒交通圏	タクシーの営業区域で、「大和郡山市」「生駒市」「平群町」「斑鳩町」「安堵町」「三郷町」が含まれる。
駅前広場	鉄道とバス、タクシー、乗用車などの交通機関との結節点として鉄道駅前に設置される広場。
エコドライブ	やさしい発進を心がけたり、無駄なアイドリングを止めるなど、環境に配慮して自動車を運転すること。

【か行】

用語	内容
概成済区間	改良済以外の区間のうち、路線として都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道で、概ね計画幅員の3分の2以上又は4車線以上の幅員を要する道路をいう。
ガードパイプ	車両の逸脱の防止等を目的として設けられる車両用防護柵の一種で、道路の路肩や歩道との境界、中央分離帯などに設けられる。
回遊	あちこちを遊覧して回ること。
幹線街路	都市計画道路の区分で、全国的、地域的あるいは都市内において、骨格的な道路ネットワークを形成する道路やそれらを補完する道路で、沿道宅地利用よりも交通機能が強い道路。
緊急輸送道路	大規模な地震が発生した場合に、避難・救助をはじめ、物資の供給、諸施設の復旧等広範な応急対策活動を広域的に実施するため、非常事態に対応した交通の確保を図ることを目的に設定される道路。
グリーンスローモビリティ	電動で、時速20km未満で公道を走る、4人乗り以上の乗り物を指す。
公共交通空白地	鉄道やバスなどの公共交通を利用することが困難なエリアのこと。
交通結節点	道路のインターチェンジ、鉄道の駅、バスターミナルなど、複数の同種あるいは異種の交通手段の接続が行われる場所。
コミュニティバス	地域住民の移動手段を確保するために地方自治体などが運営するバス。
混雑度	交通容量（道路がどれだけの自動車を通し得るかという、その道路が構造上有している能力）に対する交通量の比で、道路の混雑の度合いを示す。混雑度が1.0以下であれば道路は混雑することなく、円滑に走行できる。



コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。
------------------	--

【さ行】

用語	内容
サイクル・アンド・ライド	自宅から自転車で最寄りの駅又はバス停まで行き、そこでバスや鉄道等の公共交通機関に乗り換えて目的地に向かうシステム。
サイクルポート	レンタサイクルやシェアサイクル等で自転車の貸出・返却を行う場所。
シェアサイクル	都市内に高密度にポートを配置し、いつでもどのポートでも自転車の貸し出し・返却が可能であり、短時間・短距離の移動を目的とした公共交通を補強する新しい交通手段。コミュニティサイクルともいう。
市街化区域	都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的・計画的に市街化を図るべき区域。
視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者に歩行に必要な情報を提供し安全に誘導するため路面や床面に敷設されるブロック。
自動車ボトルネック踏切	一日の踏切自動車交通遮断量（＝自動車交通量×踏切遮断時間）が5万以上の踏切。
JCT (ジャンクション)	主として高速道路において、別の路線同士を連結し、路線間での接続をするための施設。
自由通路	鉄道駅の構内を横断する通路のうち、鉄道利用者に限らない歩行者（あるいは自転車）が通行する通路。
スマートIC	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジ(IC)で、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETCを搭載した車両に限定しているIC。
セットバック	二項道路に接している敷地で、道路の境界線を後退させること。

【た行】

用語	内容
通学路要対策踏切	通学路であるものであって通学路交通安全プログラムに位置づけられ、通行の安全を特に確保する必要がある踏切。
都市計画区域	都市計画法に基づき県が指定する地域で、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、一体の都市として整備、開発、保全する必要がある地域。
都市計画道路	都市計画法による一定の手続きを経て計画決定される道路であり、道路機能に応じて自動車専用道路、幹線街路、区画街路及び特殊街路の4種類に区分される。都市計画決定された区域内では、今後の施設整備に向け、一定の建築制限が適用される。

用 語	内 容
都市計画 マスタープラン	1992年（平成4年）の都市計画法改正により規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（法第18条の2）のこと。市の都市計画を推進するための長期的な目標・方針を定めたもので、今後のまちづくりを進める上での基本的な方向性を示している。
特殊街路	都市計画道路の区分で、主に自動車以外の交通（歩行者、自転車、新交通システム等）のために供される道路。
トリップ	<p>人がある目的を持ってある地点からある地点へ移動する単位。 1回の移動でいくつかの交通手段を乗り継いでも1トリップと数える。 トリップの目的は大きく「出勤」「登校」「自由」「業務」「帰宅」に分けられる。</p> <p>出 勤 自宅から勤務先へのトリップ 登 校 自宅から通学先へのトリップ 自 由 買い物、食事、レクリエーション等の生活関連のトリップ 業 務 販売、配達、会議、作業など、仕事上のトリップ 帰 宅 自宅へのトリップ</p>

【な行】

用 語	内 容
ネットワーク	網目状の構成のこと。道路などが単独ではなく、相互に有機的に結合していることを示す。
ノンステップバス	床面を超低床構造として乗降ステップをなくし、高齢者や児童にも乗り降りが容易なバス。

【は行】

用 語	内 容
パーソントリップ調査	交通の主体である、「人（パーソン）の動き（トリップ）」を把握することを目的とした調査であり、調査内容は、どのような人が、どこからどこへ、どのような目的・交通手段で、どの時間帯に動いたかについて、調査日1日のすべての動きを調べるものである。本市は、京阪神都市圏に属し、京阪神都市圏では、昭和45年の第1回調査以降、10年ごとに調査が実施されている。
バスターミナル	バス停留所の内、複数のバス路線の発着点（バス停）として設置されている施設のこと。
バリアフリー	高齢者・障害者等が生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去する考え方。
PDCAサイクル	計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、反映・改善（Action）を繰り返すこと、継続的に改善していく仕組み。
フリンジ駐車場	都心部への自動車乗り入れを抑制するために都心周辺に配置する駐車場。駐車した人はバスなどの公共交通機関で都心の目的地まで行く。



用語	内容
平均旅行速度	道路交通センサスで実施する調査の一つで、道路を走行する自動車の平均速度を実測やETC2.0のデータ等から計測したもの。混雑時旅行速度は、そのうち、朝・夕のピーク時間に計測したもの。
ポートフォリオ分析	顧客満足度調査等で用いられる分析手法の一つで、製品やサービスの満足度と期待度を2次元のグラフの中に配置することにより、製品やサービスの優先的改善項目を明らかにする分析手法。
歩行者ボトルネック踏切	一日あたりの踏切自動車交通遮断量と踏切歩行者等交通遮断量の和が5万以上かつ一日あたりの踏切歩行者等交通遮断量（歩行者及び自転車の交通量×踏切遮断時間）が2万以上になる踏切。

【ま行】

用語	内容
街なみ環境整備事業	住環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体及び街づくり協定を結んだ住民が協力して、住宅、地区施設等の改善を行うことにより、ゆとりと潤いのある住宅地区の形成を図るもの。

【や行】

用語	内容
ユニバーサルデザイン	年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。
用途地域	都市計画法の地域地区の一つで、用途の混在を防ぐことを目的としている。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第一種低層住居専用地域など12種類がある。

【ら行】

用語	内容
立地適正化計画	都市再生特別措置法に基づき策定する計画で、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版。
リニア中央新幹線	リニア中央新幹線は、東京都から甲府市附近、赤石山脈(南アルプス)中南部、名古屋市附近、奈良市附近を経由し大阪市までの約438kmを、我が国独自の技術である超電導リニアによって結ぶ新たな新幹線。
レンタサイクル	短期の契約で自転車の貸し出しをするサービス。 シェアサイクル（コミュニティサイクル）が、複数の貸し出しポートでの乗り捨てに対応しているのに対し、レンタサイクルは一般的には貸し出したところに返すシステムとなる。

大和郡山市総合交通戦略

発行日：令和2年（2020年）3月

〒639-1198 奈良県大和郡山市北郡山町248 番地4

発行者：大和郡山市 都市建設部 都市計画課

TEL：0743-53-1151

FAX：0743-53-1049

